

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月12日
【事業年度】	第114期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	エーザイ株式会社
【英訳名】	Eisai Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 内藤 晴夫
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川4丁目6番10号
【電話番号】	03-3817-3700
【事務連絡者氏名】	財務・経理本部 経理部長 伊藤 高士
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川4丁目6番10号
【電話番号】	03-3817-3700
【事務連絡者氏名】	財務・経理本部 経理部長 伊藤 高士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益	(百万円)	756,226	744,402	741,751	789,400	825,378
営業利益	(百万円)	53,750	40,040	53,408	54,378	44,138
当期利益	(百万円)	45,717	56,836	43,784	48,059	40,520
親会社の所有者に帰属する 当期利益	(百万円)	47,954	55,432	42,406	46,432	38,558
当期包括利益	(百万円)	90,777	96,893	122,762	43,157	105,268
親会社の所有者に帰属する 持分合計	(百万円)	748,821	799,959	875,614	841,417	898,992
総資産額	(百万円)	1,239,315	1,263,350	1,393,799	1,386,547	1,449,113
1株当たり 親会社所有者帰属持分	(円)	2,611.82	2,789.32	3,052.99	2,984.93	3,189.15
基本的1株当たり当期利益	(円)	167.27	193.31	147.86	163.76	136.78
希薄化後1株当たり当期利益	(円)	167.25	193.31	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率	(%)	60.4	63.3	62.8	60.7	62.0
親会社所有者帰属持分 当期利益率	(%)	6.6	7.2	5.1	5.4	4.4
株価収益率	(倍)	33.90	38.82	42.04	25.31	35.61
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	117,590	1,772	55,993	30,117	61,323
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	28,848	22,723	25,321	10,097	41,795
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	48,967	24,522	22,720	57,809	61,100
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	309,633	267,350	304,678	265,561	245,423
従業員数	(名)	11,322	11,076	11,067	10,917	10,543

(注1) 国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」という。)に準拠して連結財務諸表を作成しています。

(注2) 百万円未満を四捨五入して記載しています。

(注3) 第112期、第113期、第114期の希薄化後1株当たり当期利益は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	417,134	359,949	367,407	376,400	386,257
営業利益(損失) (百万円)	14,588	3,884	23,036	34,606	9,730
経常利益(損失) (百万円)	14,074	206	24,477	35,039	12,936
当期純利益 (百万円)	6,741	30,520	20,311	41,599	20,842
資本金 (百万円)	44,986	44,986	44,986	44,986	44,986
発行済株式総数 (千株)	296,566	296,566	296,566	291,649	291,649
純資産額 (百万円)	465,938	454,547	430,181	394,980	367,994
総資産額 (百万円)	822,250	742,147	743,887	739,259	710,275
1株当たり純資産額 (円)	1,625.06	1,584.92	1,499.91	1,401.19	1,305.45
1株当たり配当額 (円)	160.00	160.00	160.00	160.00	160.00
(うち1株当たり中間配当額)	(80.00)	(80.00)	(80.00)	(80.00)	(80.00)
1株当たり当期純利益 (円)	23.51	106.43	70.82	146.72	73.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	23.51	106.43	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.7	61.2	57.8	53.4	51.8
自己資本利益率 (%)	1.4	6.6	4.6	10.1	5.5
株価収益率 (倍)	241.13	70.50	87.78	28.25	65.88
配当性向 (%)	680.4	150.3	225.9	109.1	216.4
従業員数 (名)	3,034	3,043	2,984	2,998	2,979
株主総利回り (%)	78.6	105.5	90.3	64.5	76.4
(比較指標 : 配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(204.5)
最高株価 (円)	12,765	10,050	11,250	7,110	5,349
最低株価 (円)	5,442	5,011	6,031	4,142	3,463

(注1) 提出会社の財務諸表は日本基準に準拠して作成しています。

(注2) 金額は百万円未満を四捨五入、株式数は千株未満を切捨てて表示しています。

(注3) 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に、信託として保有する当社株式を含めています。

(注4) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、信託として保有する当社株式を含めています。なお、第112期、第113期、第114期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注5) 株主総利回りの算定上、当社株価および比較指標は2021年3月末終値をそれぞれ100として示しています。

(注6) 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2【沿革】

当社は1936年11月に、当時株式会社田辺元三郎商店の常務取締役であった内藤豊次が、東京市（現 東京都）荒川区三河島に「合資会社桜ヶ岡研究所」を設立したことに始まります。その5年後の1941年12月に、埼玉県本庄町（現 本庄市）に資本金18万円で「日本衛材株式会社」を設立しました。

1942年	6月	埼玉県本庄町（現 本庄市）に本庄工場（当時）を開所
1944年	12月	日本衛材株式会社と合資会社桜ヶ岡研究所を合併し存続会社を「日本衛材株式会社」として新出発。本社を東京都小石川区竹早町（現 文京区小石川）におく
1955年	5月	社名を現在の「エーザイ株式会社」に変更
1961年	9月	東京証券取引所市場第一部に上場
1965年	7月	三生製薬株式会社（後にサンノーバ株式会社に改称）に経営参画
1966年	3月	岐阜県川島町（現 各務原市）に川島工場（現 川島工園）を開所
1979年	9月	シンガポールにアジア持株会社（Eisai Asia Regional Services Pte. Ltd.）を設立
1981年	11月	埼玉県美里村（現 美里町）に美里工場を開所
1982年	1月	茨城県豊里町（現 つくば市）に筑波研究所を開所
1983年	10月	茨城県波崎町（現 神栖市）にエーザイ化学株式会社（現 鹿島事業所）を設立
1987年	11月	米国にEisai Research Institute of Boston, Inc.（当時）を設立
1989年	9月	ドイツにEisai Deutschland GmbH（現 Eisai GmbH）を設立
1990年	8月	英国にEisai London Research Laboratories Ltd.（現 Eisai Ltd.）を設立
	10月	三光純薬株式会社（後にエーディア株式会社に改称）と診断薬事業での業務提携契約に調印
1992年	4月	米国に米州持株会社（Eisai Corporation of North America）を設立
1995年	2月	米国にEisai Pharmatechnology, Inc.（当時）を設立
	4月	米国にEisai Inc.を設立
	10月	英国にEisai Ltd.を設立
1996年	1月	フランスにEisai S.A.（現 Eisai S.A.S.）を設立
	3月	中国に衛材（蘇州）製薬有限公司（現 衛材（中国）製薬有限公司）を設立
	4月	エルメッド エーザイ株式会社を設立
1997年	4月	株式会社カン研究所を設立（後に当社へ吸収合併）
	4月	韓国にEisai Korea Inc.を設立
2002年	6月	米国にEisai Medical Research Inc.（現 Eisai Inc.）を設立
2004年	6月	委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）へ移行
	10月	英国に欧州統括・持株会社（Eisai Europe Ltd.）を設立
2007年	3月	英国にEisai Manufacturing Ltd.を設立
	3月	インドにEisai Pharmatechnology & Manufacturing Pvt. Ltd.（現 Eisai Pharmaceuticals India Pvt. Ltd.）を設立
	4月	米国のMorphotek, Inc.を買収（後にEisai Inc.へ吸収合併）
	10月	三光純薬株式会社（後にエーディア株式会社に改称）を株式交換により完全子会社化
2008年	1月	米国のMGI PHARMA, INC.を買収（後にEisai Inc.へ吸収合併）
2010年	12月	米国にH3 Biomedicine Inc.を設立（後にEisai Inc.へ吸収合併）
2014年	3月	美里工場を武州製薬株式会社（埼玉県）に事業譲渡
	11月	中国に中国統括・持株会社（衛材（中国）投資有限公司）を設立
2015年	12月	エーディア株式会社を積水化学工業株式会社（大阪府）に譲渡
2016年	4月	当社の日本国内の消化器疾患領域に関連する事業の一部を分割し、味の素製薬株式会社（東京都）を承継会社とする吸収分割の方法により、新統合会社「EAファーマ株式会社」を発足
	4月	サンノーバ株式会社をアルフレッサ ホールディングス株式会社（東京都）に譲渡
2019年	4月	エルメッド エーザイ株式会社を日医工株式会社（富山県）に譲渡
	7月	米国に探索研究所G2D2（Eisai Center for Genetics Guided Dementia Discovery）を設立し、本格稼働
2022年	4月	東京証券取引所市場区分見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
2024年	4月	当社が株式会社カン研究所（兵庫県）を吸収合併
2025年	6月	エコナビスタ株式会社（東京都）を株式取得により完全子会社化

3【事業の内容】

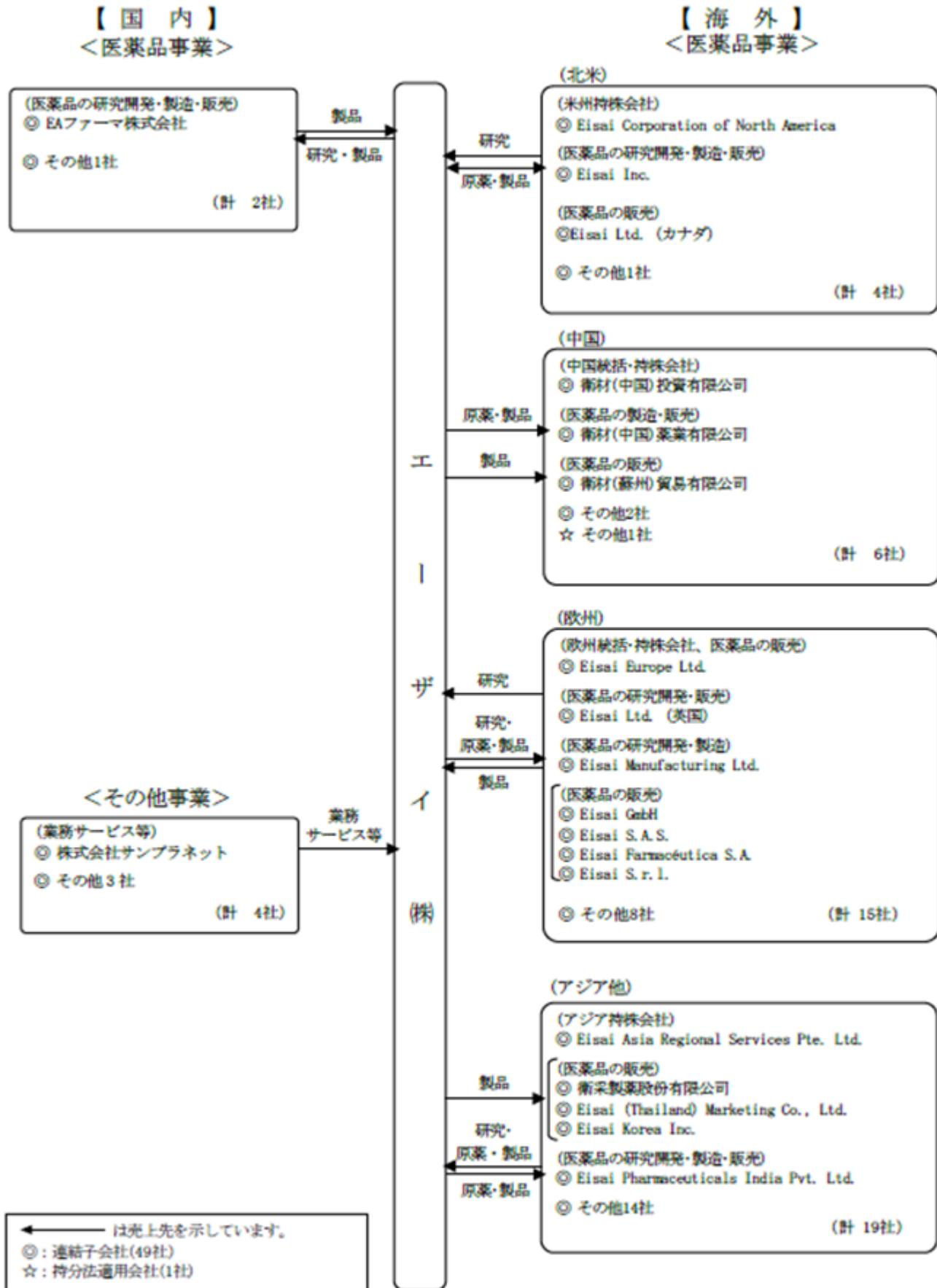
当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下、「当社」という。）、連結子会社49社および持分法適用会社1社で構成され、その事業内容を医薬品事業とその他事業に区分しています。医薬品事業では、医療用医薬品、一般用医薬品等の研究開発・製造・販売を行っており、医薬品事業を構成する日本、アメリカス(北米)、中国、EMEA(欧州、中東、アフリカ、ロシア、オセアニア)、イーストアジア・グローバルサウス(韓国、台湾、インド、アセアン、中南米等)の5つの事業セグメントを報告セグメントとしています。

事業区分、主要製品等および主要な会社の関係は、次のとおりです。

事業区分	主要製品等	主要な会社
医薬品事業	医療用医薬品 一般用医薬品	(日本) 当社 EAファーマ株式会社 (北米) Eisai Corporation of North America (米国) Eisai Inc. (米国) Eisai Ltd. (カナダ) (中国) 衛材(中国)投資有限公司 衛材(中国)薬業有限公司 衛材(蘇州)貿易有限公司 (欧州) Eisai Europe Ltd. (英国) Eisai Ltd. (英国) Eisai Manufacturing Ltd. (英国) Eisai GmbH (ドイツ) Eisai S.A.S. (フランス) Eisai Farmacéutica S.A. (スペイン) Eisai S.r.l. (イタリア) (アジア他) Eisai Asia Regional Services Pte. Ltd. (シンガポール) 衛采製薬股份有限公司(台湾) Eisai (Thailand) Marketing Co., Ltd. (タイ) Eisai Korea Inc. (韓国) Eisai Pharmaceuticals India Pvt. Ltd. (インド)
その他事業	ライセンス 医薬品原料 業務サービス	(日本) 当社 株式会社サンブラネット

上記における事業区分は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、連結財務諸表注記、5. セグメント情報」における事業区分と同一です。

事業の系統図は、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

会社名	住所	資本金 または 出資金	主要な事業の内容 1	議決権の 所有割合 (%) 2	関係内容			備考
					役員の兼任		営業上の取引	
					当社 役員	当社 従業員		
[連結子会社] エーザイ・アール・ アンド・ディー・ マネジメント株式会社	東京都 文京区	百万円 17	医薬品事業 (医薬品の研究開発の管理)	100.00	有	有	当社が研究開発の一 部の管理業務等を委 託	
株式会社サンプラネッ ト	東京都 文京区	百万円 455	その他事業 (業務サービス等)	100.00	-	有	当社が業務サービ ス等を購入	
EAファーマ株式会社	東京都 中央区	百万円 9,145	医薬品事業(医薬品の 研究開発・製造・販売)	60.00	有	有	当社が医薬品の研究 開発・製造を受託、 医薬品を購入	3
Arteryex株式会社	東京都 千代田区	百万円 10	その他事業 (ソフトウェア企画・開発)	71.15	有	有	当社がシステム開発 を委託	
テオリア・テクノロ ジーズ株式会社	東京都 千代田区	百万円 100	その他事業 (ヘルスケア関連サービス)	100.00	有	有	当社がシステム開発 を委託	
エコナビスタ株式会社	東京都 千代田区	百万円 490	その他事業 (ヘルスケア関連サービス)	100.00	有	有	当社がシステム開発 を委託	6
Eisai Corporation of North America	米国 ニュージャ ー州	千米ドル 1,711,700	医薬品事業 (米州持株会社)	100.00	有	-	-	3
Eisai Inc.	米国 ニュージャ ー州	千米ドル 151,600	医薬品事業(医薬品の 研究開発・製造・販売)	100.00 (100.00)	有	-	当社が医薬品の研究 開発・製造を委託、 医薬品・原薬を販売	3 5
Eisai Innovation, Inc.	米国 マサチューセ ツ州	千米ドル 1	医薬品事業 (投資管理サービス)	100.00 (100.00)	有	有	当社が欧米における 投資管理業務を委託	
Eisai Ltd.	カナダ オンタリオ州	千カナダドル 103,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	当社が医薬品を販売	3
衛材(中国)投資有限公 司	中国 江蘇省	千人民元 664,465	医薬品事業 (中国統括・持株会社)	100.00 (100.00)	有	有	-	3
衛材(中国)薬業有限公 司	中国 江蘇省	千人民元 576,125	医薬品事業 (医薬品の製造・販売)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品・原薬 を販売	3
衛材(蘇州)貿易有限公 司	中国 江蘇省	千人民元 70,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品を販売	3
衛材(遼寧)製薬有限公 司	中国 遼寧省	千人民元 50,000	医薬品事業 (医薬品の製造・販売)	100.00 (100.00)	有	有	-	
衛材創拓科技服務(上 海)有限公司	中国 上海市	千人民元 5,000	医薬品事業	100.00 (100.00)	有	有	-	7
Eisai Europe Ltd.	英国 ハートフォード シャー	千英ポンド 184,138	医薬品事業(欧州統括 ・持株会社、医薬品の販売)	100.00	有	有	当社が医薬品事業の 管理・運営業務等を 委託	3
Eisai Ltd.	英国 ハートフォード シャー	千英ポンド 46,009	医薬品事業 (医薬品の研究開発・販売)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品の研究 開発を委託	3
Eisai Manufacturing Ltd.	英国 ハートフォード シャー	千英ポンド 38,807	医薬品事業 (医薬品の研究開発・製造)	100.00 (100.00)	有	-	当社が医薬品・原薬 を販売、医薬品の研 究開発を受託	3
Eisai GmbH	ドイツ フランクフルト	千ユーロ 7,669	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
Eisai S.A.S.	フランス パリ	千ユーロ 19,500	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	-	-	-	
Eisai B.V.	オランダ アムステルダム	千ユーロ 540	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	

会社名	住所	資本金 または 出資金	主要な事業の内容 1	議決権の 所有割合 (%) 2	関係内容			備考
					役員の兼任		営業上の取引	
					当社 役員	当社 従業員		
Eisai Farmacéutica S.A.	スペイン マドリッド	千ユーロ 4,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
Eisai S.r.l.	イタリア ミラノ	千ユーロ 3,500	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
Eisai Pharma AG	スイス チューリッヒ	千スイスフラン 3,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
Eisai AB	スウェーデン ストックホルム	千スウェーデン クローナ 10,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
Eisai Farmacêutica, Unipessoal Lda.	ポルトガル リスボン	千ユーロ 1,250	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
Eisai SA/NV	ベルギー ブリュッセル	千ユーロ 2,001	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
Eisai GesmbH	オーストリア ウィーン	千ユーロ 2,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
Limited Liability Company Eisai	ロシア モスクワ	千ロシア ルーブル 4,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
Eisai Asia Regional Services Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポ ールドル 34,469	医薬品事業 (アジア持株会社)	100.00	有	有	-	
Eisai (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポ ールドル 300	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品を販売	
Eisai Clinical Research Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポ ールドル 10	医薬品事業 (医薬品の研究開発)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品の研究 開発を委託	
衛采製薬股份有限公司	台湾 台北	千台湾ドル 270,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00	有	有	当社が医薬品を販売	
Eisai (Thailand) Marketing Co., Ltd.	タイ バンコク	千タイバーツ 103,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品を販売	
PT Eisai Indonesia	インドネシア ジャカルタ	百万インドネ シアルピア 1,630	医薬品事業 (医薬品の製造・販売)	100.00	有	有	当社が医薬品・原薬 を販売	
Eisai (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ベタリンジャヤ	千マレーシア リンギット 470	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (5.74)	-	有	当社が医薬品を販売	
HI-Eisai Pharmaceutical Inc.	フィリピン マニラ	千フィリピン ペソ 149,800	医薬品事業(医薬品の販売)	50.00 (1.45)	有	有	当社が医薬品を販売	4
Eisai (Hong Kong) Co., Ltd.	香港	千香港ドル 500	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (10.00)	有	有	当社が医薬品を販売	
Eisai Korea Inc.	韓国 ソウル	百万韓国 ウォン 3,512	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00	有	有	当社が医薬品を販売	
Eisai Pharmaceuticals India Pvt. Ltd.	インド アンドラ・ プラデシュ州	千インドルピー 2,708,324	医薬品事業(医薬品の 研究開発・製造・販売)	100.00 (11.08)	有	有	当社が医薬品の研究 開発・製造を委託、 医薬品・原薬を販 売、医薬品・原薬を 購入	3
Eisai Australia Pty. Ltd.	オーストラリア シドニー	千豪ドル 4,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00	有	-	-	
Eisai Laboratórios Ltda.	ブラジル サンパウロ	千ブラジル レアル 95,899	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	-	-	-	
Eisai Laboratorios S. de R.L. de C.V.	メキシコ メキシコシティ	千メキシコペソ 3	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品を販売	

会社名	住所	資本金 または 出資金	主要な事業の内容 1	議決権の 所有割合 (%) 2	関係内容		備考	
					役員の兼任			営業上の取引
					当社 役員	当社 従業員		
Eisai New Zealand Ltd.	ニュージ ランド オークランド	千ニュージ ランドドル 2,050	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
Eisai Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン	百万ベトナム ドン 291,271	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00	有	有	当社が医薬品を販売	
Eisai Israel Ltd.	イスラエル テルアビブ	千イスラエル シェケル 5,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
Eisai Pharmaceuticals Africa (Pty) Ltd.	南アフリカ ヨハネスブルク	千南アフリカ ランド 76,500	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00	有	有	当社が医薬品を販売	
Eisai Pharmaceuticals Single Person Limited Liability Company	サウジアラビア リヤド	千サウジアラビ アリアル 32,800	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
その他1社	-	-	-	-	-	-	-	
[持分法適用会社] 京頤衛享(上海) 健康産業発展有限公司	中国 上海	千人民元 42,005	医薬品事業 (医療サービスの提供)	49.00 (49.00)	有	有	-	

1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 「議決権の所有割合」の()内は間接所有割合です。

3 特定子会社に該当する子会社です。

4 HI-Eisai Pharmaceutical Inc.の議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため、連結子会社としています。

5 当連結会計年度における連結財務諸表の売上収益に占める連結子会社の売上収益(連結会社間の売上収益を除く)の割合が100分の10を超える会社はEisai Inc.のみであり、その主要な損益情報等は、次のとおりです。

売上収益	421,514	百万円
営業利益	7,980	
当期利益	5,143	
資本合計	353,999	
資産合計	604,711	

6 2025年6月、当社がエコナピスタ株式会社(東京都)の全株式を取得し完全子会社としました。

7 2026年2月、衛材(中国)投資有限公司が衛材創拓科技服務(上海)有限公司(中国)を設立しました。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 企業理念

当社グループは、患者様と生活者の皆様の喜怒哀楽を第一義に考え、そのベネフィット向上に貢献することを企業理念としています。この理念のもとですべての役員および従業員が一丸となり、世界のヘルスケアの多様なニーズを充足し、いかなる医療システム下においても存在意義のあるヒューマン・ヘルスケア(hhc)企業となることをめざしています。当社グループの使命は、患者様と生活者の皆様の満足の増大であり、他産業との連携によるhhcエコシステムを通じて、日常と医療の領域で生活する人々の「生ききるを支える」ことです。その結果として売上や利益がもたらされ、この使命と結果の順序を重要と考えています。

当社グループは、このhhc理念の実現に向けて、主要なステークホルダーズである患者様と生活者の皆様、株主の皆様および社員との信頼関係の構築に努めるとともに、コンプライアンス(法令と倫理の遵守)を日々実践し、企業価値の向上に取り組んでいます。本企業理念は、定款に定め、株主の皆様と共有化をはかっています。

当社グループは、hhc理念に基づき、人々の「健康憂慮の解消」と「医療較差の是正」という社会善を効率的に実現し、社会的インパクトを創出することで、長期的な企業価値の増大をめざします。

(2) エーザイの未来創造戦略

2025年3月、当社グループは、hhc理念に基づき、すべての人が自分らしく生ききる世界をつくるための「エーザイの未来創造戦略」を策定しました。本戦略を経営の根幹に据え、当社グループの医薬品事業等を通じた患者様や生活者の皆様への貢献と、これを支える基盤としてコーポレートガバナンス強化および地球環境保全や社会課題の解決に中長期的に取り組む、企業としての継続的成長と社会の持続的発展への寄与をめざします。当社グループは、本戦略の実現による中長期的な企業価値向上に向けて、優先的に取り組む重要な課題とその目標を中期経営計画に定め、取り組みを推進します。

(3) 経営環境、経営方針・経営戦略、ならびに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

中期経営計画「EWAY Future & Beyond」

当社グループは、中期経営計画「EWAY Future & Beyond」を2021年4月よりスタートしました。「EWAY Future & Beyond」では、当社グループが貢献すべき主役を「患者様とご家族」から「患者様と生活者の皆様」に拡大しました。患者様と生活者の皆様の「生ききるを支える」という想いととも、アンメット・メディカルニーズが極めて高く、当社グループが最も強みを持つ認知症を中心とする神経領域とがん領域に立脚したサイエンスとデータに基づくソリューションを創出し、他産業やグループとの連携によるエコシステムの構築を通じて、hhcoco(hhc理念+エコシステム)企業へと進化することをめざしています。

当社グループは、認知症領域、がん領域、グローバルヘルス領域における社会善の実現に加え、人財価値の最大化を重要マテリアリティとして特定し、2030年度に向けた長期目標とKPIおよびリスクを設定・特定しました。これらのマテリアリティを羅針盤とし、社会善の効率的な実現に取り組んでいきます。

2026年度より、3カ年単位の数値・実行計画を策定し、ローリング方式で毎年見直しを行います。

中期経営計画「EWAY Future & Beyond」の主な進捗と取り組み

疾患を連続体(Disease Continuum)として捉え、複数のバイオマーカーなどのプロファイリングにより疾患病態生理学的に理解することによって社内に蓄積されるヒューマンバイオロジーエビデンスを最大限活用し創薬研究を実践するDeep Human Biology Learning(DHBL)研究開発体制のもと、当社グループが当該領域のヒューマンバイオロジーに最も早く深くアクセスすることが可能なアルツハイマー病(AD)に代表される認知症を中心とした神経領域、難治性がんを中心としたがん領域にフォーカスし、創薬仮説の構築・検証から承認取得までの創薬活動を推進しています。グローバルヘルス領域においても継続的な貢献を果たしていくことをめざしています。

また、人々の日常領域から医療領域までのすべてのライフステージを支えるエコシステムを、アカデミア、企業、自治体などのパートナーと連携して構築することで、価値創造をめざします。加えて、これらの価値創造を下支えするべく、効率性の追求と収益性の向上に向けた構造改革も推進しています。グローバル全体のオペレーションを最適化し、単なる費用削減ではなく、組織・プロセスを抜本から見直すことで、全社収益構造の変革をはかります。

(a) 認知症を中心とする神経領域

レカネマブ(ブランド名:「レケンビ」)について、早期ADを対象に、米国、日本、中国、欧州、アジア等において53の国と地域で承認を取得し、6カ国で申請中です。18カ月間の2週に1回投与による初期療法完了後に4週に1回の投与を可能とする点滴静注維持療法は、7カ国で承認を取得し、12の国と地域で申請中です。在宅・在所での投与が可能となる皮下注オートインジェクター製剤(SC-AI)について、維持療法として米国で承認を取得し、初期療法では米国、日本、中国などで申請中です。血液バイオマーカーを用いたアミロイド蓄積のプレスクリーニングテストの拡大と確定診断の実装に向けた動きも着実に進んでおり、引き続き、複数のパートナー企業との協働により推進をはかります。

ADのDisease Continuumに基づく他のプロジェクトの開発も進行中です。レカネマブについては、プレクリニカル(無症状期)ADを対象とするAHEAD 3-45試験(フェーズ 試験)が2028年度中のトップライン取得に向け順調に進行しています。また、抗MTBR(Microtubule binding region: 微小管結合領域)タウ抗体「E2814」については、顕性遺伝アルツハイマーネットワーク試験ユニット(DIAN-TU)が顕性遺伝ADを対象としたTau NexGen試験(フェーズ / 試験)をレカネマブとの併用で実施中です。当社グループが実施している孤発性ADを対象としたフェーズ 試験も進行中です。さらに、ダメージを受けたコリン作動性神経の機能を回復し、コリン作動性神経の変性を予防することが期待される選択的Tropomyosin receptor kinase A(TrkA)結合シナプス再生剤「E2511」、およびアストロサイト経路を標的としてシナプス機能低下抑制が期待される抗Erythropoietin-producing hepatocellular receptor A4(EphA4)抗体「E2025」については、それぞれフェーズ 試験が米国において進行中です。自社創製の脳移行型バイスペシフィック抗体技術である「Evolpath」についても複数のプロジェクトで開発が進行しています。

不眠症治療剤「デエビゴ」の開発を通じて獲得した独自のオレキシンプラットフォームを活用し、創製したオレキシニン2受容体アゴニスト「E2086」は、ナルコレプシータイプ1を対象としたフェーズ b試験において、患者様の日中の覚醒度を改善する可能性を示唆するデータを示し、現在、フェーズ 試験を実施中です。

(b) 認知症エコシステム

認知症エコシステムを通じて、認知症発症前の日常領域における健康状態の維持、疾患啓発、予防から、発症後の医療領域における正確な診断、治療(薬物・非薬物)効果の確認、QOL(Quality of Life)の向上に寄与するソリューションの提供をめざしています。日常領域段階では、子会社であるArteryx株式会社が健康管理サービス(パシャッとカルテ)を提供しています。また、デジタル事業子会社テオリア・テクノロジーズ株式会社が、認知症関連情報のポータルサイト「テラトル」を運営し総合的な情報・サービスを提供するとともに、健康・高リスク段階から、認知機能低下段階、軽度認知障害(MCI)や認知症段階の各ステージに最適なサービス開発と提供を進めています。介護事業子会社であるエコナビスタ株式会社においても、SaaS型(クラウド型)の高齢者向け見守りシステム「ライフリズムナビ」により、MCIや認知症の早期検知や介護事業者の業務効率化への貢献をめざします。これら子会社との緊密な連携により、疾患啓発活動、介護施設、開業医、専門医の循環型医療連携体制の構築を進めていきます。

また中国においては、日常生活から医療までのワンストップオンライン健康プラットフォームである銀髮通(Yin Fa Tong)を通じてオンライン診療を提供し、デジタル技術を活用した医療較差の是正に取り組んでいます。アジア地域では、他産業や非営利団体とのエコシステム構築を拡大し、認知症の疾患認知率向上、早期発見、早期診断に向けた取り組みを進めています。

(c) がん領域

抗がん剤「レンビマ」(Merck & Co., Inc., Rahway, NJ, USA (以下、米メルク社)と共同開発)については、単剤療法としての甲状腺がん、肝細胞がん、胸腺がん(日本)やペムプロリズマブとの併用療法による腎細胞がん、子宮内膜がん等の適応で承認を取得しています。最大市場である米国において2030年6月30日まで独占期間が継続する状況のもと、既存適応症における拡大と新規適応の取得による価値最大化に引き続き取り組みます。米メルク社の抗がん剤ベルズチファンとの併用による腎細胞がん(セカンドライン)については、米国、日本で申請を行いました。

エリブリンをペイロードとした抗体薬物複合体である「MORAb-202」、レンビマ薬剤耐性解除を期待するファーストインクラスの中分子治療薬「E7386」の開発や、線維芽細胞増殖因子受容体(FGFR)選択的チロシンキナーゼ阻害剤「タスフィゴ」の適応拡大に向けた臨床試験も進行中です。

オンコロジーパイプラインの強化に向けて、欧州など向けには抗がん剤タレトレクチニブの権利を、日本向けには、抗PD-1抗体serplulimabの権利をそれぞれ取得しました。今後も導入および自社創薬による開発パイプライン強化を進めていきます。

(d) グローバルヘルス領域

グローバルな医薬品アクセスの課題解決への取り組みを、理念が導く当社グループのビジネスであるとともに、将来への長期的な投資であると考え、政府や国際機関、非営利民間団体等との官民パートナーシップのもと、積極的に推進しています。開発途上国および新興国に蔓延する顧みられない熱帯病（NTDs）の一つであるリンパ系フィラリア症を制圧するため、その治療薬である「DEC（一般名：ジエチルカルバマジン）錠」を当社グループのインド・パイザッグ工場で製造し、本剤を必要とするすべての蔓延国において制圧が達成されるまで、世界保健機関（WHO）に「プライス・ゼロ」で提供することにコミットしています。2026年3月末までに33カ国に28.1億錠を供給し、そのうち8カ国でリンパ系フィラリア症制圧が達成されました。さらに、日本発のグローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）、NTDsに対する新薬開発の経験豊富な非営利団体／非政府組織、アカデミアとのパートナーシップのもと、マイセトーマ（菌腫）をはじめとするNTDsやマラリアに対する新薬開発を推進しているほか、疾患啓発活動にも取り組んでいます。マイセトーマについては、スーダンにて、抗真菌剤「E1224」（一般名：ホスラブコナゾール）によるフェーズ試験がDNDiおよびスーダンのハルトゥーム大学菌腫研究センターにより実施され、スーダンにおける承認申請に向けた準備を進めています。マラリアについては、米国のブロード研究所と共同で創出した新規薬剤候補「E1018」のフェーズ試験を当社が実施しています。

(e) 人財価値の最大化

当社は、hhc理念のもとで、人々の「健康憂慮の解消」と「医療較差の是正」という社会善を効率的に実現するため、社員を主要なステークホルダーの一つと定め、「安定的な雇用の確保」に加え、「人権および多様性の尊重」、「自己実現を支える成長機会の充実」、「働きやすい環境の整備」に努めることを定款に明記しています。当社グループは、全社戦略と人事戦略を融合するべく、「社員一人ひとりのエナジーを解き放ち、組織のシナジーを生み出し、社会的インパクトの最大化に貢献する」という「グローバルHRパーパス」を定めました。当社グループにおけるすべてのリージョン・ファンクションは、このグローバルHRパーパスに基づき、組織・人財に関する課題解決に取り組んでいます。

グローバルHRパーパスを実現するために、人事的に重要な取り組みを「グローバルHRイニシアチブ」として設定し、推進しています。具体的には、グローバルに最適で公平なタレントマネジメントを行うべく、基盤となる人事制度・システムのグローバル統合に向けた取り組みを進めています。またhhc理念をはじめとする共通の価値観に基づく一体感ある組織文化を醸成しつつ、様々な異なる意見や価値観を尊重して、課題解決に取り組んでいくことは、当社のイノベーション創出の源泉であるとともに、企業理念の実現に向けた重要なアプローチであり、グローバルにおける組織力強化なども進めています。

2023年度からは「Human Capital Report」を発行し、人事戦略と連動する人的資本に関する取り組みやKPIを開示しています。開示によって得られる社内外からの様々なフィードバックも踏まえ、企業価値を高める本質的資産への当社人財の転換に向けて人的資本経営に継続的に取り組んでいます。

コンプライアンス・リスク管理

当社グループは、コンプライアンスを「法令と倫理の遵守」と定義し、経営の根幹に据えています。また、内部統制を「企業活動を適正かつ効率的に遂行するために、社内構築され運用されている体制およびプロセス」と定義し、「ENW内部統制ポリシー」をグループの役員および全従業員で共有しています。

あわせてチーフコンプライアンスオフィサーおよび内部統制担当執行役を任命し、コンプライアンスとリスク管理を推進しています。また、第三者で構成されるコンプライアンス委員会より客観的な評価を受け、継続的な向上をめざしています。

地政学リスクへの対応

米国をはじめとする各国通商政策の変更や中東情勢の不透明感などによる地政学的、経済的な不確実性の高まりが懸念されます。当社は米国および関係諸国の関税政策の動向を常に注視し、当社事業への影響を精査、最小化するための対応策を検討しています。また、原材料の複数購買体制および複数工場での製品の製造体制を構築するなど、柔軟なサプライチェーン体制の整備に取り組んでいます。中東情勢についても、原油などのエネルギー価格の高騰や原料調達・輸送手段への影響を踏まえ、当社事業への影響の最小化に向けた対応を検討しています。

目標とする経営指標

中長期の企業価値向上に連動する指標として、当社グループの本質的な収益力を表す「コア営業利益」*1および、為替換算差額を控除した自己資本と純有利子負債をベースにした「調整ROIC」*2を新たに設定しました。中長期的に調整ROICは8%~10%を、ROE*3は8%を達成することを目標とし、資本効率性をモニタリングしています。

2026年度より、3カ年単位の数値・実行計画を策定し、ローリング方式で毎年見直しを行います。2026年度と2028年度の経営指標の目標は、以下のとおりです。

	2026年度業績予想	2028年度目標
売上収益	8,835億円	10,000億円
営業利益	700億円	900億円
コア営業利益	700億円	900億円
調整ROIC	8.7%	9.0%

*1 コア営業利益

営業利益から、将来の収益に直接紐づかない一過性の損益項目（製品の導出・売却に関わる損益、有形固定資産売却損益、事業再編に伴う解雇給付費用、のれんの減損損失、訴訟等による多額の賠償または和解費用）を除外した指標

*2 調整ROIC（投下資本利益率）

= 税引後コア営業利益 ÷ (親会社所有者帰属持分 - 為替換算差額 + 純有利子負債)

*3 ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）

= 親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ 親会社の所有者に帰属する持分

(4) 資本政策の基本的な方針

当社グループの資本政策は、中長期的な企業価値の向上を企図し、「成長投資」、「健全な財務基盤と効率的なバランスシート運営」、「株主還元」を軸に展開しています。

中長期企業価値向上に資する成長投資

当社グループは、研究開発投資、製品導入など、事業の持続的成長につながる投資に積極的に資金を投入します。投資判断にあたっては、収益性・投資回収性・事業リスクなどを総合的に評価し、短期的な指標に偏らず、中長期的な価値創出に資する案件を選定します。

これにより、将来の収益基盤を強化し、企業価値の持続的な向上を実現していきます。

健全な財務基盤と効率的なバランスシート運営

当社グループは、成長投資に必要な資金を安定的かつ機動的に確保するため、市場環境に応じた多様な調達手段を活用します。市場調達も含めて資金調達基盤を整備することで、財務の柔軟性と健全性を確保していきます。また、負債水準、フリー・キャッシュ・フロー、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）などの主要指標を適切にモニタリングし、

- ・財務健全性の維持
- ・資本効率の向上
- ・運転資本・在庫水準の最適化

などを通じて、バランスシートマネジメントに取り組みます。

株主還元

当社グループは、積極的な成長投資と株主の皆様への還元の最適なバランスを追求します。連結業績、配当性向、およびフリー・キャッシュ・フローを総合的に勘案し、持続的・安定的な配当を実施します。また、財務状況、市場環境を踏まえ、総還元性向を勘案し、自己株式の取得についても検討していきます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般に関する「ガバナンス」と「リスク管理」

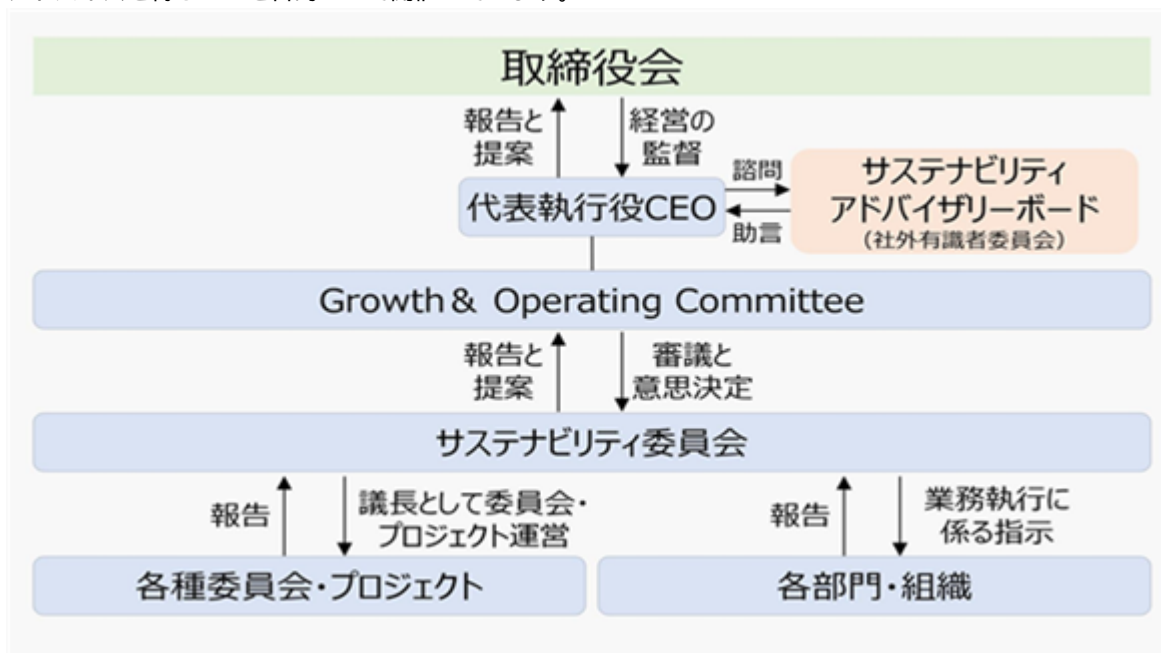
ガバナンス

当社は指名委員会等設置会社であり、経営の監督と業務執行を明確に分離しています。取締役会は業務執行の意思決定権限を執行役に大幅に委任し経営の監督に専念する一方、執行役は迅速かつ機動的な意思決定と業務執行に努めています。サステナビリティに関する取組は経営の重要課題であり、企業価値に影響を及ぼすリスクのひとつでもあるとの認識のもと、取締役会は長期的な企業価値の向上に資する全社のサステナビリティへの取組状況の定期的な報告に加え、個別の課題についても担当執行役から報告を受け、モニタリングを行っています。

執行部門においては、社会のサステナビリティへの貢献を目指すための方針や戦略を策定し、諸施策を推進する機関としてサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会は、全社事業戦略およびサステナビリティを所管する執行役が議長（共同議長）を務め、経営戦略、人財、総務、サプライチェーン、リスク・コンプライアンス、インベスター・リレーションズ等を管轄する執行役で構成され、多角的にESG課題を検討し、取組みを推進します。サステナビリティ委員会での議論はGrowth & Operating Committeeに定期的に報告され、取締役会への報告が行われます。これに加えて社外取締役のみで構成されるhhcガバナンス委員会に対し、全社のサステナビリティアジェンダへの取組みに関する報告を定期的に行っています。

また、持続可能な社会の実現や長期的な企業価値向上のための取組みを任務とするサステナビリティ専任部署（サステナビリティ部）を置いており、各部門が対応する個別のサステナビリティ関連課題や社外の環境を俯瞰し、全社一体となった取組みを可能とする体制を整備しています。サステナビリティ部は、当社がサステナビリティへの重要な貢献と位置付けるグローバルヘルス領域での医薬品アクセス向上に関するイニシアティブの策定・実行も担当します。

さらに、CEOの諮問会議体として、社外有識者からなる「サステナビリティ アドバイザリーボード」を設置しています。本ボードは、医薬品アクセスをはじめとする様々なサステナビリティ関連課題に関し、高い見地よりアドバイスを得ることを目的として開催しています。



リスク管理

当社取締役会は、「執行役の職務の執行の適正を確保するために必要な体制の整備に関する規則」を定め、これに基づき、サステナビリティに関するリスクを担当する執行役が当該リスクに関する内部統制を整備・運用しています。

当社では、定款に定める企業理念の実現による中長期的な企業価値の最大化に向けて、優先的に取り組む課題を明確化するため、社会善を効率的に実現するためのマテリアリティを特定しています。マテリアリティの特定にあたっては、当社の本源的企業価値である社会的インパクトおよび財務的価値への影響に加え、患者様とご家族、株主、社員などのすべてのステークホルダーズの関心を踏まえ、サステナビリティ関連のリスクおよび機会を識別・評価し、優先順位付けを行っています。

特定したマテリアリティについては、長期目標・KPI・関連するリスクを設定し、その進捗について定期的にレビューを行うことで、対応状況を確認するとともに、必要に応じて施策の見直しを行っています。これにより、サステナビリティ関連課題への対応を継続的に改善し、PDCAサイクルを通じた確実な推進をめざしています。

なお、サステナビリティに関するリスクを含む当社のリスク管理については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 (a) 内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況 (ロ) コンプライアンス・リスク管理 (リ) リスク管理の推進」をご参照ください。

(2) サステナビリティに関する「戦略」と「指標と目標」

エーザイの未来創造戦略

エーザイは、hhc理念のもと「健康憂慮の解消」と「医療較差の是正」という社会善を効率的に実現し、患者様と生活者の皆様の満足の増大とすべての人の「生ききるを支える」ことを使命としています。

2025年3月、当社グループは、hhc理念に基づき、すべての人が自分らしく生ききる世界をつくるための「エーザイの未来創造戦略」を策定しました。本戦略を経営の根幹に据え、当社グループの医薬品事業等を通じた患者様や生活者の皆様への貢献と、これを支える基盤としてコーポレート・ガバナンスの強化および地球環境保全などの社会課題の解決に中長期的に取り組み、企業の継続的成長と社会の持続的発展に寄与することをめざします。

本戦略は、「患者様や生活者様が自分らしく生きられる時間を」、「すべての人が健やかに生きられる地球環境を」、「すべての人が自分らしく生きられる社会を」、「すべての人から信頼される企業へ」の4つの要素から構成されています。

当社グループは、本戦略の実現による中長期的な企業価値向上に向けて、優先的に取り組む重要な課題とその目標を中期経営計画に定め、取り組みを推進します。

医薬品アクセス改善に向けた取り組み

当社グループは、グローバルな医薬品アクセスの課題解決への取り組みを、我々の責務であるとともに、将来への長期的な投資であると考え、政府や国際機関、非営利民間団体等との官民パートナーシップのもと、積極的に推進しています。

- (a) リンパ系フィラリア症(LF)の制圧: 開発途上国および新興国に蔓延する顧みられない熱帯病(NTDs)の一つであるLFの治療薬「DEC(ジエチルカルバマジン)錠」を当社インド・バイザグ工場で製造しています。そして、本剤を必要とするすべての蔓延国において制圧が達成されるまで、世界保健機関(WHO)に「ブライス・ゼロ(無償)」で提供します。2026年3月末までに33カ国に28.1億錠を供給し、そのうち8カ国でLF制圧が達成されました。
- (b) NTDsへの継続的な支援: 2012年に発表されたNTDsの10疾患の制圧に向けた国際官民パートナーシップである「ロンドン宣言」に唯一日本企業として参画し、LFを含むNTDs制圧に取り組んできました。「ロンドン宣言」の後継であり、WHOのNTDs制圧ロードマップ2021-2030に沿って、蔓延国のオーナーシップの向上と国内外関係者のさらなるパートナーシップの強化によりNTDs制圧達成をめざす「キガリ宣言」が、2022年に発表されエーザイも署名しました。ロンドン宣言以降、グローバルなパートナーシップによる制圧活動により、58カ国において1つ以上のNTDsの制圧を達成しました。2023年には8.6億人に対する治療介入が行われましたが、世界ではいまだ14億人の人々が、NTDsの感染リスクにさらされています。エーザイは、今後もDEC錠の無償提供とNTDsに対する新薬開発を通じ、制圧支援を継続します。
- (c) 最も顧みられない熱帯病マイセトーマ対策への貢献: 2019年より、スーダン国内で活動している日本の国際NGO「難民を助ける会(AAR Japan)」の支援・協力を行っています(現在内戦により中断)。また、自社創製の抗真菌剤E1224(ホスラブコナゾール)について、医薬品開発パートナーのDrugs for Neglected Diseases initiative(DNDi)と共同で、スーダンにおいてマイセトーマを対象とした臨床試験を実施しました。現在、スーダンでの新薬承認申請に向けて準備を進めています。
- (d) NTDs、マラリアに対する新薬開発: 国際研究機関等とのパートナーシップを通じてNTDs、マラリアの新薬開発に積極的に取り組んでいます。日本発のグローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)などからの助成金を活用し、大学等の研究者からのアイデアと、DNDi、Medicines for Malaria Venture(MMV)等の熱帯病を専門とする非営利研究組織との共同により、それぞれの専門性を生かしたパートナーシップによってNTDsやマラリアに対する新薬開発を継続しています。

地球環境に配慮した事業活動

当社グループは、hhc理念のもと、地球環境を「健康憂慮の解消」と「医療較差の是正」という社会善を実現するための事業活動の基盤ととらえています。「地球環境に配慮した事業活動」をマテリアリティの一つとして

位置付け、環境保全活動の全社指針である「エーザイネットワーク（ENW）環境方針」を制定しています。本方針に基づき、温室効果ガス排出削減による脱炭素社会形成への貢献に加え、水を含む資源の有効利用と適正な廃棄物処理による循環型社会の形成、生物多様性保全を通じた自然共生社会形成の実現、ならびに化学物質の適正管理による環境汚染の防止を重点活動項目として取り組んでいます。

地球環境保全に対する社会的要請が高まる中、全社一丸となって事業活動の各段階における環境負荷の低減を推進するとともに、国連の「持続可能な開発目標：SDGs（Sustainable Development Goals）」の達成に取り組む、国連グローバル・コンパクト署名企業として社会的責任を果たしてまいります。

当社グループの取り組みは、「CDP(*1) 気候変動レポート」および「CDP水セキュリティレポート」において、最高評価のAリストに2年連続で選定されました。また、化石燃料エネルギー消費削減に貢献している世界の上場企業トップ200社ランキング「Carbon Clean 200(*2)」に6年連続で選出されました。さらに、S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数に組み入れられました。その他にも、プライム市場上場企業を対象とした「JRECO フロン対策格付け」において最高評価となる「A」認定を5年連続で獲得する等、外部から評価を得ています。

*1：主要国の時価総額上位企業や自治体に対し気候変動・水・森林に関する情報開示を求め、分析・評価した上で、投資家、企業および政府に開示しているNGO（英国）

*2：メディア・調査会社であるCorporate Knights（カナダ）がNGOのAs You Sow（米国）と選定

(a) 循環型社会形成への取り組み

当社グループは、水を含む資源の持続可能な利用を通じて、循環型社会の形成に貢献することをめざしています。

持続可能な水利用については、水資源の効率的な利用をグローバルに推進し、2030年度までに取水量を2023年度比で7%削減（原単位指標：取水量 / （売上原価（支払いロイヤリティを除く）+ 研究開発費 + 販売管理費））する中期目標を設定しています。また、水質保全に資する高質な排水処理を維持するとともに、水に関する環境基準を遵守し、2030年度まで法令違反ゼロを継続することを中期目標として掲げ、取り組みを推進しています。さらに、2023年度には、水使用削減量を金額換算し、投資効果額として投資判断基準に組み込むインターナルウォータープライシング（IWP：社内水価格）を主要サイトのある国ごとに設定しました。

資源の循環利用については、廃棄物の適正処理および資源循環の取り組みをグローバルに推進し、2030年度までに廃棄物発生量を2023年度比で7%削減（原単位指標：廃棄物発生量 / （売上原価（支払いロイヤリティを除く）+ 研究開発費 + 販売管理費））する中期目標を設定しています。

(b) 生物多様性保全の取り組み

当社グループは、生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用に努め、地球環境との調和に基づく自然共生社会の実現に貢献することをめざしています。「ENW生物多様性指針」を定め、2030年度までに各事業所で重要な種の特定期間・保存活動を実施することを中期目標に設定しています。2025年度までに主要13事業所中10事業所で重要な生物種を特定し保全活動に着手しました。

各事業所における取り組みとして、川島工園（岐阜県）では、敷地内にある自然豊かな日本庭園を管理するとともに、内藤記念くすり博物館の薬草園で絶滅危惧種を含む約700種の薬用および有用植物を栽培・管理しており、中でも環境省レッドリストに指定されている絶滅危惧種（準絶滅危惧種含む）のうち全40種の保護に取り組んでいます。EAファーマ株式会社福島事業所では、ソメイヨシノ、シダレザクラ等、敷地内の植栽林を保全しています。Eisai Pharmaceuticals India Pvt. Ltd.（インド）では、2020年度から環境啓発促進のための植林プログラムを継続し、これまでに1万本以上を植樹しました。ポゴール工場（インドネシア）では、国が保護しているランの保全に取り組んでいます。

気候変動に関する取り組み

当社グループは、2019年6月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、当提言が推奨する気候シナリオ分析を行い、結果を2020年度に開示しました。2022-2023年度には、気候変動に関連するリスク・機会が当社グループに及ぼしうる影響の再評価のため、複数の気候シナリオを考慮した分析を再度実施しました。気候関連のリスク・機会、およびそれらに対処するための取り組みは、以下のとおりです。

(a) 気候変動リスク・機会の概要

分類	リスク・機会	エーザイへの財務影響	対策状況
物理的 リスク	生産活動の停滞	自然災害により工場等の操業が停滞することで売上が減少する可能性がある。サプライチェーンが自然災害の影響を受け、供給遅延・不足が生じ、生産活動の停滞が生じる可能性がある。	バックアップ生産体制を整備するほか、製品や原料の必要性に応じた期間分の在庫を確保することで、生産活動の停滞を予防している。
	自然災害による被害	従業員への被害や建物・設備・在庫の毀損が生じる可能性がある。自然災害のリスクが高まることで保険料が増加する可能性がある。	生産拠点や倉庫において、洪水・浸水などのリスクの程度を確認し、発生しうる災害の程度を確認した上で被害予防策を講じている。
	健康リスクの増大	気候変動が世界の感染症リスクやヘルスケアシステムの機能低下をもたらす可能性がある。結果として、医薬品アクセス維持・向上のために必要な投資やコスト負担が増加する可能性がある。	NTDs制圧やマラリアを含む熱帯感染症に対する医薬品の開発に取り組んでおり、感染症蔓延地域への医薬品供給において官民パートナーシップによる効率的・効果的な医薬品アクセスの維持・向上に努めている。
移行 リスク	炭素税によるコスト増・エネルギーコスト増	炭素税価格や電力料金の上昇により、エネルギーコストおよび調達品の価格が上昇する可能性がある。	炭素税導入を見越して購入する電力の再生可能エネルギーへの転換を進めている。また、エネルギー転換による化石燃料使用量削減およびそれによるCO2排出量の削減に取り組んでいる。
	追加的な設備投資	GHG排出量削減要請に応える上で、既存設備が陳腐化したり、追加的な設備投資が必要となる可能性がある。	2022年度からインターナル・カーボンプライシングを導入し、環境投資の着実な推進に取り組んでいる。
	低炭素製品化への要請対応	顧客からの低炭素製品への要請が強まり、包装材等をGHG排出量の少ない製品に切り替えるための追加コストが発生する可能性がある。	一部製品において低炭素型の包装容器（バイオプラスチック）を採用済みであり、その他製品でも低環境負荷包材の導入を検討中である。
	信頼性の低下	エーザイでは2040年までのカーボンニュートラル達成に向けて目標を設定しているが、これが達成できない場合には株主・投資家等のステークホルダーズからの信頼性低下を招く可能性がある。	2023年度に、SBT1.5 目標の承認を取得するとともに、2050年までのネットゼロ達成にコミットするJCI Race to Zero Circleへの参加承認を取得し、ネットゼロに向けた取り組みを進めている。
機会	気候変動によるヘルスケアニーズへの対応	気候変動に伴って高まるヘルスケアニーズに対応する製品・サービスを提供することで、将来の市場機会の獲得につながる可能性がある。	マラリア等感染症治療薬の開発に取り組んでいるほか、臨床試験のリモート化やICTを活用した健康管理のソリューション創出に取り組んでいる。LF治療薬であるDEC錠をバイザッグ工場で製造し、WHOを通じて無償提供している。ブランド向上・市場機会獲得・稼働率向上・連結原価低減といった効果が今後も期待できる。

特定されたリスクと機会についての気候シナリオごとの財務影響も分析しました。これらのリスクはリスク管理体制のもと顕在化防止に努めており、機会については事業計画の遂行を通じた実現をめざしています。詳細は以下をご覧ください。<https://www.eisai.co.jp/sustainability/environment/climate-countermeasure/tcfd-disclosure/index.html>

(b) 温室効果ガス排出削減

世界共通の目標である「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5 以内に抑える」削減目標（1.5 目標）と、その延長にある「2050年ネットゼロ（*1）」達成に向けた取り組みを推進しています。

2023年11月にSBT1.5 目標（Science Based Targets；科学的根拠に基づく温室効果ガス排出削減目標）について、SBTイニシアティブから承認を取得しました。また、2023年12月にJCI（気候変動イニシアティブ）から、2050年までのネットゼロ達成にコミットするJCI Race to Zero Circle への参加承認を取得しました。また、当社は事業活動に用いる電力をすべて再生可能エネルギーに切り替えることをめざすRE100イニシアティブに加盟しており、2030年度までの目標達成をめざしています。

2025年度は、国際的な開示基準およびステークホルダーの要請に応えるべく、ネットゼロ達成に向けた「気候変動緩和のための移行計画」を精緻化しました。シナリオ分析、リスクと機会の評価、温室効果ガス（スコープ1、2、3）排出削減に向けた戦略とロードマップの構築、財務・投資計画との連動、ガバナンス体制の整備等、様々な観点を踏まえた具体的かつ実効性のある計画とし、2026年度より本移行計画に沿って取り組みを推進しています。

< 目標と実績 >

指標	目標	実績 (2024年度末)
Scope1+2 CO2排出量	2030年度：55%削減(2019年度比)	51.6%削減
Scope3カテゴリ1 CO2排出量	2030年度：27.5%削減(2019年度比)	80.9%増加(*2)

*1：ネットゼロ(SBTイニシアティブネットゼロ基準による定義)

- スコープ1、2、3の排出量をゼロにするか、もしくは適切な1.5 目標に沿ってグローバルまたはセクターレベルでのネットゼロ排出達成と整合性がある残余排出量水準まで削減
- ネットゼロ目標の時点における残余排出量およびそれ以降に大気中に放出されるすべてのGHG排出量を中和

*2：算定対象データの見直しや算定方法の変更等を行った結果により増加

(c) 再生可能エネルギーの導入促進

当社グループは、再生可能エネルギーを積極的に導入し、CO2排出量の削減に取り組んでいます。工場や研究所における太陽光発電の設置・運用や、グリーン電力*1の導入を進めています。さらに、非化石証書や再生エネ証書も活用しています。

< 目標と実績 >

指標	目標	実績 (2024年度末)
総消費電力における再生可能エネルギー比率	2030年度：100%	98.7%(*2)

*1：太陽光や風力、水力等の再生可能エネルギーで作られた電力

*2：外部購入電力に限る

(d) 営業用車両における取り組み

当社およびEAファーマ株式会社において、営業車両のハイブリッド車/電気自動車化率100%を達成しています。グローバルでも順次、切り替えを進めています。

人財価値の最大化に向けた基本的な考え方

当社グループは定款において、社員を企業理念(hhc理念)の実現に向けた社の重要なステークホルダーズと定め、「安定的な雇用の確保」、「人権および多様性の尊重」、「自己実現を支える成長機会の充実」、「働きやすい環境の整備」を掲げています。*1

*1 有価証券報告書に含まれる内容(DE&Iに関する取組みおよびKPIへの言及を含む)は、日本および当該アプローチが適切かつ許容されるその他の法域における法令および文化的枠組みに従って実施されている、当社の価値観および実務を反映したものです。これらの記載および取組みは、米国における当社またはその子会社の事業運営、ならびに同様の取組みが異なる法的基準の適用を受け得るその他の法域における事業運営に適用されることを意図するものではなく、そのように解釈されるべきものでもありません。また、本セクションに記載されるすべての統計数値には、エーザイの米国法人は含まれておりません。

このような定款のもと、2024年度には“社員一人ひとりのエナジーを解放し、組織のシナジーを生み出し、社会的インパクトを最大化する”というグローバルHRパーパスを発信しました。当社に集う全てのメンバーが、広くグローバル社会に貢献することをめざしています。

また、患者様から生活者の皆様まで広く貢献を果たすhhceco企業へと進化し、更なる社会善の実現をめざす当社にとって、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DE&I)の推進(法令上許容される地域に限られます。以下本項目において同じ。)は重要なテーマの一つです。2012年に代表執行役CEOが「エーザイ・ダイバーシティ宣言」を発信して以来、国籍・性別・年齢などを問わず様々な価値観を持つ人財が活躍できる風土づくりに取り組んでいます。2023年には、代表執行役CEOが新たなDE&Iメッセージを社内外に発信するとともに、エーザイのhhc理念とDE&Iに対する姿勢を示したスローガン “We see difference, we see potential.” とそれに続くステートメントを策定しました。2024年度から、このスローガンとステートメントをグローバル全社員共通のコアバリューとして浸透させるべく、グローバル一体となった推進を強化しています。2026年2月時点でグローバル全社員の81%がスローガン “We see difference, we see potential.” を認知しており、エンゲージメントサーベイにおけるDE&Iの項目においてもスコアの上昇が見られています。2026年度も引き続き、社員一人ひとりの日常行動への反映やシナジーを生むための組織マネジメント力の向上に力を入れています。

(a) グローバルでの多様性の確保

当社（本社）は、2002年に外国人取締役、2006年に外国人執行役、2009年に女性取締役、2013年に女性執行役を登用し、有価証券報告書提出日（2026年6月12日）時点での役員28名のうち外国籍3名、女性5名となっています。グローバル企業として現地法人のマネジメントへの現地人財登用を進めており、アメリカス、中国各リージョンのマネジメントに当社執行役である現地人財を配置しています。また、本社、グローバル各リージョン（米国を除く）、各部門においては、ボトムアップでのコミッティーの立ち上げや、各現場の課題に応じたプロジェクトの推進など、社員の多様性確保に向けた活動を継続しています。

一方日本国内では、諸外国と比較して、ジェンダーをはじめとする多様性の確保において依然として課題を有しており、多方面からの対策が急務です。2012年の「エーザイ・ダイバーシティ宣言」を皮切りに、一般職を廃止し総合職に一本化する人事制度への改革、留学生や中途採用の拡大、早期の風土醸成を企図した国内DE&I推進体制構築、各種研修、メンター制度やキャリア面談機能の設置などに取り組んでおり、継続して実施しています。中でも重要な指標となる日本における女性管理職比率の上昇に向けては、女性のキャリア観醸成と管理職候補の育成を最重要課題とし、「早期に」「定期的に」「具体的に」をキーワードに、リーダーとしての活躍イメージをより早期に描く機会の創出や、男女ともに育児期に参画するためのキャリア支援施策を重点的に展開しています。その結果、2026年3月31日時点での国内女性管理職比率は14.3%であり、上昇傾向を維持しています。

また、当社（本社）における外国籍人財の登用については、2013年度より留学生採用を開始し、継続的に人財確保することを目標としています。採用開始以来、2014年度、2017年度を除き、採用を実現しています。中途採用者の管理職への登用やリファラル採用制度を導入するなど、社外人財の確保を進めています。また、国内の障がい者採用については、法定要件を目安としつつ、継続して採用活動を行っています。

当社グループは、hhc理念の実現をめざすグローバル企業である強みを活かし、日本国外のリージョン/ファンクションが有するナレッジを融合したグローバル一体となったDE&Iの推進に取り組んでいます（米国を除く）。

指標	目標	実績 (2025年度)
社員の女性比率	2030年度：30%以上	29.1%
管理職層の女性比率	2030年度：30%以上	14.3%
30代以下組織長比率	2030年度：20%以上	7.1%
配偶者出産休暇・育児休暇を取得した対象男性社員の比率	2030年度：100% (30日以上)	91.4% (5日以上)

*各指標に関する目標及び実績は、当社（本社）の目標及び実績になります。当社においては具体的な取り組みが行な

われているものの、連結グループに属する全ての会社で行われていないため、連結グループにおける目標及び実績の記載は困難です。

(b) 人財価値最大化に向けた取り組み

当社は、社員の「健康」「働き方」「成長」「事業・組織」の飛躍をめざす「統合人事戦略」を策定しています。社員一人ひとりがエナジーを解き放つ人事諸施策を推進し、リーダーシップ、イノベティブカルチャーの醸成を通じた組織シナジーの創出へとつなげるべく、就業環境の整備へ積極的に投資し、人財価値の最大化をはかっていきます。人財価値の最大化こそが社会的インパクトの最大化につながると確信しています。

イ) 社員が安心・安全に働くことのできる環境の追求（「健康」）

当社は2019年6月に「エーザイ健康宣言」を発効し、hhc理念実現の担い手である社員の健康を最重要事項と位置付け、社員の健康維持・増進活動（Well-Being経営）を強く推進しています。2025年4月には、第3期重点戦略事項として、「からだどころの健康」「WorkとLifeの健康」「Socialの健康」の3つを設定して施策を進めています。ヘルスリテラシーアンケートやストレスチェックを実施し、リテラシーレベルや組織状況の把握と効果的な各種施策を推進することで、いきいきと自分らしく生きる「からだ」と「ところ」の健康を保つ環境構築を追求しています。

<具体的な取り組み>

社員の健康維持・増進に向けエーザイ健康保険組合と連携し、定期健康診断に加え実施している節目人間ドックの対象年齢拡大や、2024年度よりこれまでの健診結果に基づいた健康診断予測シミュレーションを導入しています。また、職場のメンバーでチームを作って気軽に参加できるウォーキングキャンペーンを年2回実施するなど、社員が自らの健康推進を意識できるイベント企画を実施しています。さらに、安心できる環境が

くりとして、社員がホームヘルパーを必要とした際に費用を一部補助するホームヘルプサポートの拡充や、万一の際の遺族共済年金支給対象を拡大するなど、健康と安心の双方から取り組みを進めています。

ロ) 様々な働き方実現による、生産性・効率性の追求(「働き方」)

当社は1990年4月に「エーザイ・イノベーション宣言」を発出し、「エーザイは社員全員にとって自己発現のよき器でありたい」との考えを定めて以来、社員一人ひとりが活躍できる就労環境の構築や、パフォーマンスを最大限発揮できる働き方の実現に向けた取り組みを進めています。また定款には、「働きやすい環境の整備」を明記しており、社員一人ひとりを取り巻く環境や価値観は多種多様であるとの考えのもと、社員のWork Life Bestをコンセプトに、様々な環境下でも健康的に、自分らしく、生産性高く仕事へ取り組める就業環境を整備しています。

<具体的な取り組み>

社員のWorkとLifeのBestを追求するWork Life Bestと、生産性・効率性の双方を追求していくために、多様な働き方の構築を進めています。連続した休暇取得を目的としたワーケーション制度やバカンス休暇制度、自己実現やキャリア構築を見据えた副業制度、社員一人ひとりの自律を高める裁量労働制の拡大、男性の育児参画支援とともに育児や不妊治療と就労の両立支援に向けた関連諸制度の拡充、事実婚や同性婚も福利厚生制度の対象とするなど、社員の多様な働き方を推進しています。

ハ) 社員の自己実現に向けた成長機会の提供(「社員の成長」)

当社は、患者様・生活者の皆様を中心にものごとを考えるhhc企業であり、患者様・生活者の喜怒哀楽を知るための努力を継続しています。ますます多様化する患者様や生活者の皆様のニーズに応える多様性を備えるため、社員が自身の将来を明確に見据え、hhc理念の実現や自己実現のために自律的に成長し続けることを支援するとともに、その挑戦を称賛する企業風土を醸成します。

<具体的な取り組み>

当社は、様々な研修プログラムで、患者様やそのご家族との「共同化」の機会を設けています。社内外の方々と信頼を構築し、挑戦し、社会に価値を提供し続ける人材がいきいきと成長できる環境の実現をめざしています。

キーワードは自律、挑戦です。研修の多くは公募制で開催します。自らの将来や現状を見据え、各自が主体的に必要なアクションを起こします。研修後は実践に重きを置き、大小問わず挑戦を求めます。挑戦したからこそ得られる学びがあると考えています。また、社内だけでなく社外へ越境体験する機会も設けています。自律や挑戦を促すには周囲の関わりも重要です。そのため、個人のキャリア形成と業務を通じた自己成長の加速に向けて上長と組織メンバーとの1on1面談の実施を促進しています。その他、自己啓発や社会貢献活動を実施する際に利用可能な特別有給休暇制度の導入、研修参加者の学びを共有する場として組織内外のメンバーが参加するオンライン対話の実施等、ハード/ソフトの両面における新たな施策に取り組んでいます。

ニ) 挑戦を称賛する企業風土・組織体制の実現を通じた持続的な事業成長(「事業・組織」)

当社は、社員一人ひとりがhhc理念に強く共感しながら、やりがい・働きがいをもって日々の業務を遂行し、社会善を効率的に実現することをめざしています。またデータに裏付けられた客観的な意思決定を通じ、より社会的価値の高い企業への進化を志向しています。

<具体的な取り組み>

i. 従業員のエンゲージメント向上

社員が高いエンゲージメントをもち、業務を遂行することが高生産性につながり、患者様・顧客満足に結び付くことを人財戦略の根幹に据えています。当社では、2020年5月に従業員エンゲージメントの月次サーベイを導入し、スコアに基づく職場での話し合い、改善を継続しています。また、2021年度より、グローバルなエンゲージメントサーベイを導入し、全グループ会社で、働きがいの向上を通じた顧客貢献を推進しています。2026年2月に実施した第五回調査においては、前年度に引き続きグローバル計で94%の社員が回答し、高エンゲージメントの社員はベンチマークを上回る85%でした。スコアの分析、共有およびアクションの実施により、社員のエンゲージメント向上への取り組みをグローバルに進めています。

ii. 組織・人財マネジメントの最適化

2024年度よりデータ活用の範囲を広げ、引き続きピープルアナリティクス(社員や組織に関するデータ収集・分析)をリアルタイムで推進すべく、様々な人事データの利活用を目的としたデータマート構築を進め

ています。本データマートにより、カオナビ等の人事情報システムが常に最新化され、組織・人財マネジメントに対してリアルタイムの情報取得を可能にし、より最適化をはかることにつながります。

また、グローバルな重要ポジションについては、サクセッションプランニングのプロセスを年次で実施することにより、国籍・性別・年代等の多様性を確保した次世代リーダーの選定、育成、登用を行っています。

*1 有価証券報告書に含まれる内容（DE&Iに関する取組みおよびKPIへの言及を含む）は、日本および当該アプローチが適切かつ許容されるその他の法域における法令および文化的枠組みに従って実施されている、当社の価値観および実務を反映したものです。

これらの記載および取組みは、米国における当社またはその子会社の事業運営、ならびに同様の取組みが異なる法的基準の適用を受け得るその他の法域における事業運営に適用されることを意図するものではなく、そのように解釈されるべきものでもありません。

人権尊重への取り組み

当社グループは、人権をビジネス活動における最も普遍的でファンダメンタルな要件と認識し、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」、「OECD多国籍企業行動指針」及び「多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言（ILO多国籍企業宣言）」をはじめとする国際スタンダードに則った人権尊重の取り組みを進めています。当社グループでは、2019年3月に「ENW人権方針」を策定しました。国際人権規範に基づく対応は、全社会議体である「ビジネスと人権委員会」が担っています。同委員会にて審議・報告する人権デューデリジェンスにおいて、2025年度は、2024年度に子会社、工場・研究所、一次取引先を対象として実施した人権リスクの高い業種や国・地域を特定するためのアンケート調査結果に基づき、人権リスクの高い取引先や国・地域へのリスク低減施策を実行しました。2026年度以降も人権に負の影響を及ぼす可能性のあるリスクの回避・低減施策を行い、実施状況をモニタリングして結果を開示するサイクルを回す人権デューデリジェンスを実施していきます。また、2024年11月から、救済措置の一環として、バリューチェーン上の人権に関する通報を受け付けるグリーンスマメカニズムを開設しました。

(a) サプライチェーンにおける人権への取り組み

当社グループは「サプライチェーン上の人権」を優先して取り組むべき課題として認識し、直接材の一次サプライヤーおよび（一次サプライヤーが商社・卸である場合には）二次サプライヤーの国内外のお取引先を対象とするサステナブル調達を実施しています。取り組みの詳細は、「サステナブル調達」をご参照ください。

(b) 従業員の人権への取り組みおよび患者様と臨床試験の参加者への取り組み

臨床研究においては、臨床試験にご参加頂く方の人権を尊重し安全に最大の配慮を行うため、ICH-GCPを遵守し、患者様の自由意思による同意（インフォームド・コンセント）を得て、各国の規制要件、社内基準および治験実施計画書に従って臨床試験を実施しています。さらに、治療選択肢を包括的かつ公平に提供するために、臨床試験における多様性の取り組みを中核的なコミットメントのひとつに位置づけ、民族・人種・性別・年齢・社会経済状況・性同一性・居住地・身体能力に関わらず、すべての患者様の臨床試験へのアクセス拡大に努めています。

患者様の人権への取り組みは「医薬品アクセス改善に向けた取り組み」、従業員の人権への取り組みについては「人財価値の最大化に向けた基本的な考え方」をご参照ください。

(c) 人権の教育・研修

人権尊重を基盤におくビジネス活動を推進するため、当社および国内グループ会社の役員、従業員を対象として、人権啓発研修などの活動を行っています。2025年度は、国内外の執行役に向けて、「サステナブル調達」について、社外専門家による講演を行いました。国内においては、「多様性・心理的安全性」をテーマとして人権啓発研修を実施し、当社および国内グループ会社の役員・従業員が受講しました。

サステナブル調達

企業には、サプライチェーン全体において、人権、労働・安全、環境、倫理などを重視した持続可能な調達活動（サステナブル調達）が求められています。サステナブル調達により、サプライチェーンにおける人権侵害や環境問題の発生を未然に防止し、堅固で持続可能なサプライチェーンを構築することが可能になります。こうした活動は、業界全体で推進することが効率的かつ効果的であることから、当社は2021年より、製薬・ヘルスケア分野のグローバルな非営利団体であるPSCI（Pharmaceutical Supply Chain Initiative）に加盟し、PSCIの行動規範（PSCI原則）を尊重しながら、取引先と連携してサステナブル調達を推進しています。

取引先への働き掛けとしては、当社グループの取り組み方針の説明、PSCI原則に準拠して策定した「ビジネス・パートナーのための行動指針」（以下、行動指針）への同意書提出の依頼、EcoVadis SAS（フランス）のプラットフォームを活用した取引先のサステナビリティ評価、そして評価結果に基づくフィードバックやエンゲ

ジメントを行っています。また、2022年9月には、当社グループの全調達活動を対象とした「ENWグローバル調達スタンダード」を策定し、その実効性を高めるための取り組みを継続的に進めています。

直接材については、2022年度より、サステナブル調達の対象を当社海外工場の取引先にも拡大しました。当社海外工場のうち中国、インド、インドネシアの3工場では、2023年度までに主要取引先からの行動指針の同意書の取得、EcoVadisサステナビリティ評価結果の共有の取り組みを開始しました。さらに、2023年度より、米国におけるレケンビの製造関連取引先もサステナブル調達の対象に加えしました。2025年度には、国内工場の直接材の取引先を対象として、第8回目となる取引先説明会をリモートで開催し、計160社が参加しました。

また、2024年度より、サプライチェーン全体における人権・環境・倫理対応の強化、また国際的な人権・サステナビリティ要請への対応を目的として、新規契約へのESG条項の導入を開始しています。間接材についても取引規模に応じて行動指針への同意書提出を要請しています。

コンプライアンスに関する取り組み

- (a) コンプライアンスの推進
- (b) コンプライアンス・カウンターの活用
- (c) お取引先様コンプライアンス通報窓口
- (d) 贈収賄・汚職の防止

(a)コンプライアンスの推進、(b)コンプライアンス・カウンターの活用、(c) お取引先様コンプライアンス通報窓口、(d) 贈収賄・汚職の防止については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 (a) 内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況 (ロ) コンプライアンス・リスク管理) コンプライアンスの推進 2) コンプライアンス・カウンター、お取引先様コンプライアンス通報窓口の活用と監査委員会への報告」及び同「3) 贈収賄・汚職の防止」をご参照ください。

(e) コンプライアンスに則ったプロモーション

当社グループは、グローバルにコンプライアンスに則ったプロモーション活動を行っています。また、企業活動が高い倫理性のもとに行われていることを広く社会にご理解いただくため、日本製薬工業協会（製薬協）や各国で定める法令・ガイドラインに則り、医療機関等および患者団体に対する支払いを公開しています。

イ) コンプライアンス・ハンドブックに行動指針を規定

当社グループでは、全社員に配付される「コンプライアンス・ハンドブック」に、コンプライアンスに則ったプロモーションを行うための行動指針を規定しています。以下はその抜粋です。

- ・エーザイネットワーク企業（ENW）は、世界各地で医薬品の販売とプロモーションを行っています。ENWは、現地の規制当局が承認した適正使用に関する科学的かつ正確な情報を医療従事者に提供しています。
- ・「プロモーション」とは、医療従事者を対象として、インターネットを含むすべてのコミュニケーション手段を通じて、医薬品の処方、推奨、供給、投与、または消費を促進するために実施、企画、または後援するあらゆる活動を指しています。
- ・医療従事者と交流を行う際には、自国での規制およびルールに精通していることが求められ、自国以外で医療従事者と交流する際にはその国の規則およびルールを確認する必要があります。
- ・未承認、適応外、適応追加前、あるいは科学的根拠のないプロモーションは、厳格に禁止されています。すべてのプロモーション資材は自国のプロセスに従って、レビューおよび承認される必要があります、承認された目的にのみ使用できます。

ロ) エーザイ株式会社コード・オブ・プラクティスの制定

国際製薬団体連合会（IFPMA）は2012年3月に、マーケティング活動だけでなく、医療関係者、医療機関、患者団体との交流、および医薬品のプロモーションを対象とした「IFPMAコード・オブ・プラクティス」を発表しました。当社が会員会社となっている日本製薬工業協会（製薬協）は、「IFPMAコード・オブ・プラクティス」の趣旨に則り、「製薬協コード・オブ・プラクティス」を制定、施行しました。当社は「製薬協コード・オブ・プラクティス」の趣旨に則った「エーザイ株式会社コード・オブ・プラクティス」を制定しました。当社グループの全役員・従業員は、同コードに則り、常に高い倫理性と透明性を確保し、研究者、医療関係者、患者団体等との交流に対する説明責任を果たし、社会の信頼に添えていくべく、各々の活動を推進しています。

情報セキュリティへの取り組み

当社の取締役会は、「執行役の職務の執行の適正を確保するために必要な体制の整備に関する規則」を制定し、情報の保存および管理に関する体制を整備し必要な規則を作成すること、各執行役が担当職務におけるリスク管理の責任を担うことを定めています。この規則に従い、個人情報保護、秘密情報セキュリティを担当する執行役が情報管理体制を整備するとともに、チーフインフォメーションオフィサーがグローバル全体での情報セキュリティガバナンスの強化に取り組んでいます。また、これらの対応状況は、取締役会および監査委員会に定期的に報告されます。

当社は情報セキュリティを社の重要な課題（マテリアリティ）としてとらえ、情報の安全性を担保しつつ有効活用することにより、社会への価値提供と共に社会的責任を果たしてまいります。

なお、秘密情報セキュリティ確保の観点から、基本方針として以下の事項を定めています。

- (a) ENW各社が保有する秘密情報を適切に特定および管理し、不正アクセスや不正流出を防ぐ。
- (b) 電子化された秘密情報のセキュリティを確保し、業務の効率性および生産性の向上に資するITシステムを適切に配備および管理し、当該ITシステムを事業活動において適切かつ効率的に活用する。
- (c) 秘密情報を適切に入手、作成、利用、開示、保管、廃棄するための手続を適切に整備し、運用する。
- (d) 全てのエーザイ社員が、その在籍中のみならず適用法令によって制限されない限り退任または退職後においても、秘密情報セキュリティと秘密保持を確保するための適切な手続を整備し、運用する。
- (e) 全てのエーザイ社員に対して、秘密情報セキュリティと秘密保持に関する教育および研修を定期的実施し、もって秘密情報セキュリティに関する意識を向上させ、全ての関連手続の遵守を徹底させる。
- (f) 自社評価および監査を実施し、秘密情報セキュリティ体制および定められた手続の運用状況を定期的に評価し、かつ、必要に応じて改め、適切な改善を確保する。
- (g) 秘密情報が保管され、またはENWの組織が事業活動を行う国またはリージョンごとで定められた情報セキュリティに関する適用法令を遵守する。
- (h) セキュリティインシデントの発生またはおそれについて、それに対する調査、被害を最小限にするための対処および再発防止に資する必要な措置を速やかに実施するための手続を整備し、運用する。

この基本方針のもと、ビジネスマネジメント（運用面の管理）、システムコントロールの両面から体制を整備し、運用しています。

IT・デジタルの活用が進展する一方、サイバー攻撃は、日々高度化・巧妙化しており、ランサムウェアや標的型メール攻撃に加え、外部委託先等のサプライチェーンを経由した攻撃の増加により、操業停止等、事業活動への影響が生じるリスクが高まっています。

当社グループは、個人情報や未公開情報、パートナー企業との機密情報など、多様かつ重要な情報資産を多く保有しています。これらの重要情報が漏えい・改ざん・消失した場合、法的責任の発生や競争優位性の喪失、さらには企業としての信頼失墜につながる恐れがあります。特に、グローバルでの個人情報保護規制への適切な対応が求められるとともに、創薬段階の未公開構造式などの流出は特許の申請・取得に対して影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループでは、内部統制担当執行役およびチーフインフォメーションオフィサーのリーダーシップの下、以下のような多層的な情報セキュリティ対策を講じ、グローバルな情報セキュリティに関する継続的なガバナンス強化と施策の実行に取り組んでいます。

- グローバル全体でのセキュリティガバナンスの強化
- 情報の重要性評価とアクセス管理の徹底
- システムの脆弱性分析および情報分類実施からデータ格付けに即したシステムインフラ基盤の堅牢化
- 医薬品の安定供給を維持し、事業継続を確保するための即時復旧体制の整備
- 取扱情報の機密度に応じた分類・保護を可能にする機能導入
- エーザイネットワーク（ENW）秘密情報セキュリティポリシーをはじめとする秘密情報管理に関する規程、個人情報保護に関する規程およびITセキュリティに関する規程の整備と定期的な見直し
- 全ての役員・従業員を対象とした情報セキュリティ教育・訓練の実施（標的型メール攻撃訓練、e-learning等）
- サイバー攻撃等、情報セキュリティの脅威の監視
- インシデント発生時の対応体制の整備

知的財産投資への取り組み

当社グループが、研究開発やビジネス活動に投資し、その過程で得られた成果として、独自に開発した技術や製品を法的に保護し、有効活用することは、企業が持続的に成長・発展し、患者様と生活者の皆様へ安定して医薬品その他のソリューションをお届けするために欠かすことのできないものです。そのため当社では、特許取得など、知的財産に関する諸活動を戦略的に進めています。

なお、当社グループの知的財産投資への取り組みは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営環境、経営方針・経営戦略、ならびに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等 中期経営計画「EWAY Future & Beyond」、中期経営計画「EWAY Future & Beyond」の主な進捗と取り組

み」及び当社ウェブサイト(<https://www.eisai.co.jp/company/business/research/ip/index.html>)をご参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクや不確実性は、次のとおりです。ただし、これらは当社グループに係るすべてのリスクや不確実性を網羅したものではなく、現時点において予見できない、あるいは重要とみなされていない他の要因の影響を将来的に受ける可能性があります。

当社グループを取り巻くリスクや不確実性に関して、当社グループではGrowth & Operating Committeeなどの意思決定機関において定期的に議論し、これらのリスクや不確実性を機会として活かす、あるいは低減するための対応を検討しています。その検討結果は取締役会へ報告・議論されており、以下に記載したリスクや不確実性には執行側だけでなく取締役会における議論も反映しています。

なお、これらは当連結会計年度末現在において判断したものであり、文中の将来に関する事項はその発生あるいは達成を保証するものではありません。

(1) 企業理念

<p>企業理念に もとづく経営</p>	<p>当社は、企業理念であるヒューマン・ヘルスケア(hhc)理念の主役を「日常と医療の領域で生活する人々」ととらえ直し、従来の「患者様とご家族」から「患者様と生活者の皆様」へと貢献すべき主役を拡大しました。2022年6月に定款の一部を変更し、患者様と生活者の皆様の喜怒哀楽を第一義に考え、そのベネフィット向上に貢献することを企業理念として定款に規定しステークホルダーズと共有しており、これらを「パーパス」としてとらえています。また、その実現の結果として得られる患者様と生活者の皆様のベネフィット向上が、長期的に当社グループの業績および企業価値の向上につながると考えています。2021年4月からスタートした中期経営計画「EWAY Future & Beyond」の戦略意思ならびに2022年5月に発出したhhceco(hhc理念+エコシステム)宣言における他産業との連携を推進するビジネスモデル構築についても企業理念であるhhcに依拠したものであり、人々の健康憂慮の解消と医療較差の是正という社会善を効率的に実現する企業として患者様の真のニーズを理解することによって生まれる強い動機付けが当社グループのイノベーションの源泉となっています。また、患者様価値を創出するための新薬の研究・開発の更なる推進、高品質な製品の生産・販売、医薬品の安全な使用を実現するための情報の管理・提供等を統制のもとで推進する重要性を「インテグリティ」としてとらえています。リンパ系フィラリア症の治療薬の無償提供をはじめとする医薬品アクセス向上や、認知症と共生する「まちづくり」への取り組みなど、ESGへの取り組みもこの理念を根幹として展開しています。</p> <p>従って、企業理念の当社グループへの浸透の不徹底と理念実現に向けた経営の実践の停滞など、患者様と生活者の皆様がベネフィット向上を十分に得るうえでの阻害要因が生じた場合には、当社グループの業績のみならず非財務価値を含めた企業価値向上に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>
-------------------------	---

(2) 事業戦略

<p>レケンビと次 世代AD治療剤 の価値最大化</p>	<p>当社グループは、中期経営計画「EWAY Future & Beyond」においても、アルツハイマー病(AD)治療剤「レケンビ」(一般名:レカナマブ)と次世代AD治療剤の価値最大化を最重要戦略の一つと定めています。その中で、患者様の受診開始から診断、治療およびモニタリングまでの診断・治療パスウェイの構築を進めています。また、「レケンビ」については血液バイオマーカーの進展や維持療法及び皮下注製剤の開発なども併せ、このパスウェイの効率化をめざしています。米国では、静脈投与による維持療法、皮下注製剤による維持療法が新たな治療選択肢として承認され、さらに他国へも同様に治療選択肢の拡大をめざしています。これらによるパスウェイの変革ができない場合、患者様に「レケンビ」および次世代AD治療剤を十分にお届けできない可能性があり、将来に期待していた収益が得られない可能性があります。</p> <p>また、当社グループは、「レケンビ」について、米国においてValue-based Pricingのコンセプトに基づき透明性の高い説明を伴った価格を設定するなど、より幅広い当事者様アクセスの促進、経済的負担の軽減および医療システムの持続可能性への貢献をめざしていますが、様々な要因により患者様の「レケンビ」へのアクセスが制限される場合、将来に期待していた収益が得られない可能性があります。</p>
<p>レンピマの 価値最大化</p>	<p>当社グループと米メルク社は、抗がん剤「レンピマ」と抗PD-1抗体ペムプロリズマブ(一般名)を含む他の治療薬との併用療法に関して複数のがん種を対象とする複数の臨床試験を実施中です。</p> <p>しかしながら、本併用療法の臨床試験において期待した結果が得られなかった場合、競合品の予期せぬ試験結果や承認タイミングによってポジショニングが変化した場合、並びに当初想定した時期に「レンピマ」が追加の適応症に関する承認を取得できないことで製品の競争力が減弱した場合などに、「レンピマ」の売上計画を達成できない可能性があります。</p>

<p>パートナーシップモデル</p>	<p>当社グループは、ビジネスの効率性・生産性を向上させるうえで、パートナーシップは有効な手段と考えており、最先端のサイエンスやテクノロジーの活用による新薬開発の加速を目的としたパートナーシップや、各リージョンでのリソースの効率的活用と事業価値最大化、協業先との新しいソリューションの共同開発を目的としたパートナーシップを活用しています。</p> <p>パートナーシップを活用した医薬品および「日常と医療の領域で生活する人々」を対象とした新しいソリューションの研究開発、生産、販売活動において、パートナーとの意見の相違が生じた場合や事業環境の変化等に伴いパートナーの事業継続が困難となった場合、もしくは協業が困難になった場合には、上記活動に遅延や非効率が生じるほか、為替変動の影響などにより予測外のパートナー費用負担が発生することで計画された利益が想定外に減少するなど、事業価値最大化に支障をきたす可能性があります。加えて、各国の、薬価および保険制度の変更は、パートナーシップに重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、契約の解釈の相違などが生じた場合には、パートナーとの間で訴訟や仲裁に発展し、最終的にはパートナーシップの解消をもたらす可能性もあります。この場合、将来に期待されていた新薬の創出や売上収益が実現できないなど、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>デジタルトランスフォーメーション</p>	<p>当社グループは、中期経営計画「EWAY Future & Beyond」において、全ステークホルダーの想いをつなげ、解決スピードを加速させ、データに基づく強固な経営を効率的に実行するため、あらゆる活動でデジタルトランスフォーメーションに取り組むことを大きなテーマとして掲げています。新技術の活用により創薬のスピードと成功確率を飛躍的に向上させるとともに、「日常と医療の領域で生活する人々」に薬剤を含めたソリューションをお届けするまでの全局面におけるパラダイムシフトの実現を企図し、他産業と得意技を持ち寄り協業するエコシステム（hhæco）の構築によりデジタルトランスフォーメーションを実現させることが重要課題です。当社ではCOO & チーフグロスオフィサーとチーフインフォメーションオフィサーを中心に、全社デジタル戦略を加速します。</p> <p>近年のAIの進展は創薬やバックオフィスを含む業務効率化に大きく寄与すると期待されるため、当社はAI活用を推進しています。一方で、情報セキュリティ・法令・倫理等のリスクを適切に評価・管理しないまま運用を拡大すると、AI活用起因する情報漏洩や法令・コンプライアンス違反等が生じる恐れがあり、当社グループの業績のみならず非財務価値を含めた企業価値向上に重要な影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社ではAIのガバナンス体制とルールを整備し、リスク評価・管理の下で全社的なAIの導入、普及啓発および人材育成を段階的に推進することで、AIによる業務効率化を図っています。</p>

(3) 医薬品の研究開発、生産および販売活動

<p>新薬開発</p>	<p>当社グループは、神経領域やがん領域をはじめとして、多くの新薬開発を行っています。新薬の研究開発には長い期間と多額の投資を必要とします。加えて、有効性や安全性の観点から医薬品候補化合物の開発を中止あるいは中断する可能性があります。過去の例では、米メルク社と当社グループが共同開発を行っている「レンピマ」とペムプロリズマブの併用療法では、転移性非小細胞肺がんに係るフェーズ 試験において主要評価項目を達成しませんでした。</p> <p>また、臨床試験で期待された結果が得られた場合であっても、各国の厳格な承認審査の結果、承認が得られないもしくは追加データの提出を要求され承認が遅延する可能性があります。あるいは、承認が得られた場合でも承認条件として求められた追加臨床試験で安全性・有用性が検証できなかった場合には承認を取り消される可能性があります。</p> <p>このような新薬開発の不確実性に伴い、当初想定していた開発計画が中止あるいは遅延した場合、将来に期待していた収益が得られない可能性があります。</p>
<p>副作用</p>	<p>医薬品は承認・販売された場合でも、その後のデータ・事象により、医薬品としてのベネフィットとリスクのプロファイルが承認時とは異なってくる場合があります。重大な副作用の発現・集積により、製品の添付文書の変更、販売停止、回収等の措置を実施する場合には、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社は、製品に関するすべての有害事象や安全性に関する情報を科学的・医学的に評価し、規制当局に報告する体制としてすべての地域の安全管理責任者等で編成するセーフティ・エグゼクティブ・コミッティ、および製品毎の安全性医学評価責任者等で編成するグローバル・セーフティ・ボードを設置しています。これらの体制を中心として、新薬も含め製品のグローバルな安全性監視体制を確立し、継続的に製品の適正使用の徹底に努めています。</p>

<p>製品品質および安定供給</p>	<p>高品質な医薬品を患者様へ確実にお届けする必要がありますが、使用する原材料、自社工場あるいは製造委託先での製造プロセス等、何らかの原因により製品品質に問題が生じた場合や、使用原材料の供給停止や製造工程における技術上の問題、パンデミック、国家間の紛争などによる地政学の問題、重大な災害あるいは経済安全保障上の問題等により工場の操業停止やサプライチェーンに問題が生じた場合には、製品の欠品、回収、販売停止などにより患者様の健康に支障をきたす可能性があるほか、業績へ影響を及ぼす可能性があります。また、何らかの原因による急な需要変動により製品の安定供給に影響が及ぶ可能性があります。加えて、現在日本政府や米国政府が取り組んでいる経済安全保障の対応において、法令上の義務を課され、当社グループ製品の安定供給体制をより強化する対応が求められる、あるいはサプライチェーンの変更が求められる可能性があります。さらに、米国に端を発する各国の関税政策変更により製造原価が上昇するリスクがあり、その影響を抑制するため、サプライチェーンを変更する可能性があります。</p> <p>当社グループは、国内外に自社工場を保有し、安心してご使用いただける高品質な医薬品の供給を可能とする安定供給体制ならびに品質保証体制を構築しており、グローバル基準のGMP（製造管理および品質管理に関する基準）に準拠した製造および品質管理を行っています。製造委託先に対しても、製造委託先における安定供給体制ならびに品質保証体制の確認、定期的なGMP監査に加え技術者派遣による製造現場の確認などを実施しています。あわせて、製造委託先と原材料の取引先に対してサステナビリティ評価を実施するとともに「ビジネス・パートナーのための行動指針」の遵守をお願いすることで、当社グループと同様の人権尊重・腐敗防止への取り組みを求めています。さらに、流通段階での品質確保にも取り組んでいます。また、事業継続計画（BCP）に定めた重要原材料や完成品の適正在庫を確保するとともに、地政学的なリスクを考慮した原材料の複数購買体制および複数工場での製品の製造体制を構築することで、パンデミック、重大な災害、紛争や急な需要変動が発生した場合においても安定供給を確保する体制の整備に取り組んでいます。中東情勢についても、原油などのエネルギー価格の高騰や原料調達・輸送手段への影響を踏まえ、当社事業への影響の最小化に向けた対応を検討しています。</p>
<p>知的財産 （注1）</p>	<p>先発医薬品の特許期間およびデータ保護期間が切れると、通常同一成分のジェネリック医薬品の販売が可能となり、先発医薬品の売上収益が大きく減少する可能性があります。また、特許の不成立や特許成立後の無効審判の結果等により取得した特許権を適切に保護できない場合、想定より早くジェネリック医薬品やバイオシミラー品の市場参入を招き、同様に売上収益が減少する可能性があります。</p> <p>加えて、特許期間内であっても、米国のようにジェネリック医薬品やバイオシミラー品の申請が可能な国もあり、そのような国では、ジェネリック医薬品やバイオシミラー品の申請を行った企業との間で特許侵害訴訟が起こる可能性があります。それら特許訴訟の結果によっては、ジェネリック医薬品やバイオシミラー品が当該特許期間満了より早期に参入し、当該国内の市場シェアが大幅かつ急速に低下する可能性があります。例えば、米国において「レンビマ」に関する後発品申請に関する訴訟が係属しており、その結果によっては当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの医薬品を保護する物質特許が無効と判断された場合、当該国内における当該医薬品の市場価値が失われ、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>一方、当社グループでは、第三者の知的財産権を侵害することのないように常に注意を払っていますが、万が一当社グループの事業活動が第三者の知的財産権を侵害した場合、第三者から当該事業活動を中止することを求められたり、損害賠償を請求されたりする可能性があります。</p>
<p>訴訟</p>	<p>当社グループは、その事業運営に関し、製造物責任その他の人身被害等の製品に関する事項、消費者保護、商業規制、証券法、データ保護、契約違反、法令違反、環境規制など様々な事由に関連して、政府を含む第三者の提訴や調査等に起因する訴訟、仲裁その他の法令上や行政上の手続きに関連し、または関与する可能性があります。訴訟等の法的手続きは、その性質上、不確実性を伴います。当社グループはこれらの手続きに適切に対応し、正当な主張を行って参りますが、将来的に当社グループに賠償金支払いを命じる判決や、和解による支払いなどが生じる可能性があります。この結果、当社グループの経営状況、業績、社会的評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>データの信頼性</p>	<p>製薬企業にとって、研究データ、生産データ、市販後調査や医薬品安全性監視等に関するデータのインテグリティ（完全性、一貫性、正確性）の確保は、製品の安全性や信頼性の根拠となるため極めて重要であり、これら重要データのインテグリティが確保できないことにより、新薬開発の遅延・中止や、製品の回収、販売の停止など業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、データの記録・検証・承認・保管のシステム化を推進しています。さらに、適切な内部統制の構築・整備、運用等により、製品品質を裏付けるデータ、臨床試験データおよび市販後調査を含む医薬品安全性監視に関するデータのインテグリティの強化をはかるとともに、重要データに携わる社員を対象とした研修を継続して実施しています。また、データのインテグリティ確保にあたり、取引開始前に新規委託候補先におけるデータ管理体制を確認しています。</p>

医療費抑制策	<p>日本、米国、欧州をはじめとした各国政府は、増大する医療費を抑えるため、様々な薬剤費抑制策を導入・検討しています。</p> <p>米国では、薬剤費抑制策の一環としてメディケア薬価交渉プログラムが導入され、2026年1月には本プログラムの対象薬として「レンビマ」が選定されました。今後、当社グループと連邦政府機関のCMS(Centers for Medicare & Medicaid Services)による、メディケアパートDにおける「レンビマ」価格の交渉が実施され、2026年度中に新価格の公表、2028年1月より新価格が適用される見込みです。</p> <p>日本では医療用医薬品の薬価引き下げや、ジェネリック医薬品やバイオ後続品の使用促進などの施策がとられています。中国においても、国家医薬品償還リスト収載に伴う大幅な価格引き下げや集中購買制度においてより安価なジェネリック医薬品の使用が促進されており、過去の例においては、「レンビマ」を国家医療保険償還医薬品リストに収載する際、販売価格を引き下げました。また、末梢性神経障害治療剤「メチコバル」は政府集中購買の対象となったことから販売価格を引き下げました。欧州では、新薬承認が得られた製品であっても、期待した価格による保険償還がなされない場合があります。これらの施策の推進ならびに新たな施策の導入により、当初に見込んでいた売上収益が得られない可能性があります。</p> <p>当社グループでは、各国の制度や政策動向を把握しつつ、有効性や安全性に加え、介護の軽減や対象疾患の重篤度など、薬剤のもつ社会的価値を算出し、イノベーションに対する適切な評価の推進をはかっています。</p>
--------	--

(注1) 米国における「レンビマ」に関する後発品申請に関する訴訟について、2025年5月、米国ニュージャージー州連邦地方裁判所においてShilpa Medicare Limitedに対し勝訴の判決を得ました。Shilpa Medicare Limitedは、本判決について米国連邦高等裁判所に上訴中です。また、これまで当社が提起した「レンビマ」に関する後発品申請に関する訴訟について、SUN Pharmaceutical Industries Ltd.及びSUN Pharmaceutical Industries Inc.に対しては2024年3月21日に、Dr. Reddy's Laboratories, Ltd. 及びDr. Reddy's Laboratories, Inc.に対しては2025年9月22日に、Torrent Pharmaceuticals Ltd.に対しては2025年11月6日に、それぞれ和解契約を締結し、2030年6月30日以前に特定の条件が発生しない場合、2030年6月30日まで「レンビマ」の後発医薬品販売を行わないことが確認されています。

(4) その他

<p>サクセッション</p>	<p>当社グループは、30年以上にわたり、現代表執行役CEOが強いリーダーシップを発揮してグローバルに事業を展開し成長を遂げてきました。代表執行役CEOがサクセッションプランを策定して、将来の代表執行役CEOを育成することに加え、突発的事態に対しても万全な備えを行うこと、および代表執行役CEOの選定においては、取締役会がその客観性や公正性を確保することが重要です。これらができない場合、当社グループの企業理念の実現や経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>このため、当社取締役会は代表執行役CEOの選定を取締役会の最も重要な意思決定事項のひとつと位置付けるとともに、サクセッションプランに関するルール、手続きを定め、独立社外取締役が将来の代表執行役CEOの育成等のプロセスに関与することで、CEO選定の客観性と公正性を合理的に確保できると考えています。hhcガバナンス委員会では、代表執行役CEOのサクセッションプランを全取締役で議論するとともに突発的事態に対する備えについても上記の検討の中で確認がなされています。</p> <p>また、当社執行役およびグローバル重要ポジションにおいて、最適の人財を配することができない場合、当社グループの経営へ大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、CEOのサクセッションへの取り組みに加え、執行役を含むグローバルでの重要ポジションにおける計画的なリーダーシップの継承を企図して、後継候補者の選定と育成、リテンション施策などの進捗状況を確認するサクセッションプランニングを年1回実施しています。</p>
<p>人財の確保と育成</p>	<p>当社の強みは「企業理念の深い浸透」です。当社は企業理念(hhc理念)への深い理解と共感を根幹とし、全社員が主体的に取り組む自律したプロフェッショナルとして活躍することをめざしています。また当社は、定款において、社員をhhc理念の実現に向けた社の重要なステークホルダーと定め、その基本的な考え方として、「安定的な雇用の確保」、「人権および多様性の尊重」、「自己実現を支える成長機会の充実」、「働きやすい環境の整備」を掲げています。</p> <p>hhc理念に共感する多様な人財を獲得し、社員一人ひとりがhhc理念実現に向け、様々な環境下において個性や強みを発揮し、中長期的に取り組むことができない場合、イノベーションの創出と企業理念の実現に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社の人財育成の基本は、社員一人ひとりが患者様とともに時間を過ごす共同化によって患者様の真のニーズを理解することであり、この共同化が社員一人ひとりの動機付けとなります。グローバルリーダー育成プログラム等、様々な社内研修プログラムに患者様との共同化のセッションを盛り込み、hhc理念の浸透をはかることで人財育成を強化しています。また、当社の健康宣言で掲げる「Work とLifeの健康」を実現すべく、社員の健康管理、タイムマネジメント、長時間労働の是正を進めるとともに、多様な社員が様々な環境下でも生産性高く、健康的に、自分らしく仕事へ取り組むことができる就業環境を整備しています。社員の健康と多様な働き方を支援する各種制度の導入や職場環境の整備を進めており、より魅力ある企業となることで、人財の確保を図っています。</p>
<p>情報セキュリティ</p>	<p>IT・デジタルの活用が進展する一方、サイバー攻撃は、日々高度化・巧妙化しており、ランサムウェアや標的型メール攻撃、さらには外部委託先といったサプライチェーンを経由した攻撃などにより、操業停止等、事業活動への影響が生じるリスクが高まっています。当社グループは、個人情報や未公開情報、パートナー企業との機密情報など、多様かつ重要な情報資産を多く保有しています。これらの重要情報が漏えい・改ざん・消失した場合、法的責任の発生や競争優位性の喪失、さらには企業としての信頼失墜につながるおそれがあります。特に、グローバルでの個人情報保護規制への適切な対応が求められるとともに、創薬段階の未公開構造式などの流出は特許の申請・取得に対して直接的な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>これらのリスクに関する当社グループの対応については「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) サステナビリティに関する「戦略」と「指標と目標」 情報セキュリティへの取り組み」をご参照ください。</p>

<p>気候変動</p>	<p>気候変動は、企業活動に影響を与える重要な課題であると認識しています。当社グループは、2019年6月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、当提言が推奨する気候シナリオ分析を行い、2020年度に結果を開示しました。その後、気候変動に関連するリスク・機会の当社グループに及ぼす影響を再評価するため、複数の気候シナリオを考慮した分析を再度実施し、結果を2023年度に開示しました。</p> <p>分析の結果、物理的リスクとして、気候変動に伴う感染症リスク増加により医薬品アクセス維持・向上のために必要な投資・コストが増加する可能性があるほか、自然災害により生産活動の停滞や資産・従業員への被害が生じる可能性を再認識しました。これらのリスクに対して、熱帯感染症に対する医薬品の開発や蔓延地域への医薬品供給による医薬品アクセスの維持・向上に努めているほか、生産拠点のバックアップ体制導入や製品・原料の在庫確保、生産拠点・倉庫における自然災害リスクの確認と予防策の実施といった対策を講じています。移行リスクでは、温室効果ガス排出削減ならびにその開示が不十分な場合のステークホルダーズからの信頼性低下や、炭素税価格上昇に伴うエネルギーコスト・調達品価格上昇のリスクを再確認しました。また、温室効果ガス排出削減のための追加的な設備投資や、包装材料等を温室効果ガス排出量の少ない製品に切り替えるために追加的なコストが発生する可能性をリスクとして認識しました。これらのリスクに対しては、ネットゼロ達成に向けたロードマップに則り、2030年を目標年とするRE100の達成を視野に入れた再生可能エネルギー電力の積極的導入、インターナル・カーボンプライシングの導入による温室効果ガス削減投資の推進、一部製品の包装容器でのバイオプラスチック採用やその他製品での低環境負荷包材導入検討といった対策を講じています。</p> <p>当社グループは、2023年11月にSBT1.5 目標の承認を取得し、かつ同12月には「気候変動イニシアティブ（JCI）」より2050年までのネットゼロ達成にコミットするJCI Race to Zero Circleへの参加承認を取得し、各目標達成に向けた取り組みを進めています。2025年度は、取り組みを加速させるべく、「気候変動緩和のための移行計画」を精緻化し、GHG排出削減に向けた戦略とロードマップの構築、財務・投資計画との連動などより具体的かつ実効性ある計画としました。この移行計画に影響を与えるような急激な気候変動、規制の強化等の新興リスクの有無についても継続して監視していきます。</p> <p>これらのリスクに関する当社グループへの財務影響と対策状況は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取り組み（2）サステナビリティに関する「戦略」と「指標と目標」 気候変動に関する取り組み」に記載しています。</p>
<p>のれんや無形資産の減損</p>	<p>当社グループは、企業買収や製品・開発品の導入を通じて獲得したのれんおよび無形資産を計上しています。これらの資産については、計画と実績の乖離や市場の変化等により回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損処理をする必要があり、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>例えば、当社グループにおけるのれん（2025年度末残高：2,592億円）の多くはアメリカス医薬品事業に配分しています。その回収可能価額は、経営者により承認された事業計画を基礎としたアメリカス医薬品事業の将来キャッシュ・フローや成長率等の仮定を用いて算定しており、それらの仮定は、将来における新薬の承認取得・適応追加の有無および時期、上市後の薬価および販売数量、競合品の状況や金利の変化等の影響を受けます。</p>

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業の概況

当社グループは2021年4月よりスタートした中期経営計画「EWAY Future & Beyond」に基づき、「患者様とそのご家族」から「患者様と生活者の皆様」に視点を拡大し、人々の健康憂慮の解消と医療較差の是正に向けたソリューションをお届けすべく、他産業との協業によるエコシステムの構築をめざしています。また、持続的な企業価値向上のため、人財の価値を最大限に引き出すべく人的資本経営を推進しています。企業理念・経営戦略と連動した人事戦略を策定し、国籍・性別・年齢などを問わず多様な価値観を持つ人財が活躍できる風土づくりを進め、イノベーションの創出を目指しています。

疾患を連続体（Disease Continuum）として捉え、複数のバイオマーカーなどのプロファイリングにより疾患病態生理学的に理解することによって社内に蓄積されるヒューマンバイオロジーエビデンスを最大限活用し創薬研究を実践するDeep Human Biology Learning（DHBL）研究開発体制のもと、当社グループが当該領域のヒューマンバイオロジーに最も早く深くアクセスすることが可能なアルツハイマー病（AD）に代表される認知症を中心とした神経領域、難治性がんを中心としたがん領域に加えて、顧みられない熱帯病（Neglected Tropical Diseases: NTDs）をはじめとするグローバルヘルス分野における創薬を推進しています。

認知症領域では、アルツハイマー病（AD）治療剤「レケンビ」についてBiogen Inc.（米国）との共同開発・共同販促による価値最大化に取り組んでいます。「レケンビ」は2025年度末までに50以上の国と地域で承認を取得しました。2025年10月には、当事者様の利便性向上が期待できる皮下注オートインジェクター製剤について、早期ADの治療における維持投与として米国で新発売しました。2026年度には、初期療法での承認、上市を米国ならびに日本で予定しています。さらには、プレクリニカル期（無症状期）ADを対象とする臨床試験も進行しています。また、すべての当事者様の健康憂慮の解消と医療較差の是正に貢献すべく、中国における認知症を対象としたワンストップオンライン健康プラットフォームの構築や、日本、アジアにおける他産業や非営利団体との提携といったソリューションを備えたエコシステムの構築を進めています。2025年5月には、エコナピスタ株式会社へのTOB（株式公開買付け）が成立し、認知症プラットフォームをベースとしたさらなるソリューション構築を進めています。

がん領域では、抗がん剤「レンピマ」について、Merck & Co., Inc., Rahway, NJ, USA（以下 米メルク社）との共同開発・共同販促による価値最大化に取り組んでいます。2025年度には、米メルク社の抗がん剤ベルズチファンとの併用による腎細胞がん（セカンドライン）について、米国、日本で申請を行いました。また、オンコロジーパイプラインの強化に向けて、欧州など向けには抗がん剤タレトレクチニブの権利を、日本向けには、抗PD-1抗体serplulimabの権利をそれぞれ取得しました。

これらの活動の結果、2025年度の売上収益は8,254億円（前期比4.6%増）となりました。うち、「レンピマ」は3,425億円（同4.3%増）、「レケンビ」は880億円（同98.7%増）、不眠症治療剤「デエビゴ」は643億円（同19.6%増）となり、前年度から大幅な成長を遂げました。営業利益は、前期に一部製品の権利の譲渡に係る一時金、戦略的提携の終結に伴う一過性の利益等を計上した影響、ならびに「レケンビ」への積極的な資源投入や欧州の構造改革を進めたことで販売費及び一般管理費が増加した影響などにより、441億円と前期から102億円減少しました。一過性の損益を除外したコア営業利益については、前期の238億円から501億円へと大幅に伸長しました。

(2) 経営成績の状況

当期（2025年4月1日～2026年3月31日）の連結業績は、次のとおりです。

（単位：億円、%）

	2024年度	2025年度	増減率
売上収益	7,894	8,254	+4.6%
売上原価	1,688	1,912	+13.3%
売上総利益	6,206	6,342	+2.2%
販売費及び一般管理費	4,080	4,353	+6.7%
研究開発費	1,716	1,587	7.6%
その他の収益	172	53	69.2%
営業利益	544	441	18.8%
税引前当期利益	611	510	16.5%
当期利益	481	405	15.7%
親会社の所有者に帰属する当期利益	464	386	17.0%
当期包括利益	432	1,053	+143.9%
基本的1株当たり当期利益	163円76銭	136円78銭	16.5%

(参考情報) コア営業利益	238	501	+110.7%
-----------------	-----	-----	---------

売上収益は、「レケンビ」、「レンビマ」および「デエビゴ」が引き続き伸長したことにより、前期に一部製品の権利の譲渡に係る一時金を計上した影響を吸収して増収となり、過去最高となりました。医薬品事業の売上収益は8,108億円（前期比8.2%増）となりました。

主要品目の売上収益は、「レンビマ」が3,425億円（前期比4.3%増）と拡大しました。「レケンビ」が880億円（同98.7%増）、「デエビゴ」が643億円（同19.6%増）、抗てんかん剤「フィコンパ」が333億円（同11.6%増）といずれも大幅に拡大しました。

売上原価は、主要品目の伸長により増加しました。売上原価率は、製品ミックスの変化に伴う影響や前期に一時金を売上収益として計上していた影響により、上昇しました。なお、一部製品の販売マイルストンの達成による費用、ならびに抗がん剤「タズベリク」（一般名：タゼメトスタット）の販売中止に伴い保有する在庫に係る評価損等を計上しました。

販売費及び一般管理費は、「レケンビ」への積極的な資源投入や欧州の構造改革に係る費用の計上等により、増加となりました。

研究開発費は、「レケンビ」や抗MTBRタウ抗体「E2814」、新規選択的オレキシン2受容体作動薬「E2086」などの重要プロジェクトへの積極的な資源投入を継続した一方で、開発テーマの見直しや費用効率化の追求により、減少となりました。

その他の収益は、前期に戦略的提携の終結に伴う一過性の利益59億円を計上したこと等により減少となりました。

営業利益は、主要品目の売上が大幅に伸長した一方で、前期に一部製品の権利の譲渡に係る一時金、戦略的提携の終結に伴う一過性の利益等を計上した影響、ならびに「レケンビ」への積極的な資源投入や欧州の構造改革を進めたことで販売費及び一般管理費が増加した影響などにより、減益となりました。本質的な収益性を示すコア営業利益は501億円（前期比110.7%増）となりました。

[セグメントの状況]

（各セグメントの売上収益は外部顧客に対するものです）

当社グループは、セグメントを医薬品事業とその他事業に区分しており、医薬品事業を構成する日本、アメリカス（北米）、中国、EMEA（欧州、中東、アフリカ、ロシア、オセアニア）、イーストアジア・グローバルサウス（韓国、台湾、インド、アセアン、中南米、南アフリカ等）の5つの事業セグメントを報告セグメントとしています。

< 日本医薬品事業 >

売上収益は2,292億円（前期比6.0%増）、セグメント利益は730億円（同1.8%増）となりました。売上収益の主な内訳は、医療用医薬品が2,067億円（同6.7%増）、一般用医薬品等が225億円（同0.2%増）でした。

品目別売上収益については、ニューロロジー領域で、「レケンビ」が244億円（前期比91.3%増）と大幅に伸長し、「デエビゴ」は465億円（同4.4%増）、「フィコンパ」は82億円（同6.5%増）と伸長しました。オンコロロジー領域では、「レンビマ」が141億円（同1.3%増）と伸長しました。ヤヌスキナーゼ阻害剤「ジセラカ」は184億円（同24.9%増）、慢性便秘症治療剤「グーフイス」は88億円（同12.1%増）、慢性便秘症治療剤「モビコール」は87億円（同13.1%増）と大幅に伸長しました。一般用医薬品等では、チョコラBBグループの売上収益が159億円（同4.4%増）と伸長しました。

2025年6月、OTC医薬品プロトンポンプ阻害薬「パリエットS」を新発売しました。

< アメリカス医薬品事業 >

売上収益は3,004億円（前期比8.0%増）、セグメント利益は1,744億円（同10.2%増）となりました。

品目別売上収益については、ニューロロジー領域で、「レケンビ」が446億円（前期比70.7%増）、「デエビゴ」が105億円（同53.5%増）と大幅に伸長しました。オンコロロジー領域では、「レンビマ」が2,372億円（同2.1%増）と伸長しました。

2025年10月、米国において、皮下注オートインジェクター製剤「LEQEMBI IQLIK」を新発売しました。

2025年12月、カナダにおいて、「レケンビ」を新発売しました。

< 中国医薬品事業 >

売上収益は1,307億円（前期比13.2%増）、セグメント利益は593億円（同3.7%増）となりました。
品目別売上収益については、「レンビマ」が250億円（前期比1.0%増）と伸長しました。「レケンビ」は需要の拡大により124億円（同163.1%増）と大幅に伸長しました。末梢性神経障害治療剤「メチコパール」は126億円（同9.1%増）と伸長しました。めまい・平衡障害治療剤「メリスロン」は125億円（同11.6%減）となりました。

2025年7月、中国において、痛風治療剤「URECE」を新発売しました。

2025年8月、中国において、「デエビゴ」を新発売しました。

< EMEA医薬品事業 >

売上収益は815億円（前期比2.7%増）、セグメント利益は構造改革を進めた影響により304億円（同15.4%減）となりました。

品目別売上収益については、ニューロロジー領域で、「フィコンパ」が173億円（前期比10.6%増）と大幅に伸長し、「レケンビ」は16億円（同419.2%増）となりました。オンコロジー領域では、「レンビマ/Kispalyx」が492億円（同17.4%増）と大幅に伸長しました。

2025年8月にオーストリア、同年9月にドイツおよびサウジアラビア、同年10月にフィンランド、2026年1月にポルトガルにおいて、「レケンビ」を新発売しました。

< イーストアジア・グローバルサウス医薬品事業 >

売上収益は688億円（前期比15.6%増）、セグメント利益は302億円（同10.5%増）となりました。

品目別売上収益については、「レンビマ」が171億円（前期比9.1%増）、アルツハイマー型認知症治療剤「アリセプト」は146億円（同2.7%増）と伸長しました。「レケンビ」は50億円（前期は4億円）となりました。

2025年6月に台湾およびシンガポール、同年9月にメキシコ、同年11月にタイにおいて、「レケンビ」を新発売しました。

2025年7月、タイにおいて、過活動膀胱治療剤「ベオーバ」を新発売しました。

2025年9月、タイにおいて、痛風・高尿酸血症治療剤「URECE」を新発売しました。

(3) 財政状態の状況

資産合計は、1兆4,491億円（前期末より626億円増）となりました。「レケンビ」等の生産を進めたことにより棚卸資産が増加したほか、為替の影響により海外連結子会社の資産が増加しました。

負債合計は、5,240億円（前期末より34億円増）となりました。主として売上割戻に係る引当金が増加しました。

資本合計は、9,251億円（前期末より592億円増）となりました。為替の影響により在外営業活動体の換算差額が増加しました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は62.0%（前期末より1.4ポイント増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、613億円の収入（前期より312億円の収入増）となりました。運転資本が棚卸資産の増加や買掛金の減少などにより増加となった一方で、退職給付信託の返還を受けたことに伴う退職後給付に係る資産の減少により増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、418億円の支出（前期より317億円の支出増）となりました。金融資産の売却による収入があった一方で、無形資産の取得および子会社の取得などの資本的支出が増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、611億円の支出（前期より33億円の支出増）となりました。主に配当金の支払いによるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は2,454億円（前期より201億円減）、営業活動によるキャッシュ・フローから資本的支出等を差し引いたフリー・キャッシュ・フローは196億円の収入となりました。

(5) 生産、受注および販売の実績

生産実績

(a) 生産実績

当期における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本医薬品事業	229,797	104.7
アメリカス医薬品事業	527,324	134.5
中国医薬品事業	127,425	117.6
EMEA医薬品事業	119,145	96.1
イーストアジア・グローバルサウス医薬品事業	78,409	110.4
報告セグメント計	1,082,100	118.3
その他事業	4,768	137.0
合計	1,086,867	118.3

(注1) 金額は販売見込価格により算出し、セグメント間の取引については相殺消去しています。

(b) 商品仕入実績

当期における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本医薬品事業	19,814	107.2
中国医薬品事業	7,405	123.7
イーストアジア・グローバルサウス医薬品事業	2,200	100.1
報告セグメント計	29,419	110.2
その他事業	512	70.8
合計	29,931	109.1

(注1) 金額は仕入価格により算出し、セグメント間の取引については相殺消去しています。

(注2) 当期においてアメリカス医薬品事業、EMEA医薬品事業の商品仕入実績はありませんでした。

受注実績

当社グループは販売計画に基づいた生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当期における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本医薬品事業	229,238	106.0
アメリカス医薬品事業	300,440	108.0
中国医薬品事業	130,745	113.2
EMEA医薬品事業	81,532	102.7
イーストアジア・グローバルサウス医薬品事業	68,823	115.6
報告セグメント計	810,779	108.2
その他事業	14,599	36.2
合計	825,378	104.6

(注1) セグメント間の取引については相殺消去しています。

(注2) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
McKesson Corporation	73,532	9.31	86,034	10.42

(6) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しています。重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性のある会計方針、4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりです。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 事業の概況、(2) 経営成績の状況、(3) 財政状態の状況、(4) キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、研究開発投資、製品導入など、事業の持続的成長につながる投資に積極的に資金を投入します。中長期の成長に向けた投資資金を安定的かつ機動的に確保するため、市場環境に応じた多様な調達手段を活用します。市場調達も含めて資金調達基盤を整備することで、財務の柔軟性と健全性を確保していきます。

また、CCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)管理による運転資本のコントロール、投資有価証券を含む資産売却などによるバランスシートマネジメントを推進しています。

資金の流動性については、2025年度末における現金及び現金同等物残高2,454億円であり、十分な流動性を確保しています。さらに、コマーシャル・ペーパーや当座借越・コミットメントラインなどの流動性補完、機動的な社債発行を可能とする社債発行登録などにより、流動性を一層強化しています。また、グループ内資金の効率的な活用を企図したキャッシュ・マネジメント・システムを導入しています。

2025年度末時点での実質的なキャッシュ残高である有利子負債控除後のネットキャッシュは801億円と、実質無借金を維持しています。引き続き、負債水準、フリー・キャッシュ・フロー、CCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)などの主要指標を適切にモニタリングし、財務の健全性を確保していきます。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境、経営方針・経営戦略、ならびに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等 目標とする経営指標」に記載のとおり、中長期の企業価値向上に連動する指標として、当社グループの本質的な収益力を表す「コア営業利益」および、為替換算差額を控除した自己資本と純有利子負債をベースにした「調整ROIC」を新たに設定しました。中長期的に調整ROICは8%~10%を、ROEは8%を達成することを目標とし、資本効率性をモニタリングしています。

2025年度業績予想(売上収益:7,900億円 営業利益:545億円 親会社の所有者に帰属する当期利益:415億円 ROE:5.0%、2024年度有価証券報告書提出日時点)との比較では、売上収益は8,254億円(対業績予想比4.5%増)、営業利益は441億円(同比19.0%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益は386億円(同比7.1%減)、ROE4.4%(同差0.6ポイント減)となりました。

売上収益は、グローバルブランドである「レンビマ」、「デエビゴ」、「レケンビ」が伸長したことにより業績予想を上回りました。営業利益およびROEについては、製品導出・売却の見送り、欧州における構造改革費用の計上、タズベリクの販売中止に伴う在庫評価損を計上した結果、業績予想を下回りました。

5【重要な契約等】

製品名は主要な販売国での販売名を記載しています。

(1) 戦略的提携

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間	対価
当社	Biogen Inc. (米国)	2014年 3月4日	当社が開発している抗A プロトフィブリル抗体「BAN2401」(一般名:レカネマブ)に関する共同開発・共同販促	対象化合物ごとおよび国ごとに以下1)または2)のいずれか遅い日まで 1) 発売開始後12年 2) 特許満了日または後発品発売開始日の早い方	契約一時金他
	米メルク社	2018年 3月7日	当社の抗がん剤「レンピマ」の単剤療法および米メルク社の抗PD-1抗体ペムプロリズマブ(一般名)との併用療法についての複数のがん種に対する共同開発・共同販促	契約締結日より2036年3月31日まで	契約一時金、開発・販売マイルストーン他

(2) ライセンス導入

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間	対価
当社	Novartis (スイス)	2004年 2月6日	抗てんかん剤「イノベロン」(一般名:ルフィナミド)の全世界における開発および製造・販売に関するライセンス	契約締結日より国ごとに特許満了日または販売開始後10年が経過する日のいずれか遅い日まで	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ
	BioArctic AB (スウェーデン)	2007年 12月3日	レカネマブ(一般名)の全世界におけるアルツハイマー病を対象とした研究・開発、製造・販売に関する独占的ライセンス	契約締結日より国ごとに販売開始後15年が経過する日まで	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ
	(株)Prism BioLab	2011年 4月1日	抗がん剤「E7386」の全世界における開発および製造・販売に関する独占的ライセンス	契約締結日より対象特許の有効期間がすべて満了する日または国ごとに販売開始後10年が経過する日まで	開発マイルストーン、一定料率の販売ロイヤルティ
	ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン (英国)	2015年 10月16日	共同研究および抗タウ抗体「E2814」の共同開発	2030年12月5日まで	開発マイルストーン、販売ロイヤルティ
	Meiji Seika ファルマ(株)	2017年 3月31日	パーキンソン病治療剤「エクフィナ」(一般名:サフィナミド)の日本における独占的販売権およびアジア7か国における独占的開発・販売権に係るライセンス	契約締結日より国ごとに販売開始後15年が経過する日まで	契約一時金、開発マイルストーン、一定料率の販売ロイヤルティ

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間	対価
当社	1. ギリアド・サイエンシズ(株) 2. ギリアド・サイエンシズ社(米国)	2019年 12月24日	1. ヤヌスキナーゼ阻害剤「ジセレカ」(一般名: フィルゴチニブ)の日本における販売提携契約 2. 「ジセレカ」の韓国、台湾、香港、シンガポールにおける販売提携契約	契約締結日より最初の薬価収載後12年が経過する日まで	契約一時金、開発・売上マイルストーン
	(株)ミノファergen製薬	2016年 2月29日	肝臓疾患用剤・アレルギー用薬「強力ネオミノファergenシー」(グリチルリチン酸、配合剤)および「グリチロン錠」(グリチルリチン酸、配合錠)の中国を含むアジア地域の独占的な開発・販売権のライセンス	契約締結日より2033年3月31日まで	契約一時金他

(注1) 2025年6月、ハーバード大学(米国)より全世界における開発および製造・販売に関する独占的ライセンスを供与されていた抗がん剤「E7130」について、日本でフェーズⅠ段階にあった固形がんを対象とした開発を終了しました。なお、同大学とのライセンス契約は継続しています。

(3) 合併関係

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間
当社	味の素(株)	2015年 10月15日	当社を吸収分割会社とし、味の素製薬(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割に関する統合契約等	-

(4) 財務上の特約が付されている金銭消費貸借契約

会社名	借入先	借入金額(注2)	借入実行日	借入返済日	担保の有無
当社	株式会社 埼玉りそな銀行	50億円	2018年 4月3日	2028年 3月31日	無
	シンジケートローン 金融機関24社	350億円	2025年 8月29日	2032年 8月31日	無
	シンジケートローン 金融機関6社	450億円	2022年 2月28日	2029年 2月28日	無
	シンジケートローン 金融機関39社	500億円	2023年 12月13日	2030年 11月30日	無

(注2) 当連結会計年度末での借入残高は借入金額と同額です。

上記契約についての財務上の特約の主な内容は、以下のとおりです。

借入実施期間の各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結財政状態計算書に示される資本金の金額に資本剰余金および利益剰余金の金額を加え、自己株式の金額(但し、絶対値とする。)を控除した金額を1,750億円以上に維持すること。

各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業利益の金額に、連結財務諸表注記に示される減損損失、連結財務諸表注記に示される訴訟関連費用、連結財務諸表注記に示される希望退職者への割増退職金、体制・組織改編に伴う退職者への特別退職金、および事業譲渡による転籍者への転籍一時金等の構造改革費用を加算した数値が、2期連続して負の値とならないようにすること。

(5) その他経営上の重要な契約

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間
当社	世界保健機関(WHO)(スイス)	2012年 1月30日	リンパ系フィラリア症制圧プログラムへの支援のため、DEC(一般名:ジエチルカルバマジン)錠のWHOへの無償提供	2030年12月31日まで

6【研究開発活動】

当期における研究開発費は、158,662百万円（前期比7.6%減）、売上収益比率19.2%（前期より2.5ポイント減）となりました。当社グループでは、メディカル活動に伴う費用を研究開発費として各報告セグメントに配分しており、各報告セグメント別の金額は以下のとおりです。なお、各セグメントに帰属しない研究開発費の合計は138,353百万円です。

セグメントの名称	金額（百万円）
日本	2,159
アメリカス	8,232
中国	1,470
EMEA	7,034
イーストアジア・グローバルサウス	1,414
報告セグメント計	20,309

[開発品の状況]

抗がん剤「レンビマ」（一般名：レンパチニブ、Merck & Co., Inc., Rahway, NJ, USA（以下 米メルク社）との共同開発）

- ・単剤療法として、甲状腺がんに係る適応および肝細胞がん（ファーストライン）に係る適応で、日本、米国、欧州、中国、アジア等において承認を取得しています。
- ・単剤療法として、切除不能な胸腺がんに係る適応で、日本、アジアにおいて承認を取得しています。
- ・エベロリムスとの併用療法として、腎細胞がん（セカンドライン）に係る適応で、米国、欧州、アジア等において承認を取得しています。
- ・米メルク社の抗PD-1抗体ペムブロリズマブとの併用療法として、腎細胞がん（ファーストライン）に係る適応、および子宮内膜がん（全身療法後）に係る適応で、日本、米国、欧州、アジア等において承認を取得しています。
- ・ペムブロリズマブおよび肝動脈化学塞栓療法（TACE）との併用療法について、肝細胞がんを対象としたフェーズ 試験において、TACE単独療法と比較して、無増悪生存期間（PFS）の統計学的有意かつ臨床的に意義のある改善を示し、主要評価項目の一つを達成しました。本試験結果に基づき、2025年7月、中国において同適応で承認を取得しました。本試験のもうひとつの主要評価項目である全生存期間（OS）については、中間解析において統計学的有意な改善を示さず、プロトコルで規定された統計学的有意性に関する閾値に達する可能性は低いと判断し、試験を終了することを決定しました。本試験結果は、本併用療法の中国における肝細胞がんに係る適応の承認に影響を与えるものではありません。
- ・ペムブロリズマブとの併用療法について、日本、米国、欧州、中国で実施していた食道がん（ファーストライン、化学療法併用）を対象としたフェーズ 試験は、独立データモニタリング委員会の勧告に従い、中止しました。
- ・米メルク社の経口低酸素誘導因子2アルファ（HIF-2）阻害剤ベルズチファンとの併用療法について、同社が実施している進行腎細胞がんを対象とするフェーズ 試験において、カボザンチニブと比較して、PFSの統計学的有意かつ臨床的に意義のある改善を示し、主要評価項目の一つを達成しました。本試験データに基づき、2026年1月、米国食品医薬品局（FDA）は、PD 1またはPD L1阻害剤治療後の進行淡明細胞型腎細胞がんの成人の患者様を対象とした本併用療法に関する新薬承認一部変更申請（sNDA）を受理し、PDUFA（Prescription Drug User Fee Act）アクションデート（審査終了目標日）は2026年10月4日に設定されました。2026年3月、日本において、がん化学療法後に増悪した根治切除不能または転移性の腎細胞がんを対象とし、本併用療法に係る用法用量追加の申請を行いました。
- ・米メルク社のペムブロリズマブおよびベルズチファンとの3剤併用療法について、同社が実施している進行腎細胞がん（ファーストライン）を対象とするフェーズ 試験の事前に設定された中間解析において、レンビマとペムブロリズマブの併用療法と比較して、主要評価項目であるOSとPFSを達成しませんでした。

AD治療剤「レケンビ」（一般名：レカネマブ、Biogen Inc.（米国）との共同開発）

- ・早期ADに係る適応で、2025年9月にインド、オーストラリア、同年10月にカナダ、同年12月にブラジル、2026年1月にマレーシアにおいて承認を取得しました。これらにより、承認取得は、日本、米国、中国、欧州、韓国、台湾を含む53の国と地域に拡大しました。6カ国で申請中です。
- ・18カ月間の隔週投与による初期療法後の4週に1回の点滴静注維持療法について、2025年9月に中国、同年11月に英国で承認を取得し、現在、米国を含む7カ国で承認されています。2026年1月にEUで申請が受理され、現在、12の国と地域で申請中です。

- ・ 2025年8月、米国において、皮下注オートインジェクター製剤（SC-AI）「LEQEMBI IQLIK」による維持療法（360mg、週1回投与）について、承認を取得しました。
- ・ 2025年11月、日本において、SC-AI（500mg、週1回投与）について、新投与経路医薬品として、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）に承認申請を行いました。
- ・ 2026年1月、中国において、中国政府による革新的医薬品の開発とアクセスを支援する政策に基づき新たに導入された「商業健康保険の革新的医薬品リスト」に記載されました。
- ・ 2026年1月、中国において、SC-AIによる初期療法（500mg、週1回投与）に関する生物製剤ライセンス申請（BLA）が国家薬品监督管理局（NMPA）によって受理され、優先審査に指定されました。
- ・ 2026年1月、米国において、「LEQEMBI IQLIK」の初期療法（500mg、週1回投与）に関する生物製剤承認一部変更申請（sBLA）が食品医薬品局（FDA）により受理され、優先審査に指定されました。2026年5月、FDAは審査期間を延長し、新たなPDUFAアクションデートを2026年8月24日に設定しました。
- ・ Alzheimer's Clinical Trials Consortium（ACTC）とのパートナーシップのもと、プレクリニカル（無症状期）ADを対象とするAHEAD 3-45（フェーズ 試験）が日本、米国、欧州等において進行中です。

不眠症治療剤「デエビゴ」（一般名：レンボレキサント）

- ・ 不眠症に係る適応で、日本、米国、アジア等において承認を取得しています。2025年5月、中国において、「入眠困難、睡眠維持困難のいずれかまたはその両方を伴う成人の不眠症」の適応で、新薬承認を取得しました。

2025年5月、抗がん剤「レミトロ」（一般名：デニロイキン ジフチトクス（遺伝子組換え））について、日本において、T細胞性リンパ腫に係る適応の承認条件となっていた特定使用成績調査（全例調査）に関し、厚生労働省から解除の通知を受領しました。

2025年9月、抗MTBRタウ抗体「E2814」（一般名：etalanetug）について、米国において、ADを対象として、FDAよりFast Track指定を受領しました。

2025年10月、慢性便秘症治療剤「モピコール配合内用剤」について、日本において、EAファーマ株式会社（東京都）が1歳児の慢性便秘症に係る用法・用量の追加を申請しました。

2026年2月、新規選択的オレキシン2受容体作動薬「E2086」（一般名：ledasorexton）について、日本において、予定される効能又は効果であるナルコレプシーを対象として、厚生労働省より希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）に指定されました。

「EA8001」（一般名：evenamide）について、日本において、EAファーマ株式会社が抗精神病薬2剤以上に対して不応又は効果不十分な統合失調症を対象としたフェーズ 試験を開始し、実施中です。

「E2086」について、日本、米国、中国において、ナルコレプシーを対象としたフェーズ 試験を開始しました。

ToII様受容体（TLR）7/8阻害剤「E6742」について、日本において、全身性エリテマトーデスを対象としたフェーズ 試験を開始しました。

抗体薬物複合体「MORAb-202」（一般名：farletuzumab ecteribulin）について、米国、欧州でフェーズ 試験段階にあった非小細胞肺癌を対象とした試験を終了しました。また、日本、米国、欧州でフェーズ 段階にあった卵巣がん、腹膜がん、卵管がんを対象とした試験を終了しました。

抗がん剤「E7386」について、日本、米国、欧州において、フェーズ / 段階にあったペムプロリズマブとの併用による固形がんを対象とした試験を終了しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、品質の向上、製造原価の低減を目的とした製造設備の増強・合理化および研究開発力の強化のための設備投資を継続的に実施しています。

当期の設備投資額は20,708百万円（前期より3,107百万円増）であり、その主なものは、日本における研究設備および製造設備の拡充です。

2【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、次のとおりです。なお、現在休止中の主要な設備はありません。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都文京区)	医薬品事業	事務所	2,868	10	2,017 (7)	463	342	5,699	1,003
川島工園 (岐阜県各務原市)	医薬品事業	製造設備 研究設備	20,039	7,289	429 (361)	-	3,004	30,761	286
筑波研究所 (茨城県つくば市)	医薬品事業	研究設備	12,855	0	1,205 (84)	-	3,361	17,421	354
鹿島事業所 (茨城県神栖市)	医薬品事業	製造設備 研究設備	6,603	2,279	3,764 (240)	-	1,431	14,077	169
神戸研究所 (神戸市中央区)	医薬品事業	事務所 研究設備	3,166	48	- (-)	117	372	3,704	45

(注1) 帳簿価額は、日本基準にもとづく金額を記載しています。

(注2) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」および「建設仮勘定」の合計額です。

(2) 国内連結子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	使用権資産 (面積 千㎡)	その他	合計	
EAファーマ(株)	福島事業所 (福島県白河市)	医薬品 事業	製造設備	2,120	1,439	238 (67)	653	812	5,262	174

(注1) 帳簿価額は、IFRS会計基準にもとづく金額を記載しています。

(注2) 帳簿価額のうち「使用権資産」に土地が含まれる場合は、()内に土地の面積(千㎡)を記載しています。

(注3) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」および「建設仮勘定」の合計額です。

(3) 海外連結子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	使用権資産 (面積 千㎡)	その他	合計	
Eisai Inc.	本社 (米国ニュー ジャージー州)	医薬品 事業	事務所 研究設備	5,414	79	- (-)	9,689	1,455	16,636	761
Eisai Inc.	Extonサイト (米国ペンシル バニア州)	医薬品 事業	研究設備	4,814	1,036	123 (6)	2,808 (20)	376	9,158	114
Eisai Inc.	G2D2 (米国マサ チューセツ 州)	医薬品 事業	研究設備	417	923	- (-)	1,453	22	2,816	80
衛材(中国)薬業 有限公司	蘇州工場 (中国江蘇省)	医薬品 事業	製造設備	4,094	2,595	- (-)	742 (134)	57	7,489	376
衛材(遼寧)製薬 有限公司	本社・工場 (中国遼寧省)	医薬品 事業	事務所 製造設備	2,645	199	- (-)	698 (77)	67	3,610	164
Eisai Europe Ltd. Eisai Ltd. Eisai Manufacturing Ltd.	European Knowledge Centre (英国ハート フォード シャー)	医薬品 事業	事務所 製造設備 研究設備	9,934	2,314	3,325 (59)	180	3,893	19,644	497
Eisai Pharmaceuticals India Pvt.Ltd.	Eisai Knowledge Centre India (インド ア ンドラ・プラ デシュ州)	医薬品 事業	製造設備 研究設備	1,610	2,875	- (-)	393 (202)	469	5,348	381

(注1) 帳簿価額は、IFRS会計基準にもとづく金額を記載しています。

(注2) 帳簿価額のうち「使用権資産」に土地が含まれる場合は、()内に土地の面積(千㎡)を記載しています。

(注3) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」および「建設仮勘定」の合計額です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当期末現在における重要な設備の新設計画は、以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額			
Eisai Manufacturing Ltd.	European Knowledge Centre (英国ハートフォ ードシャー)	医薬品 事業	製造設備	百万ポンド 約50	自己資金	2025年 11月	2030年 3月
EAファーマ(株)	福島事業所 (福島県白河市)	医薬品 事業	製造設備	百万円 約6,400	自己資金	2025年 10月	2029年 3月

(2) 重要な設備の除却等

当期末現在において重要な設備の除却等は計画していません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月12日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	291,649,149	291,649,149	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	291,649,149	291,649,149	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年11月29日	4,917	291,649	-	44,986	-	55,223

(注1) 自己株式の消却による減少です。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	70	41	933	798	210	100,451	102,503	-
所有株式数 (単元)	-	994,904	181,392	134,656	942,179	1,269	657,386	2,911,786	470,549
所有株式数の 割合(%)	-	34.17	6.23	4.62	32.36	0.04	22.58	100.00	-

(注1) 自己株式9,535,293株は「個人その他」に95,352単元を、「単元未満株式の状況」に93株を含めて記載しています。

(注2) 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1単元および50株含まれています。

(注3) 「金融機関」および「単元未満株式の状況」には、信託として保有する当社株式がそれぞれ2,232単元および40株含まれています。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	52,319	18.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	28,186	9.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	14,975	5.31
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	7,535	2.67
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	6,500	2.30
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	5,175	1.83
公益財団法人内藤記念科学振興財団	東京都文京区本郷3丁目42-6	4,212	1.49
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,922	1.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,635	0.93
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,620	0.93
計	-	128,082	45.40

(注1) 株式数は千株未満を切捨てて表示しています。

(注2) 自己株式は9,535千株(3.27%)であり、議決権がないため大株主上位10位から除いています。

(注3) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)ならびに株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式です。

(注4) 2026年4月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社からグループ12社の共同保有として、2026年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めていません。ブラックロック・ジャパン株式会社の変更報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	5,519	1.89
アペリオ・グループ・エルエルシー	米国 カリフォルニア州 サウサリート市 スリー・ハーバー・ドライブ スイート204	537	0.18
ブラックロック・アドバイザーズ・ エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	479	0.16
ブラックロック・フィナンシャル・ マネジメント・インク	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	292	0.10
ブラックロック(ネザールランド)BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	818	0.28
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	744	0.26
ブラックロック(ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F. ケネディ通り 35A	1,630	0.56
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・カナダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	511	0.18
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボール スブリッジ ボールスブリッジ パーク 2 1階	2,821	0.97
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	5,948	2.04
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	3,458	1.19
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	1,889	0.65
計	-	24,651	8.45

2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の共同保有として、2025年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めていません。

三井住友信託銀行株式会社の変更報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	9,720	3.33
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,852	3.04
計	-	18,572	6.37

2025年6月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーから、2025年5月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めていません。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーの変更報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コンGRESS・ストリート280	14,044	4.82

2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社からグループ3社の共同保有として、2020年7月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めていません。

野村證券株式会社の変更報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	28	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angle Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	71	0.02
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	18,280	6.16
計	-	18,380	6.20

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,535,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 281,643,400	2,816,434	-
単元未満株式	普通株式 470,549	-	-
発行済株式総数	291,649,149	-	-
総株主の議決権	-	2,816,434	-

(注1) 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100株(議決権の数1個)および50株含まれています。

(注2) 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、信託として保有する当社株式がそれぞれ223,200株(議決権の数2,232個)および40株含まれています。

(注3) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式93株が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) エーザイ株式会社	東京都文京区小石川 4丁目6番10号	9,535,200	-	9,535,200	3.27
計	-	9,535,200	-	9,535,200	3.27

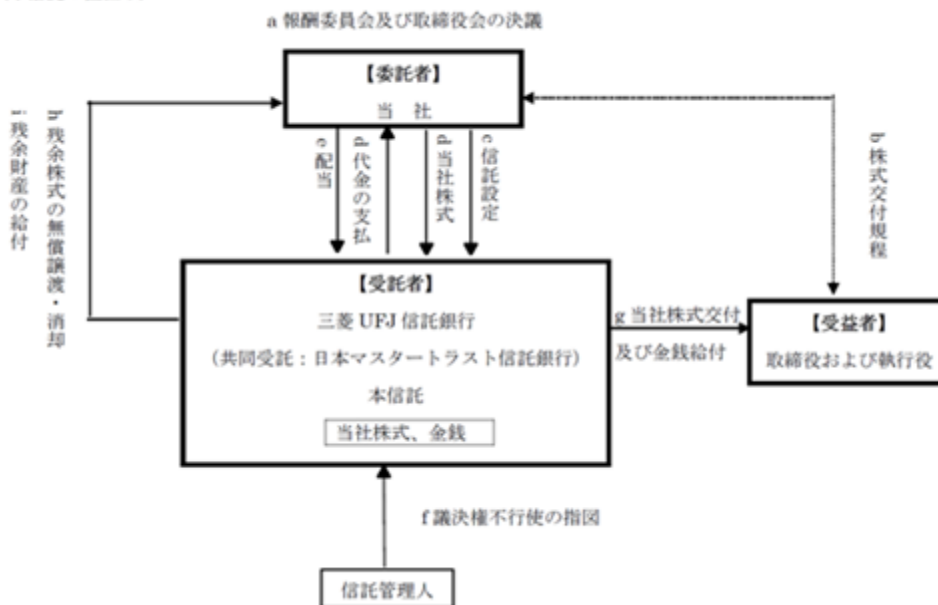
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2026年5月15日開催の報酬委員会において、取締役および執行役に対する株式報酬制度（以下「本制度」）を2013年5月に設定した役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「本信託」）を引継いで運用することを決議しました。そのため、本信託の信託期間を2029年7月末日まで延長しています。

本制度の概要

対象者	取締役 執行役
株式報酬額	取締役 基本報酬額の10% 執行役 職務グレード別に定める株式報酬額
基本交付株式数の設計割合	取締役 退任時交付株式数100% 執行役 退任時交付株式数30%、在任時交付株式数70%
交付株式数の決定方法	退任時交付株式数 毎年決定する株式数の退任時までの累積値 在任時交付株式数 毎年、各事業年度における全社業績目標の達成度に基づき0～150%の範囲で決定
支給方法	退任時交付株式数 役員退任時に交付株式数の50%を株式で交付し、残り50%は株式信託内で換価のうえ交付株式数に応じて退任時までに累積した配当金相当額と合わせて金銭で給付（社外取締役については、退任時交付株式数に関して、算定した交付株式数の総数を当該社外取締役に交付） 在任時交付株式数 毎年、交付株式数50%を株式で交付し、残り50%は株式信託内で換価のうえ金銭で給付
株式交付時期	退任時交付株式数 退任直後の7月下旬 在任時交付株式数 毎年7月上旬

(本信託の仕組み)



- a 当社は指名委員会等設置会社であるため、報酬委員会において本制度の改定を決議し、その後、取締役会において本制度に係る自己株式の処分について決議を行っています。
- b 当社は本制度の改定にあたり、取締役および執行役の報酬に係る株式交付規程を改定しています。
- c 当社はaの報酬委員会及び取締役会の決議に基づき受益者要件を満たす取締役および執行役を受益者とする信託（本信託）の信託期間を延長し、金銭を追加信託します。
- d 本信託は、信託管理人の指図に従い、cで追加信託された金銭と既存の本信託に残存する金銭を原資として、当社から当社株式の割当てを受けます（自己株式処分）。本信託が取得する株式数は、aの報酬委員会の決議に基づき、取締役会の決議で定めています。
- e 本信託内の当社株式に対する配当は、他の株式と同様に行われます。
- f 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- g 信託期間中、受益者要件を満たす取締役および執行役は、株式交付規程に従い、一定割合の当社株式及び一定割合の当社株式を換価して得られる換価処分金相当額の金銭を受領します。また、本信託の当社株式に関して支払われていた配当金について、退任時交付部分に限り、本信託から交付が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の数に応じた金銭を受領します。
- h 信託期間中の業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の延長及び追加信託を行うことにより、本制度またはこれと同種のインセンティブプランとして本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。
- i 本信託の終了時に受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び当社役員と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

本信託の契約内容は、次のとおりです。

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	当社の取締役および執行役に対する株式報酬の付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役および執行役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託の期間	2013年5月29日～2029年7月31日
変更後の信託期間開始日	2026年8月1日
議決権行使	議決権行使はしないものとします
取得株式の種類	当社普通株式
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

取締役および執行役に取得させる予定の株式の総数

568,840株

株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役および執行役のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,081	9,220
当期間における取得自己株式(注1)	209	972

(注1) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式を含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注1)	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (業績連動型株式報酬制度の継続に伴う自己株式処分)	-	-	345,600	1,504,886
(単元未満株式の売渡し請求による売渡し)	37	155	-	-
保有自己株式数	9,535,293	-	9,189,902	-

(注1) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡しによる株式を含めていません。

当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式を含めていません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当等に関しては会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会決議とすることを定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回実施することとしています。当社は、連結業績、配当性向、およびフリー・キャッシュ・フローを総合的に勘案し、持続的・安定的な配当を実施します。

当事業年度の期末配当金は、1株当たり80円としました。1株当たり中間配当金80円と合わせ、年間配当金は1株当たり160円(前事業年度と同額)となりました。翌事業年度については、1株当たり年間配当金160円(当事業年度と同額)とし、中間配当金80円、期末配当金80円を見込んでいます。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月 5日 取締役会決議	22,569	80
2026年 5月15日 取締役会決議	22,569	80

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでいます。当社は、経営の監督機能と業務執行機能を明確に分離することにより、経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考えます。また、コーポレートガバナンスの充実に向け、経営の監督をはじめとする社外取締役の機能を最大限に活用していきます。

当社は、次の基本的な考え方および行動指針を「コーポレートガバナンスプリンシプル」に定め、その実践により、コーポレートガバナンスの充実に実現していきます。

「コーポレートガバナンスプリンシプル」は、当社ウェブサイト

(<https://www.eisai.co.jp/company/governance/cgregulations/cgguideline/index.html>)をご参照ください。

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

1 ステークホルダーズとの価値の共創

- ・当社は、ステークホルダーズの権利を尊重する。
- ・当社は、ステークホルダーズと共に、その価値の増大と創造に取り組む。
- ・当社は、ステークホルダーズとの対話を通じて、良好・円滑な関係を維持し、信頼関係を構築する。
- ・当社は、会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保する。
- ・当社は、持続可能な社会の実現に積極的に貢献する。

2 コーポレートガバナンスの体制

- ・当社は指名委員会等設置会社とする。
- ・取締役会は、法令の許す範囲で業務執行の意思決定を執行役に大幅に委任し、経営の監督機能を発揮する。
- ・取締役会の過半数は、独立性・中立性のある社外取締役とする。
- ・執行役を兼任する取締役は、代表執行役CEO 1名のみとする。
- ・経営の監督機能を明確にするため、取締役会の議長と代表執行役CEOとを分離する。
- ・指名委員会および報酬委員会の委員は、全員を社外取締役とし、監査委員会の委員は、その過半数を社外取締役とする。
- ・指名委員会、監査委員会および報酬委員会の各委員長は社外取締役とする。
- ・社外取締役のみで構成するhmcガバナンス委員会を設置する。
- ・財務報告の信頼性確保をはじめとした内部統制の体制およびその運用を充実する。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

(a) 当社コーポレートガバナンスの特長

イ) 経営の監督と業務執行の明確な分離

当社は、指名委員会等設置会社であることを最大限に活かし、取締役会は、法令の許す範囲で業務執行の意思決定権限を執行役に大幅に委任し、経営の監督に専念しています。

これにより、執行役は激しい環境変化のもとでも迅速かつ機動的な意思決定と業務執行が可能となります。また、経営の監督と業務執行を明確に分離するため、取締役会の議長を社外取締役とし、執行役を兼任する取締役を代表執行役CEO 1名のみとしています。このように経営の監督と業務執行を明確に分離することにより、経営の活力を増大させるとともに、取締役会はステークホルダーズの視点で監督機能を発揮し、経営の公正性・透明性を確保しています。

また、取締役会は、会社法に基づき、「業務の適正を確保するための体制」に関する規則を決議し、執行役が整備・運用すべき内部統制を具体的に定めています。執行役は、本規則に定められた事項のみならず、自らが担当する職務において内部統制を整備・運用することにより自律性を確保し、業務執行の機動性と柔軟性を高めています。

取締役会は、このような体制のもと、執行役の業務執行状況を確認するとともに、業務執行や意思決定のプロセスなど内部統制の状況について株主の皆様や社会の視点でその妥当性を点検しています。

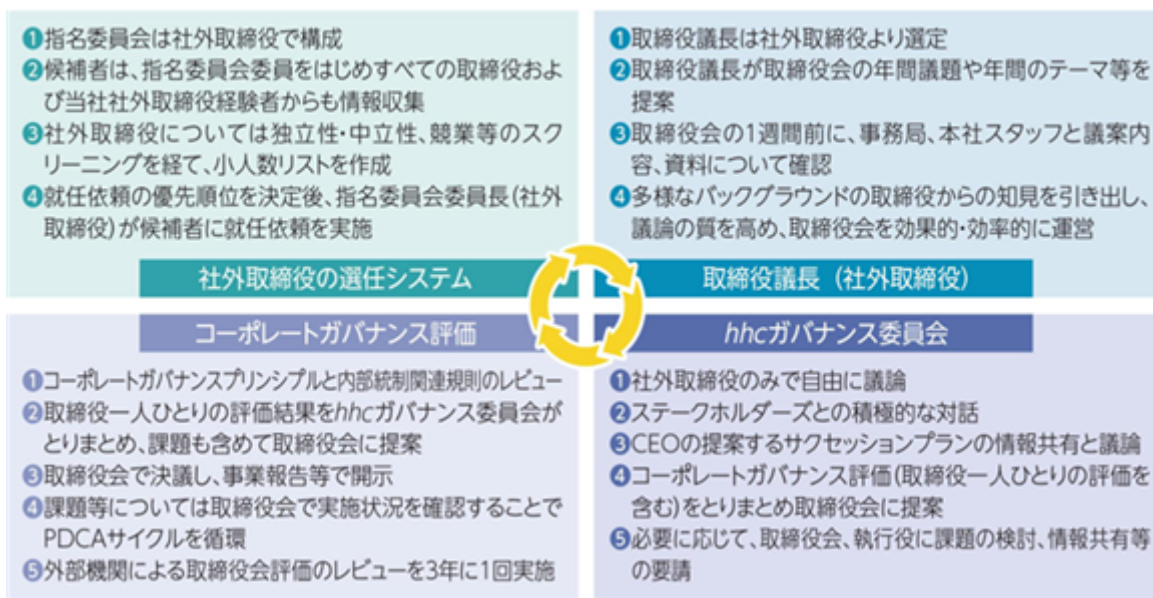
取締役および執行役のそれぞれが職務を執行し、その責任を果たしながらも相互に意思疎通をはかって信頼関係を構築し、ともに企業価値を向上させ、社会価値の創造に貢献していく、このような仕組みが当社のコーポレートガバナンスの特長です。

ロ) 独立社外取締役を中心としたコーポレートガバナンス充実にに向けた継続的、自律的な仕組み

当社のコーポレートガバナンスの実効性を支えるのは、取締役会の過半数を占める独立社外取締役の存在です。このため、ステークホルダーズの期待に応え、経営の監督機能を高めるために、社外取締役の選任においてはその独立性・中立性を最重視しています。

そして、独立社外取締役を中心として、指名委員会における独立性・中立性のある社外取締役の選任システム、社外取締役である取締役会の議長のリーダーシップによる取締役会等の運営、ステークホルダーズとの対話やサクセッションプランの検討など、幅広くコーポレートガバナンスに関する議論が行われるhhcガバナンス委員会、取締役会および各委員会のPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを回すコーポレートガバナンス評価など、継続的かつ自律的なコーポレートガバナンス充実にの仕組みを構築し、これを運用しています。

社外取締役を中心としたコーポレートガバナンス充実にに向けた継続的、自律的な仕組み



ハ) 機動的な意思決定と業務執行を担う執行部門の体制

i. アドバイザリーボード等の執行部門における会議体

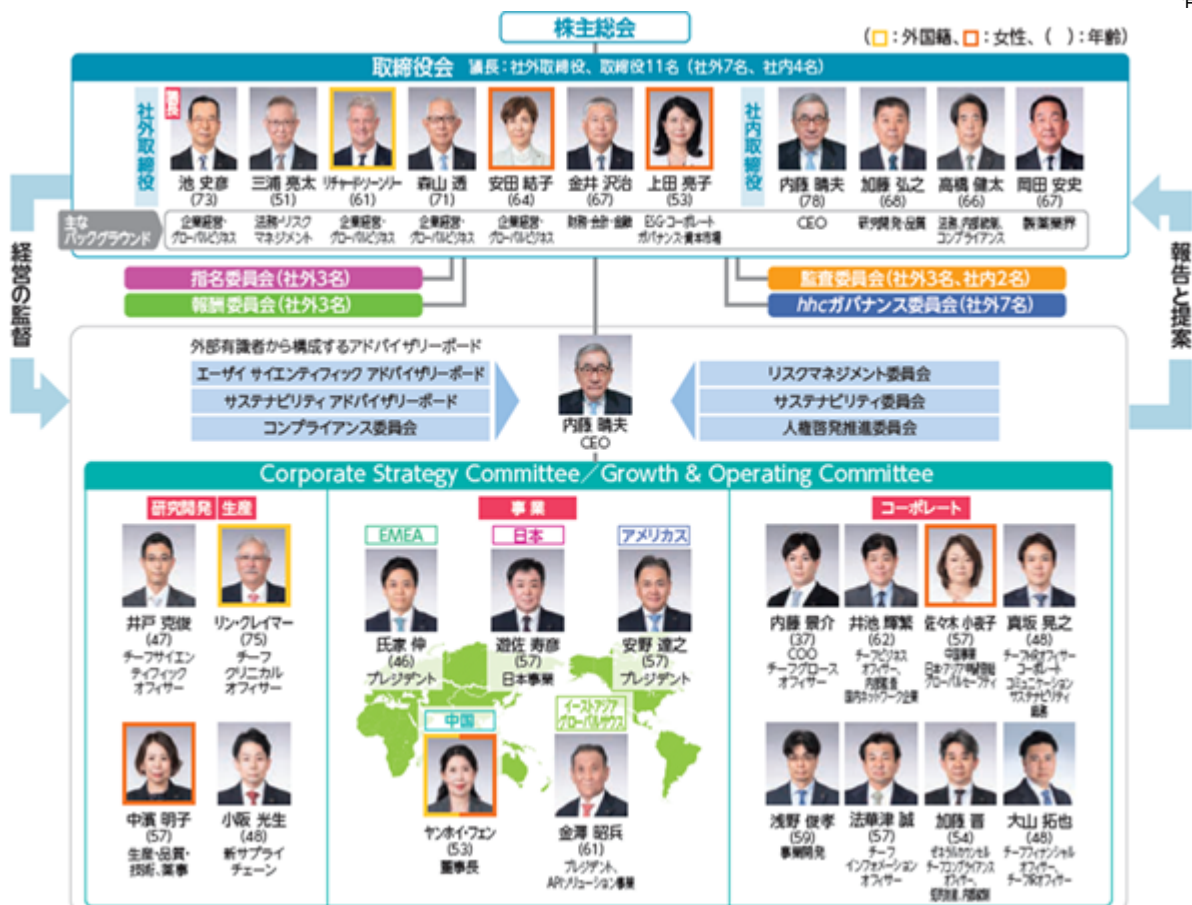
当社は、業務執行の最高意思決定機関としてCorporate Strategy Committeeならびに Growth & Operating Committeeを設置するとともに、中長期的な研究開発の方向性、ポートフォリオ戦略・戦術等を検討するエーザイサイエンティフィックアドバイザリーボード（世界的に著名な研究機関の教授・研究者で構成）、およびESG、SDGsを中心とする非財務資本への取り組み向上について検討するサステナビリティアドバイザリーボード（国際政策に精通した国内外の外部専門家で構成）など、CEOの意思決定をサポートする仕組みを構築しています。そのほか、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、サステナビリティ委員会、人権啓発推進委員会等の会議体を設置しています。

・ グローバルな内部統制システムの構築と運用

取締役会は、執行役の職務の執行の適正を確保するために必要な体制の整備に関する規則を定め、執行役は、これに基づき自らが担当する職務において内部統制システムを整備・運用しています。また、当社はグローバルに執行役を配置し、海外子会社における内部統制システムを担当執行役が直接的に構築し、その運営を行っています。

・ 説明責任とステークホルダーズを意識した経営の浸透

3カ月に1度、執行役全員が取締役会に出席し、執行部門での意思決定や各執行役の業務執行の状況を取締役会に報告しています。それ以外に重要な事案や報告事項が生じた場合には適宜取締役会に報告しています。執行役が取締役会への報告、説明責任を負うことにより、執行部門での意思決定や政策・施策の合理性や透明性が高まり、ステークホルダーズを意識した経営が浸透しています。



2026年4月1日時点

二) コーポレートガバナンスに関する取り組み

i. ステークホルダーズとの対話

2025年度は、当社の主要なステークホルダーズである患者様と生活者の皆様、株主・機関投資家の皆様および社員との対話を以下のとおり行いました。また、年度末に開催したhhcガバナンス委員会では、こうした対話を振り返り、対話の結果を取締役会の監督機能に活かすべく議論を行いました。

1) 患者様と生活者の皆様との対話

以下の対話および研修を通じて、患者様と生活者の皆様の喜怒哀楽に共感する重要性や、企業理念であるhhcとその実践への理解を深めました。

- ・ 卵巣がんサバイバーとの対話（筑波研究所）
- ・ 若年性認知症当事者様との対話（新任組織長hhc研修）
- ・ hhc Initiative 2025への出席
- ・ 認知症VR（Virtual Reality）体験研修

2) 機関投資家の皆様との対話

- ・ 2025年度も機関投資家の皆様とより深く、経営の監督機能の向上にむけた議論を行うために個別による対話を実施しました。アナリスト、ファンドマネージャーを中心に11社（国内8社、海外3社）とウェブ会議システムにて、情報共有と意見交換を行いました。
- ・ 経営の課題、機関投資家の皆様が社外取締役に期待していること等、双方が踏み込んだ意見交換ができ、対話で得た指摘や知見は取締役会における議論や経営の監督機能向上に活かしています。

3) 社員との対話

- ・ 社員の代表である労働組合（ユニオン）の代表メンバーとの対話を実施しました。ユニオン側の専従役員および中央執行委員10名と社外取締役7名が2グループに分かれ、中期経営計画（EWAY Future & Beyond）における課題認識や現場への浸透度について意見交換を行いました。
- ・ 川島工園を訪問し、川島工園全体の概要にくわえ、品質保証体制および製剤研究部の概要について、工園長をはじめとする各組織長から説明を受け、質疑応答および意見交換を行いました。
- ・ 筑波研究所を訪問し、CSOより新DHBL（Deep Human Biology Learning）体制について説明を受けた後、DHBLにおける5つの研究領域の組織長との意見交換および若手リーダーとの懇談会を実施するとともにラボツアーにも参加し、創薬研究活動および組織体制について理解を深めました。
- ・ 営業第一線との対話の一環として、2025年度は米国子会社ESI（Eisai Inc.）社員とオンラインで対話を実施しました。ESIからは6名の社員が参加し、レケンピの戦略とフィールド活動、競合品との差別

化、医療情報提供の実態とウェブツールの活用などについて説明を受け、質疑応答および意見交換を行い、米国における当社の活動への理解を深めました。

ii. コーポレートガバナンス評価の実施

1) 当社のコーポレートガバナンス評価の仕組み

コーポレートガバナンス評価は、前年度の課題認識等に基づき、取締役会等の活動状況を点検・評価し、次年度に向けた課題抽出および改善策等を示すことでPDCA (Plan-Do-Check-Action) のサイクルを回しています。

「取締役会の実効性向上」に焦点を当てたコーポレートガバナンス評価の仕組み



2) コーポレートガバナンス評価結果

2026年4月23日、当社取締役会は、「コーポレートガバナンスプリンシプルの自己レビュー」、「内部統制関連規則の自己レビュー」およびhhcガバナンス委員会が取りまとめた「取締役会評価」の結果について審議し、「2025年度コーポレートガバナンス評価」を決議しました。

コーポレートガバナンスプリンシプルおよび内部統制関連規則については、規定を逸脱した運用等は認められず、取締役および執行役等がコーポレートガバナンスの充実に向け、適切に職務を行っていることを確認しました。また、取締役会評価については、2024年度取締役会評価で抽出された2025年度の課題に対し、2025年度における対応状況を確認、評価し、次年度に向けた課題等を認識しました。

3) 2026年度に向けた主な取り組み

取締役会	<ul style="list-style-type: none"> 2026年度に開始する3カ年計画における最重要項目の各戦略に基づく計画が着実に実行されているか、定量・定性の両面から進捗状況を継続的に監督する。 企業価値の源泉となる中長期的な製品開発パイプライン、ポートフォリオ戦略および成長投資に関する報告を求める。
hhcガバナンス委員会	<ul style="list-style-type: none"> CEOサクセッションについて引き続き重要課題として継続的な議論を行う。議論にあたっては、ステークホルダーズに対する説明責任を果たすため、客観性を重視して検討を重ねる。 執行役との率直な対話の機会を拡充し、相互の意思疎通を通じた信頼関係のさらなる醸成をはかり、経営の監督機能の実効性向上につなげる。

(b) 当社の各機関について

当社は、指名委員会等設置会社として法定機関である取締役会、指名・監査・報酬の各委員会および取締役会で選任された執行役を設置しています。

当社の取締役会の議長および指名・監査・報酬の3委員会の委員長は社外取締役が務めており、透明性の高い経営を確保する仕組みを構築しています。

また、法定機関ではありませんが、社外取締役だけで構成されるhhcガバナンス委員会を設置し、委員長も社外取締役が務めています。

当社の2025年度における各機関の人員構成、主な任務および活動内容は、次のとおりです。

イ) 取締役会 (11名 (うち女性2名) : 社外取締役7名、社内取締役4名、議長: 社外取締役、任期1年)

[取締役会の任務]

- ・経営の基本方針、執行役の選任、剰余金の配当等の決定など、法令、定款および取締役会規則で定められた重要事項の決定を行う。
- ・執行役からの報告、ならびに指名委員会、監査委員会、報酬委員会、hhcガバナンス委員会からの報告に基づき、取締役および執行役の職務の執行を監督する。

[取締役議長からのメッセージ] (社外取締役 池 史彦)

- ・2025年度は取締役会として、3カ年計画の策定を執行部門に要請し、「3-year Growth & Operating Plan (3カ年計画)」として、複数回に亘り報告を受け、議論・検討を行いました。取締役会では、最重要項目として位置付けた各戦略について、それぞれの担当執行役からこの3カ年での具体的な目標や実行策について報告を受けました。各重点戦略と数値目標としての事業計画との紐づけ、取締役会において各施策の進捗のモニタリングが可能となるKPIの設定などについて指摘しました。さらに社内外のステークホルダーズへの発信プロセスなど、多様かつ幅広い視点から意見を述べ議論を尽くし、決議しました。
- ・また、アルツハイマー病治療薬である「レケンビ」については、普及・競合状況、米国の皮下注射剤の上市後の状況や欧州における承認状況、世界各国の保険償還の状況など、必要に応じてその都度、執行部門より詳細な報告を受け、活発な議論を行いました。特に、米国については、アルツハイマー病の確定診断に繋がる血液バイオマーカー活用状況や処方医師数・新規投与患者様数の推移やマーケットシェアの状況など詳細な報告を受け議論を行いました。
- ・今後、世界中の「レケンビ」を必要とされている患者様に如何に早く、適切な情報とともにお届けしていくかを最大のテーマとして引き続き監督していきます。社外取締役は様々なステークホルダーとのエンゲージメントを通じて得た課題感や期待を認識しつつ、リーダーシップを発揮し、常に最良のガバナンスを追求しながら、企業価値の向上をはかり、皆様のご期待に応えてまいります。

[報告を受け議論を行った主な事項]

- ・3-year Growth & Operating Plan (3カ年計画) の策定
- ・アルツハイマー病治療剤「レケンビ」(一般名:レカネマブ) について、米国の皮下注射剤の上市後の状況、欧州における承認状況および保険償還の状況などの現状と課題
- ・機動的な戦略投資を可能とする資金調達多様化を含む新ファイナンスポリシー
- ・研究開発体制の3カ年計画における課題と戦略アップデート
- ・hhcエコシステムの進捗報告 など

ロ) 指名委員会 (3名:社外取締役3名(うち女性1名)、委員長:社外取締役、任期1年)

[指名委員会の任務]

- ・取締役の選任および解任に関する株主総会議案の内容を決定する。
- ・当社のコーポレートガバナンスの実効性を支えるのは取締役会の過半数を占める社外取締役の存在であるとの認識に基づき、独立性・中立性のある社外取締役を選任するために「社外取締役の独立性・中立性の要件」を定める。
- ・取締役会が、様々なステークホルダーズの期待に応え、監督機能を発揮できるよう、多様なバックグラウンドを有する取締役候補者を決定する。
- ・指名委員会の職務を執行するために必要な基本方針、規則および手続き等を定める。

[指名委員会委員長からのメッセージ] (社外取締役 森山 透)

- ・当社のコーポレートガバナンスの実効性を支えるのは、取締役会の過半数を占める独立社外取締役の存在であり、そして様々なステークホルダーズの期待に応え、経営の監督機能を高めるために、厳格に独立性・中立性のある社外取締役候補者を選ぶこと、取締役会を多様なバックグラウンドの取締役で構成することの2点が指名委員会の重要なミッションであると考えています。
- ・2025年度は、継続的なボード・サクセッションに係るシミュレーションおよび女性取締役比率30%に向けたロードマップの検討の結果、初めて女性取締役を計3名選任することとなりました。その他、取締役の多様性・バックグラウンドの考え方、社外取締役の独立性・中立性の要件の改正および開示などに関して、議論・検討を行いました。
- ・また、社外取締役候補者として医学・薬学の専門家を選任することに関し、hhcガバナンス委員会および指名委員会において議論・検討を行いました。非業務執行の社内取締役に医学・薬学など製薬ビジネスに関する監督機能を期待しており、医学・薬学の専門家の社外取締役にこういった観点での監督を求めるべきかについて引き続き検討することを確認しました。

- ・指名委員会は今後も、当社のコーポレートガバナンスの向上に資するべく、ボード・サクセッションの中長期的なシミュレーションなども行いながら、社内取締役を含む取締役会の構成や多様性の検討等、取締役会の機能発揮に結びつく取締役候補者の選任を進めてまいります。

[活動状況の概要]

- ・取締役候補者選任に係る諸課題（取締役会の女性比率30%達成に向けた検討、指名委員会等設置会社制度の見直しにおける当社指名委員会の機能、取締役の多様性・バックグラウンドの基本的な考え方など）の検討
- ・社外取締役候補者として医学・薬学の専門家を選任することについての検討
- ・将来を見通したボード・サクセッションに係るシミュレーションの実施 など

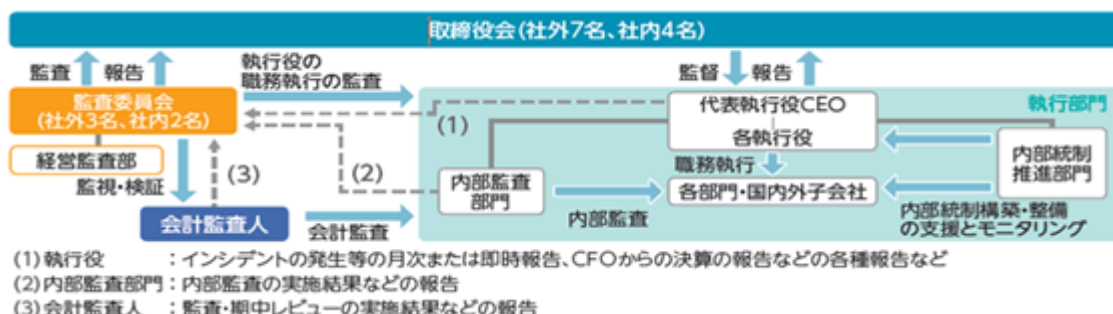
八) 監査委員会（5名（うち女性1名）：社外取締役3名、社内取締役2名、委員長：社外取締役、任期1年）

[監査委員会の任務]

- ・監査委員会は、法令、定款、取締役会および監査委員会が定める規則等ならびに年間の監査計画に基づき、執行役から独立した組織である経営監査部を指揮して、以下の監査などを実施し、監査報告を作成する。
 取締役および執行役の職務執行の監査を行う。（執行役が行う職務の執行の適正を確保する体制の整備・運用状況の監査を含む）
 事業報告およびその附属明細書、ならびに計算関係書類に関する監査を行う。
 会計監査人の活動を年間を通じて監視・検証し、その監査の方法および結果の相当性などを判断する。
- ・株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。また、会計監査人の報酬等の決定への同意を行う。

[監査委員会委員長からのメッセージ]（社外取締役 金井 沢治）

- ・監査委員会は、事業年度ごとに、重要なリスクなどを検討の上、監査計画を定めて、監査を実施しています。今年度の主な監査等の活動は次の通りです。
 1. 執行役の職務執行の監査として、監査委員会に執行役を招請し、経理・財務、内部監査、内部統制推進、事業開発などの各担当職務について報告を受けました。また、取締役会が定めた規則に基づきインシデント等についての報告を適時に受領するとともに、執行役の職務執行の適正を確保する体制の整備に関して、リスクの管理状況等の報告を定期的に受けました。加えて、年度ごとに定める重要監査テーマについて、監査の対象とした執行役から報告を受領しました。
 2. グループの内部監査部門から、監査の実施結果等の報告を定期的に受け、その内容を確認しました。
 3. 会計監査人から、監査・期中レビュー等の報告を受けるなど、定期的にコミュニケーションをとるとともに、必要に応じて監査への立会いを行うなどして、その活動を監視・検証し、独立性や監査品質の管理状況等を確認しました。
- ・これらの監査等の活動を行った結果、いずれにおきましても問題を認めませんでした。また、活動の状況について適時に取締役会へ報告するなど、当社のガバナンス強化に寄与しました。



二) 報酬委員会（3名：社外取締役3名（うち女性1名）、委員長：社外取締役、任期1年）

[報酬委員会の任務]

- ・取締役および執行役の報酬等の内容にかかる決定に関する方針および個人別の報酬等の内容を公正性および透明性をもって決定する。
- ・取締役の報酬等については、取締役が、ステークホルダーズの共同の利益と長期的な企業価値の向上に向けて、その職務である経営の監督機能を十分に発揮するのに相応しい報酬として決定する。

- ・執行役の報酬等については、執行役の担う職務の重要度、責任の重さを十分に反映した競争力のある報酬とし、経営者報酬としての納得性を高めるとともに、中長期の当社企業価値の向上および社会善の実現ならびに社会のサステナビリティへの貢献に対し、執行役が強く動機付けられる内容として決定する。
- ・取締役および執行役の報酬等を決定するにあたり、その客観性を確保するために社外の調査データ等を積極的に取り入れるとともに、報酬等の決定プロセスの妥当性についても審議し、これを決定する。
- ・報酬委員会の職務を執行するために必要な基本方針、規則および手続き等を定める。

[報酬委員会委員長からのメッセージ] (社外取締役 リチャード・ソーンリー)

- ・報酬委員会は、取締役や執行役の報酬等の内容を決定するという重要な経営の監督責任を有しており、その役割として報酬決定の「公正性と透明性の確保」、「株主を含むステークホルダーズの皆様への説明責任」を重視しています。
- ・また、報酬委員会は、経営の監督機能を十分に発揮するために適切な取締役の報酬等を決定しており、執行役の報酬等については、当社の中長期的な企業価値を向上させ、社会の利益とサステナビリティに貢献することを強く動機付けるとともに、優れたグローバル人材を惹きつける競争力のある報酬とすることを決定しています。
- ・2025年度の報酬委員会は、2023年度より導入した取締役および執行役の報酬制度の運用上の課題などを点検し、株式報酬の在任時交付部分にかかる中長期目標の設定方法について見直しを検討するなど改善に取り組みました。
- ・また、インセンティブ性の高い執行役の業績連動型報酬制度を納得性高く運用するために、業績連動型報酬（賞与、株式報酬）の評価期間（事業年度）と執行役の任期のズレを解消することを企図し、4月開催の報酬委員会において執行役の個人別業績目標の設定を行うなど必要な対応を実施しました。2026年度も引き続き、報酬制度の運用を進め、改善を重ねてまいります。
- ・報酬委員会は、株主を含むステークホルダーズの皆様への説明責任を果たすべく、今後とも引き続き厳格な活動を継続してまいります。

[活動状況の概要]

- ・2023年度から運用を開始した取締役および執行役の報酬制度のレビュー
- ・全社業績目標（財務および非財務）達成度の決定および執行役の賞与、株式報酬の決定
- ・取締役および執行役の個人別報酬等の決定 など

ホ) hhcガバナンス委員会（7名：社外取締役7名（うち女性2名）、委員長：社外取締役、任期1年）

[hhcガバナンス委員会の任務]

- ・ステークホルダーズとの対話に積極的に取り組み、得られた知見を取締役会における議論の充実に活かす
- ・代表執行役CEOから提案される将来の代表執行役CEOの育成計画について情報を共有するとともに助言等を行う
- ・取締役会の経営の監督機能の実効性を評価する。取締役会等の運営に関し課題がある場合、取締役会にその改善について提案する
- ・当社のコーポレートガバナンスおよびビジネスに関する事項等について幅広く議論し、もってコーポレートガバナンスの継続的な充実を図る

[hhcガバナンス委員会委員長からのメッセージ] (社外取締役 池 史彦)

- ・ hhcガバナンス委員会は社外取締役のみで構成する任意の取締役会内委員会として、コーポレートガバナンス充実に向けた取り組みを行っています。
- ・2025年度は特に、CEOのサクセッションプランの検討について、候補者および候補者を支える執行役との対話を複数回にわたり実施するとともに、執行部門における重要な意思決定会議体を傍聴するなどの取り組みを実施しました。このような直接的な対話や傍聴を通じ、候補者の育成や次世代の執行体制の構築、マインドセットの変革を促すことに努めています。また、候補者の評価、新体制の執行運営体制に関する助言、交代時期の判定基準などを継続的に協議しています。
- ・その他、ステークホルダーズとの対話を積極的に実施しました。海外を含めたベ11社の機関投資家と社外取締役との個別対話においては投資家等から見た経営課題を確認し、中期経営計画や財務戦略、CEOサクセッションなど率直な意見交換を実施することにより、取締役会による経営の監督に活かししました。また、社員の代表である労働組合の代表メンバーやアメリカスリージョン現地社員などと社外取締役との情報共有とディスカッションも実施し、社員との対話を通じて、多様な視点を取り込み、経営の監督に活かしています。

- ・引き続き、社外取締役のみで構成されるhhcガバナンス委員会の活動の充実をはかり、取締役会の経営の監督機能を高めて、コーポレートガバナンスおよび企業価値の向上に取り組んでまいります。

[活動状況の概要]

- ・ステークホルダーズとの対話および振り返りの実施
- ・サクセッションプランの情報共有と検討および候補者等との対話を実施
- ・「取締役会の実効性向上」に焦点を当てた取締役会の実効性評価の実施
- ・「取締役会の振り返り」を取締役会後に実施し、確認・フォロー事項の整理
- ・取締役会およびhhcガバナンス委員会の議題の選定 など

< 2025年度に設置していた機関と構成員の氏名、役職および2025年度の出席状況 >

構成員の氏名	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	hhcガバナンス委員会
内藤 晴夫	取締役兼 代表執行役CEO 16/16回 (100%)	-	-	-	-
池 史彦	取締役議長 (社外) 16/16回 (100%)	-	-	-	16/16回 (100%)
三浦 亮太	取締役 (社外) 15/16回 (94%)	-	11/11回 (100%)	-	14/16回 (88%)
加藤 弘之	取締役 16/16回 (100%)	-	7/7回 (100%)	-	-
リチャード・ ゾーンリー	取締役 (社外) 16/16回 (100%)	○ 9/9回 (100%)	-	12/12回 (100%)	16/16回 (100%)
森山 透	取締役 (社外) 16/16回 (100%)	9/9回 (100%)	-	○ 12/12回 (100%)	16/16回 (100%)
安田 結子	取締役 (社外) 16/16回 (100%)	○ 9/9回 (100%)	-	12/12回 (100%)	16/16回 (100%)
金井 沢治	取締役 (社外) 16/16回 (100%)	-	11/11回 (100%)	-	16/16回 (100%)
高橋 健太	取締役 16/16回 (100%)	-	11/11回 (100%)	-	-
岡田 安史	取締役 14/14回 (100%)	-	-	-	-
上田 亮子	取締役 (社外) 14/14回 (100%)	-	7/7回 (100%)	-	13/13回 (100%)
三和 裕美子	取締役 (社外) 2/2回 (100%)	-	4/4回 (100%)	-	3/3回 (100%)
加藤 義輝	取締役 2/2回 (100%)	-	4/4回 (100%)	-	-

(注1) 表中の および は各委員会における委員長および委員を示しています。

(注2) 2025年6月18日に退任した三和裕美子氏、加藤義輝氏は同日前までの出席状況を記載しています。

(注3) 2025年6月18日に就任した岡田安史氏、上田亮子氏は同日以降の出席状況を記載しています。

(注4) 加藤弘之氏は2025年6月18日に新たに監査委員会委員に就任したため、同日以降の出席状況を記載していません。

(注5) hhcガバナンス委員会には、サクセッションプランの情報共有など、テーマにより社内取締役が参加する場合がありますが、hhcガバナンス委員会委員の出席状況についてのみ記載しています。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況

イ) 業務の適正を確保するための体制の整備および運用状況

当社は、会社法第416条および会社法施行規則第112条に基づき、「監査委員会の職務の執行のために必要な事項に関する規則」および「執行役の職務の執行の適正を確保するために必要な体制の整備に関する規則」を取締役会で決議しています。両規則は以下のウェブサイトからご覧いただけます。

<https://www.eisai.co.jp/company/governance/cgregulations/index.html>

「監査委員会の職務の執行のために必要な事項に関する規則」（以下、本規則）の運用状況

）当社監査委員会の職務を補助すべき当社の取締役および使用人に関する事項

当社は、監査委員会の職務を補助すべき部署として経営監査部を設置しています。経営監査部員は、監査委員会の指示ならびに監査委員会が定める規則および年度ごとの監査計画に従い業務を遂行しており、服務については就業規定の定めに従っています。また、監査委員会の職務を補助すべき取締役は置いていません。

）経営監査部の当社執行役からの独立性に関する事項および経営監査部に対する当社監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

経営監査部長および部員は、本規則の定めに従い、監査委員会の指揮命令に基づき業務を実施しています。また、経営監査部長および部員の評価は、監査委員会がすべて実施し、経営監査部員の任命、異動についても、監査委員会の同意を得て実施しています。

）ENW*企業の役員および使用人が監査委員会に報告するための体制

監査委員会は、すべての執行役から本規則で定めた項目について、毎月1回、報告を受領しています。重要事項に関しては、即時に報告を受けています。また、監査委員会監査計画に重要な社内会議を定め、その議論や決議の状況について監視しています。

チーフコンプライアンスオフィサーは、コンプライアンス・カウンターが入手したコンプライアンスに関する事項のうち、重大なものについては直ちに監査委員会へ報告する体制を構築しています。また、当社執行役に関する事項については、監査委員会が設置する内部通報窓口へ直接連絡することも可能です。さらに、監査委員会は、ENW企業の監査役との情報共有によりその活動状況について情報を入手しています。

* ENW (Eisai Network Companies) とは、当社および子会社と関連会社で構成されている企業グループのことです。

）前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンス・ハンドブックではコンプライアンス上の懸念を報告することをENW企業の役員および従業員に求めるとともに、当該報告者への報復行為を禁止しています。コンプライアンス・カウンターでは、報告者の保護を含む運用規則を整備・運用しています。また、就業規定においても、報告者への報復行為等を固く禁じています。監査委員会は、月次にコンプライアンス・カウンターの運用状況について不利な取り扱いの有無を含めて確認しています。

）監査委員の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員会の職務執行のためのすべての費用は、執行部門から制限を受けることなく処理されています。

）その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、会計監査人および内部監査部門からそれぞれの監査計画および監査結果を入手し、監査委員会の監査が実効的に行われるようにしています。また、その監査活動の中で、会計監査人および内部監査部門等と必要な情報を共有しています。

「執行役の職務の執行の適正を確保するために必要な体制の整備に関する規則」の運用状況

）当社執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の保存と管理を担当する執行役を任命し、当該執行役が執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する規則として、「ENW秘密情報セキュリティポリシー」および「秘密情報セキュリティ規程」をはじめとする規則を整備し、研修会を継続的に実施し、情報の取り扱いの徹底をはかっており、これらの状況が取締役会および監査委員会に報告されています。

）ENWの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部統制担当執行役は、ENWの損失の危険を管理し、自ら評価するための仕組みとしてCSA (Control Self-Assessment: 統制自己評価) を導入し、執行役が主導するリスクマネジメント、内部統制の整備・評価を支援しています。このCSAを活用するなどして、各執行役は、担当職務(国内外)における重要な損失の危険(重要リスク)および子会社(国内外)における重要リスクを認識し、適切な管理体制を整備・運用しています。

特に会社に重大な損失を及ぼしうる複数の部門に係る損失の危険に関しては、チーフフィナンシャルオフィサー(財務)、ゼネラルカウンセル(法務)、サステナビリティ担当執行役(環境)、総務担当執行役(災害)、品質担当執行役(製品品質)、グローバルセキュリティ担当執行役(副作用)が責任を担っており、連結決算業務に関する規則、インサイダー取引を防止するための規則、事業継続計画、製品の品質を保証するための手順書や副作用情報の管理に関する規則等、必要な文書・規則を作成・運用し、社内ウェブへの掲載や対象者への研修等を通じて徹底をはかり、対策を講じるとともにこれらを運用しています。

また、ENWの損失の危険およびその対応の状況は、内部統制担当執行役が委員長を務めるリスクマネジメント委員会で一元管理し、内部統制の整備を推進しています。

）ENWの職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は業務執行の意思決定を大幅に執行役に委任するとともに、執行役の職務分掌と相互の関係を適切に決議しています。チーフHRオフィサーは、ENWにおける重要事項の意思決定手続きを定め、徹底し

ています。本手続きでは、ENWとして重要な事項に関する起案者、協議先、実施責任者、結果責任者等を定め、効率的な意思決定が行われる体制を整備しており、適宜、見直しが行われています。また、各執行役は、自らの担当職務における意思決定手続きを定めて、担当職務の効率的運用に努めています。執行役による重要な意思決定の状況については、取締役会に適宜報告されています。

- ）ENW企業の業務執行を行う役員およびENW企業の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

チーフコンプライアンスオフィサー兼内部統制担当執行役が、コンプライアンスおよび内部統制の構築を推進しています。

コンプライアンスについては、コンプライアンス・プログラムを整備し、実践しています。反社会的勢力との関係遮断に関しては、企業行動憲章およびコンプライアンス・ハンドブックに掲載するとともに、コンプライアンス研修を通じ、ENWに周知しています。

内部統制については、内部統制担当執行役が定めるENW内部統制ポリシーに基づき、すべての執行役が、自らの責任範囲において内部統制を構築・整備、運用しています。

リスク管理推進部では、各執行役が構築・整備、運用する内部統制を支援することを目的とし、日常的な業務リスクの低減に取り組む仕組みとして、全執行役を対象にしたCSAで全社的な重要リスクの把握を行っており、外的要因を含め、部門に共通したリスクを選定し、リスクマネジメント委員会で検討およびフォローを行っています。日本、北米、欧州、中国、アジアの各リージョンに推進組織もしくは推進担当者を設置し、リスク管理の支援を通じてグローバルに内部統制の推進を行っています。

内部監査は、コーポレートIA部および各リージョンの内部監査部門が、被監査組織とは、独立的、客観的な立場で実施しています。なお、すべての内部監査の結果を取締役会、監査委員会およびGrowth & Operating Committeeへ定期的に報告しています。

また、製薬企業特有の専門分野については、法令、定款に適合していることを確認する執行役を適切に任命しています。

- ）当社を除くENW企業の役員および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、ENW企業を統轄、管轄または管掌する執行役を職務分掌で定めています。ENW企業を担当する執行役は、各ENW企業の意思決定手続きの制定、重要な会議への出席、定期的な報告書等により、ENWから報告を受ける体制を整備しています。ENW企業の状況については、担当執行役から取締役会および監査委員会に適宜報告されています。

ロ) コンプライアンス・リスク管理

チーフコンプライアンスオフィサー兼内部統制担当執行役がコンプライアンス&インテグリティ部とリスク管理推進部を指揮し、コンプライアンスとリスク管理を推進しています。

- ）コンプライアンスの推進

コンプライアンスを「法令と倫理の遵守」と定義して経営の根幹に据え、トップマネジメントのメッセージ発信、行動規範やルールの整備、啓発活動、研修体制や相談・通報窓口の整備・運用等からなる、以下のようなコンプライアンス・プログラムを実践しています。

1) コンプライアンス意識を醸成する啓発活動

- ・「コンプライアンス・ハンドブック」を16カ国語で作成し、すべての役員および従業員に提示しています。
- ・役員、階層、部門別等多様な研修会、e-ラーニング、各部署での研修用資料配信など、様々な媒体を駆使し、教育研修を継続して実施しています。



2) コンプライアンス・カウンター、お取引先コンプライアンス通報窓口の活用と監査委員会への報告

- ・本社をはじめENW各社にコンプライアンス・カウンターのほか、社外弁護士による相談窓口やオンブズパーソンが運営する相談窓口、世界各リージョンから本社に直通で通報を行える窓口を設置しています。
- ・お取引先様の役員および従業員の方々にも、当社が関連するコンプライアンス違反に関する通報窓口のほか、人権の観点から取引先社内発生している事象を通報できるグリーンスマケカニズムも整備しています。
- ・コンプライアンス・カウンターやお取引先様コンプライアンス通報窓口への通報受付件数の状況について、毎月、監査委員会に報告しています。
- ・チーフコンプライアンスオフィサーやコンプライアンス・カウンターが入手した情報のうち、重大なものについては、秘匿性を確保した上で直ちに監査委員会へ報告する体制を構築しています。

3) 贈収賄・汚職の防止

誠実なビジネス活動の推進に対する強い想いに基づく「ENW贈収賄・汚職の防止に関するポリシー」を策定し、社内のみならず取引先様にもご協力をお願いしている透明性のある取引の実現に向けた調査を実施しています。

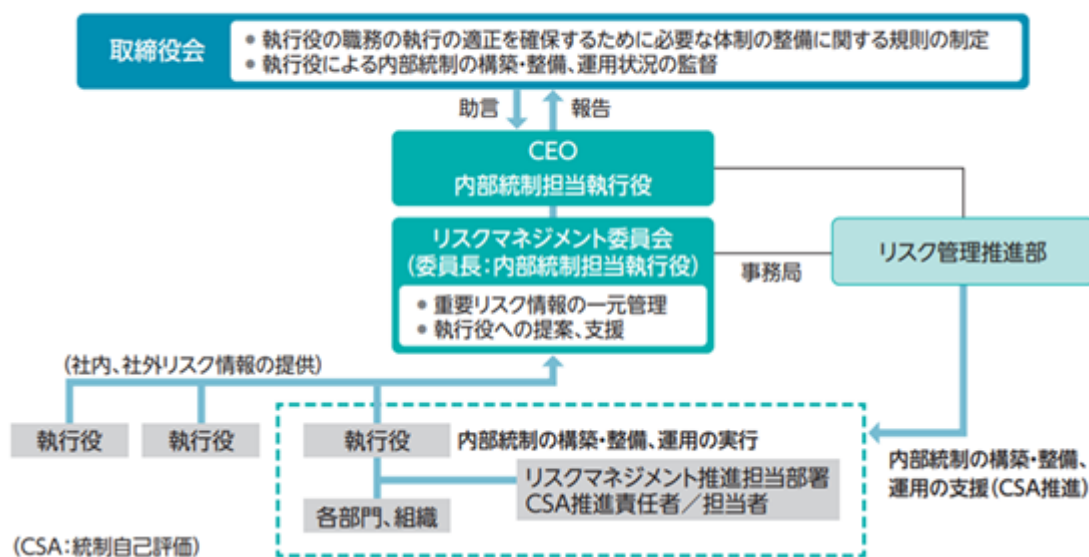
4) コンプライアンスに則ったプロモーション

グローバルにコンプライアンスに則ったプロモーション活動を行っています。また、企業活動が高い倫理性のもとに行われていることを広く社会にご理解いただくため、日本製薬工業協会（製薬協）や各国で定める法令・ガイドラインに則り、医療機関等および患者団体に対する支払いを公開しています。

）リスク管理の推進

当社では、会社法に基づき、取締役会が「執行役の職務の執行の適正を確保するために必要な体制の整備に関する規則」を制定し、執行役による内部統制の構築・整備、運用状況を監督しています。また、代表執行役CEOは、内部統制担当執行役を任命し、当該執行役は、すべての執行役が担当職務のリスクを識別し、そのリスクを許容範囲に管理すること（リスク管理）で内部統制を構築・整備、運用することを推進しています。

エーザイのリスク管理体制



当社では、全社におけるリスク管理を適正に行うため、リスク管理のツールの一つとして、CSA（Control Self-Assessment：統制自己評価）を実施しています。CSAは、毎年、全執行役を対象として実施しており、執行役による自身の管轄する部門のリスクの識別・評価を通して全社的な重要リスクを把握し、リスク対応の実施状況を確認することでリスク管理の実効性を高めています。

このCSAを通して識別されたリスクのうち、全社に共通するリスクは、リスクマネジメント委員会等で検討します。リスクマネジメント委員会は、内部統制担当執行役を委員長とし、取締役会の助言を受け、エーザイにおける特に重要な全社におけるリスクの共有およびその対応の検討を行う委員会です。リスクマネジメント委員会では、CSAから得られたリスクの把握と迅速かつ効率的なリスク対応を推進するとともに、社外の企業不祥事等の事案を参考に自社における潜在的なリスクを早期に感知し、リスクの顕在化防止に努めています。2025年度は、計5回のリスクマネジメント委員会を開催し（グローバル開催3回）、「コンプライアンス関連」、「サイバー攻撃・情報セキュリティ」などの重要リスクについて状況報告、議論、その後の対応の進捗確認が行われました。

八) 内部監査活動

当社では、独立性強化を目的として、内部監査担当執行役のもとに当社全体の内部監査を管理するエグゼクティブインターナルオーディターを設置し、当社の内部監査を担うコーポレートIA部をはじめ、北米、欧州、中国などの各地域の内部監査部門と協力しながら、グローバルな内部監査を実施しています。そして、当社の監査品質を高めるため、会計監査人との定期的な情報共有の場を設定し、的確かつ効率的な内部監査の実施に向けた連携に努めるとともに、社外有識者で構成された外部評価委員会を定期的を開催し、主要な内部監査の報告書や内部監査活動の自己評価結果などについて幅広く評価いただき、助言を受けています。

(b) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「 企業統治に関するその他の事項 (a) 内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況 イ) 業務の適正を確保するための体制の整備および運用状況 「執行役の職務の執行の適正を確保するために必要な体制の整備に関する規則」の運用状況)および)」に記載しています。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、10名の取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、会社法第427条に基づき定めた当社定款第38条第2項にもとづく責任限定契約を締結しています。また、第114回定時株主総会で新たに就任予定の取締役候補者2名についても、当該契約を締結する予定です。当社の取締役が職務を遂行するにあたり善意にしてかつ重大な過失なくして当社に損害を与えた場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとします。

(d) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社では、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年度中に更新する予定です。

・被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

・填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

(e) 取締役の定数および選解任の決議要件

以下のとおり定款で定めています。なお、取締役の資格制限および解任に関する決議要件について会社法と異なる定款の定めはありません。

項目および定款条数	内容	導入年	理由
取締役の定数 (第20条)	取締役は、15名以内とする	2001年 以後表記を改め、現在に至る	厳しい経営環境に適確かつ迅速に対応するため、コーポレートガバナンスを充実し、経営体制の改革を実施したため
取締役選任の決議要件 (第21条第2項)	取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う	1974年 以後法律改正等により表記を改め、現在に至る	取締役選任についての定足数を明確にするため
累積投票の排除 (第21条第3項)	取締役の選任決議は、累積投票によらない	1974年 2006年に表記を統一し、現在に至る	商法改正に基づき、累積投票の完全な排除をするため

(f) 取締役会で決議できる株主総会事項

以下のとおり定款に定めています。なお、取締役会決議事項を株主総会では決議できないこととした事項はありません。

項目および定款条数	内容	導入年	理由
取締役および執行役の責任免除(第38条第1項)	本会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)および執行役(執行役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる	2004年 以後会社法施行により表記を改め、現在に至る	指名委員会等設置会社への移行に伴い、取締役、執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるようにするため
剰余金の配当等(第40条)	本会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会が定める	2006年 自己株式の取得については、2004年に定款授權により、剰余金の配当についても、同年の委員会等設置会社(現 指名委員会等設置会社)への移行に伴う法律の規定により、取締役会決議とされていたものを会社法の施行に対応して、表記等を整理した	剰余金の配当等を機動的に行うため

(g) 株主総会の特別決議要件

以下のとおり定款に定めています。

項目および定款条数	内容	導入年	理由
株主総会の特別決議要件(第17条第2項)	会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う	2003年 以後会社法施行により表記を改め、現在に至る	株主総会の円滑な運営を行うため(商法等の一部を改正する法律(平成14年法律第44号)が2003年4月1日に施行され、特別決議の定足数が緩和できることとされた)

(h) 株式会社の支配に関する基本方針

イ) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、「患者様とご家族の喜怒哀楽を第一義に考え、そのベネフィット向上に貢献する」との企業理念(hhc理念:ヒューマン・ヘルスケア理念)を定款に規定し、ステークホルダーズの皆様と共有してきました。

当社は、2021年4月よりスタートした中期経営計画「EWAY Future & Beyond」において、視点を転換し、貢献先を従来の「患者様とご家族」から「患者様と生活者の皆様」に大きく拡大して、「生きるを支える」をビジョンとして人々に貢献するソリューションの創出に取り組んでいます。

上記の理念や考え方を実現するために、当社はhhæcoモデルを推進しています。hhæcoモデルとは、人々の健全な状態から高リスク、発症・治療、経過観察/予後の状態までを支えるエコシステムを、患者様、医療従事者、アカデミア、企業、自治体など様々なステークホルダーと連携して構築することで価値を提供するビジネスモデルです。その第一歩として、当社は認知症エコシステムの構築に取り組んでいます。具体的には、エーザイが保有する臨床試験やコホート研究、プロダクトサービスを通じて取得したヘルスケアデータを活用して、我々の現在の主軸事業である創薬開発に留まらず、創薬技術だけでは解決できない課題に挑む新技術による非創薬ソリューションの開発、および自社・他社のさまざまなソリューションと幅広いユーザーを結びつける認知症プラットフォームの構築を目指しています。創出されたデータ・モデル、創薬/非

創薬ソリューションなどさまざまなプロダクトをのせた認知症プラットフォームを中核として認知症エコシステムが拡大することで、当社のみならず、他産業や自治体における商品の高度化やサービスの向上が可能となり、認知症の当事者様に対して最適なタイミングで最適な選択肢が提供できると考えています。企業理念である *hhc* と、このエコシステムを統合したビジネスモデルを実現する *hhæco* 企業をめざします。

さらに、当社は「医療較差の是正」に注力し、リンパ系フィラリア症治療薬の無償提供をはじめとした医薬品アクセスの改善に向けた取り組みを継続しています。熱帯病治療薬の研究開発においても、様々なパートナーシップにより豊富なパイプラインを構築しています。当社は、「日常と医療の領域で生活する人々」へ我々の製品と希望を届ける努力を惜しみません。

しかし、当社事業を取り巻く競争関係の激化、企業買収に対するわが国における法制度・企業文化の変化・変容等を踏まえると、当社の経営方針に重大な影響を与える買付が行われることも予想されます。

もとより当社は、当社の株式を大量に取得したり、当社の経営に関与しようとする買付については、それが当社の企業価値を大きく向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。

以上より、当社は、日本発のイノベーション企業として、*hhc* 理念とそれを実現することに動機付けられた社員の存在、理念実現のための知の創造活動（*hhc* 活動）、そして社会善（人々の健康憂慮の解消と医療較差の是正）を効率的に実現するビジネス展開などが当社の企業価値の源泉であると考えており、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、中長期的に当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努める前提において、このような源泉を十分に理解する必要があります。

ロ) 基本方針の実現に資する取組みおよび基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

イ) 基本方針の実現に資する取組み

当社は、前記イ)のとおり、中期経営計画「*EWAY Future & Beyond*」に基づいた取組みを進めています。これらの具体的な内容については、「第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」をご参照ください。

また、当社は、2004年に委員会等設置会社（現指名委員会等設置会社）に移行し、経営の監督機能と業務執行機能を明確に分離することにより、経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考えています。当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでいます。

エ) 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

万が一、当社の企業価値向上の源泉を理解せず、企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある買収提案や買付がなされた場合には、株主の皆様が検討のために必要な時間と情報を確保するとともに、必要に応じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するために、その時点において採用可能な適切と考えられるあらゆる施策（いわゆる買収防衛策を含む）を講じてまいります。

ハ) ロ)の取組みに関する当社取締役会の判断およびその理由

当社としては、前記イ)記載の通り、企業価値・株主共同の利益の向上は、患者様と生活者の皆様のベネフィット向上により実現できるものと考えているところ、上記ロ))記載の取組みは、そのような患者様と生活者の皆様のベネフィット向上に資すると考えています。

また、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えない買付をはじめとする不適切な買付や、定款で定めた理念実現のための日本発のイノベーション企業としての知識創造活動（*hhc* 活動）やそれによって動機付けられた社員の存在、社会善（健康憂慮の解消、医療較差の是正）の効率的実現のためのビジネス行動、当社が患者様と生活者の皆様のベネフィット向上を実現するために必要不可欠な新薬の研究・開発体制、疾患の啓発や予防に資する情報・サービスの提供を含む *hhæco* モデルの追求、高品質製品の安定供給、薬剤の安全性と有効性の情報の管理・提供の確保などを含む、企業施策を妨げるような買付がなされれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されることとなります。このため、当社としては、そのような買付を防止するために上記ロ))記載の措置をとることは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保の観点から適切であると考えています。

以上を踏まえ、当社取締役会は、上記ロ)記載の各取組みは、前記イ)記載の基本方針に沿ったものであるとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保に適うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(a) 有価証券報告書提出日(2026年6月12日)現在の当社の取締役および執行役の状況は、次のとおりです。

男性23名 女性5名 (役員のうち女性の比率17.9%)

上記のうち、取締役は11名(男性9名、女性2名)、執行役は取締役を兼任している1名を除き17名です。

(i) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注1)	所有株式数 (株)(注2)
取締役	内藤 晴夫	1947年12月27日生	1975年10月 当社入社 1983年 4月 研開推進部長 1983年 6月 取締役 1985年 4月 研究開発本部長 1985年 6月 常務取締役 1986年 6月 代表取締役専務 1987年 6月 代表取締役副社長 1988年 4月 代表取締役社長 2003年 6月 代表取締役社長兼CEO 2004年 6月 取締役兼代表執行役社長(CEO) 2006年 1月 財団法人内藤記念科学振興財団(現 公益財団法人内藤記念科学振興財団)理事長(現任) 2014年 6月 取締役兼代表執行役CEO(現任)	1年	662,418 (9,655)
取締役議長	池 史彦	1952年5月26日生	1982年 2月 本田技研工業株式会社入社 2003年 6月 同社取締役汎用事業本部長 2006年 4月 同社取締役事業管理本部長 2007年 6月 同社常務取締役事業管理本部長 2008年 4月 同社常務取締役アジア・大洋州本部長 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド取締役社長(2011年3月退任) 2011年 4月 本田技研工業株式会社取締役専務執行役員事業管理本部長 リスクマネジメントオフィサー兼務システム統括兼務 2012年 4月 同社取締役専務執行役員事業管理本部長 IT本部長兼務リスクマネジメントオフィサー兼務 渉外担当兼務 2013年 4月 同社代表取締役会長(2016年6月退任) 2014年 5月 一般社団法人日本自動車工業会会長(2016年5月退任) 2020年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(現株式会社NTTデータグループ) 社外取締役 2021年 6月 当社取締役 2021年 6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役(現任) 2023年 6月 当社取締役議長(現任)	1年	1,000 (404)
取締役	三浦 亮太	1974年5月14日生	2000年 4月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 2007年 1月 森・濱田松本法律事務所パートナー(2018年10月退任) 2008年 6月 テクマトリックス株式会社 社外取締役(監査等委員) 2019年 1月 三浦法律事務所設立同弁護士法人パートナー(現任) 2020年 6月 東京エレクトロン株式会社社外監査役(現任) 2021年 6月 当社取締役(現任)	1年	2,064 (404)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注1)	所有株式数 (株)(注2)
取締役	加藤 弘之	1957年9月8日生	1982年 4月 当社入社 2010年 6月 チーフプロダクトクリエイションオフィサー付 担当部長 2011年 6月 理事職 2012年 4月 プロダクトクリエイション本部 推進部長 2012年 6月 執行役員 2012年 6月 プロダクトクリエイション本部 ポートフォリオ戦略・推進部長 2016年 4月 執行役員 2016年 4月 メディスン開発センター長 2017年 6月 メディスン開発センター長兼 hhcデータクリエイション担当兼 グローバル緊急対応担当 2018年 1月 チーフクオリティオフィサー兼グローバル緊急対応担当 2019年 6月 常務執行役員 2019年 6月 チーフクリニカルクオリティオフィサー兼チーフプロダクトクオリティオフィサー兼グローバル緊急対応担当 兼薬事担当 2022年 6月 取締役(現任)	1年	8,462 (1,004)
取締役	リチャード・ソーンリー	1964年11月25日生	1983年 9月 ウェストランド・ヘリコプターズ社入社 1997年12月 アグスタウェストランド社 日本ゼネラルマネージャー 2003年 1月 同社 リージョナル・ディレクター 北東アジア(日本、韓国、台湾) 2004年 1月 ロールス・ロイス社日本支社長 兼 ロールス・ロイス韓国支社長 2014年 1月 ベルヘリコプター株式会社 日本代表取締役社長(2018年3月退任) 2018年 3月 ソーンリー・インターナショナル最高経営責任者(現任) 2019年 6月 一般社団法人国際安全保障産業協会 監査役会委員 2022年 6月 当社取締役(現任)	1年	- (404)
取締役	森山 透	1954年8月9日生	1977年 4月 三菱商事株式会社入社 2001年 4月 同社食品本部水産ユニットマネージャー 2004年 4月 同社中部支社生活産業部長 2005年 9月 株式会社ローソン執行役員 2006年 5月 同社取締役専務執行役員 2008年 4月 三菱商事株式会社執行役員 2009年 4月 同社執行役員生活産業グループCEO補佐(次世代事業開発担当) 2010年 4月 同社常務執行役員生活産業グループCOO 2011年 4月 同社常務執行役員生活産業グループCEO 2011年 6月 三菱食品株式会社社外取締役(2013年3月退任) 2013年 4月 三菱商事株式会社常務執行役員アジア・大洋州統括 2016年 4月 三菱食品株式会社社長執行役員 2016年 6月 同社代表取締役社長 2021年 6月 同社相談役(2022年6月退任) 2023年 6月 当社取締役(現任)	1年	2,671 (404)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (注1)	所有株式数 (株)(注2)
取締役	安田 結子	1961年9月16日生	1985年 4月 1991年 9月 1993年 9月 1996年 6月 2003年 4月 2013年 4月 2015年 6月 2016年 6月 2017年 3月 2018年 6月 2019年 4月 2020年 6月 2020年 6月 2020年 7月 2023年 5月 2023年 6月 2025年 6月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社入社 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・インク入社 同社マネージング・ディレクター 同社日本支社代表およびエグゼクティブ・コミッティーメンバー 同社エグゼクティブ・コミッティーメンバー S C S K 株式会社社外取締役 同社社外取締役（監査等委員） 昭和シェル石油株式会社（現 出光興産株式会社）社外取締役 株式会社村田製作所社外取締役（監査等委員） 出光興産株式会社社外取締役 日本水産株式会社（現 株式会社ニッスイ）社外取締役 株式会社村田製作所社外取締役（現任） 株式会社企業統治推進機構（現 株式会社ボードアドバイザーズ）シニアパートナー 株式会社ボードアドバイザーズ取締役副社長（現任） 当社取締役（現任） 鹿島建設株式会社社外取締役（現任）	1年	333 (404)
取締役	金井 沢治	1959年3月5日生	1981年 4月 1984年 3月 1985年 9月 1996年 8月 2001年 8月 2008年 6月 2009年 9月 2011年 7月 2015年 7月 2016年 4月 2019年 6月 2024年 6月 2024年 6月	監査法人朝日会計社（現 有限責任あずさ監査法人）東京事務所入所 公認会計士登録 同監査法人ニューヨーク事務所勤務（～1990年8月） 同監査法人社員 同監査法人代表社員（現 パートナー） 同監査法人本部理事 同監査法人上級審査会会長 同監査法人東京事務所第4事業部長 同監査法人専務理事 KPMG Japan 監査部門統括責任者 KPMG Asia Pacific 監査部門統括責任者（2024年6月退任） 有限責任あずさ監査法人副理事長（2021年6月退任） 当社取締役（現任） 株式会社群馬銀行社外取締役（現任）	1年	247 (202)
取締役	高橋 健太	1959年9月22日生	1983年 4月 2001年 6月 2007年 6月 2007年 6月 2009年 6月 2011年 6月 2016年 4月 2019年 6月 2021年 6月 2023年 6月 2023年 6月 2024年 6月	当社入社 法務部長 執行役 ゼネラル・カウンセル 知的財産担当 常務執行役 エーザイ・アール・アンド・ディー・マネジメント株式会社代表取締役社長 専務執行役 内部監査担当 チーフコンプライアンスオフィサー 内部統制担当 取締役（現任）	1年	11,101 (1,411)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注1)	所有株式数 (株)(注2)
取締役	岡田 安史	1958年9月26日生	1981年 4月 当社入社 2005年 4月 医薬事業部事業推進部長 2005年 6月 執行役 2008年 1月 アジア・大洋州・中東事業本部長 2008年 8月 エーザイ・アジア・リージョナル・サー ビス・プライベート・リミテッド社長 2009年 4月 アジア・大洋州・中東事業担当 2010年 6月 上席執行役員 2010年 6月 財務・経理本部財務戦略部長 2011年 6月 執行役 2011年 6月 チーフタレントオフィサー 2012年 6月 常務執行役 2012年 6月 エーザイ企業年金基金理事長 2013年 6月 専務執行役 2014年 6月 総務・環境安全担当 2017年 6月 代表執行役 2017年 6月 業界担当兼中国事業担当 2018年 1月 データインテグリティ推進担当 2019年 6月 代表執行役COO 2021年 5月 日本製薬工業協会会長 2023年 5月 日本製薬団体連合会会長 2024年 6月 内部監査担当 2025年 6月 取締役(現任)	1年	30,844 (2,370)
取締役	上田 亮子	1973年2月25日生	2001年10月 みずほ証券株式会社入社 2002年 4月 株式会社日本投資環境研究所(現 みず ほインベスター・リレーションズ株式会 社) 2013年11月 金融庁金融研究センター特別研究員 2017年11月 みずほインターナショナル (ロンドン) ディレクター 2019年11月 株式会社日本投資環境研究所(現 みず ほインベスター・リレーションズ株式会 社)主任研究員 2020年 2月 株式会社マネーフォワード社外取締役 2022年 4月 公認会計士・監査審査会委員(現任) 2022年 6月 SBI大学院大学教授(現任) 2022年 6月 平田機工株式会社社外取締役(現任) 2022年10月 京都大学経営管理大学院客員教授 (現任) 2023年 6月 株式会社TOKAIホールディングス 社外取締役(現任) 2024年 6月 広栄化学株式会社社外取締役(現任) 2025年 6月 当社取締役(現任)	1年	332 (202)
計					719,472 (16,864)

(注1)取締役の任期は、第113期に係る定時株主総会終結の時から第114期に係る定時株主総会終結の時までです。

(注2)退任時に交付予定の権利確定済み株式数を括弧書きで表示しています。

(ii) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)(注1)
代表執行役 CEO	内藤 晴夫	1947年12月27日生	略歴は、「() 取締役の状況」に記載していません。	1年	662,418 (9,655)
代表執行役専務 COO兼チーフグロスオフィサー	内藤 景介 (注2)	1988年8月18日生	2013年10月 当社入社 2018年 4月 ディメンシア トータルインクルーシブエコシステム特命担当 2019年 2月 ディメンシア トータルインクルーシブエコシステム 本部長 2019年 6月 執行役 2019年 6月 チーフデジタルオフィサー 2019年 6月 ディメンシア トータルインクルーシブエコシステム担当 2020年 1月 ディメンシア トータルインクルーシブエコシステム事業部 プレジデント 2020年10月 コンシューマーエクスペリエンス トランスフォーメーション本部長 2020年10月 エーザイ・ジャパン デビューティブレジデント 2021年 6月 チーフエコシステムオフィサー 2022年 4月 IT統括本部長 2023年 6月 常務執行役 2023年 6月 チーフストラテジー & プランニング オフィサー 2023年 8月 グローバルADオフィサー 2024年 6月 代表執行役専務COO (現任) 2024年 6月 チーフグロスオフィサー (現任) 2024年 6月 テオリア・テクノロジーズ株式会社 代表取締役CEO 2025年 6月 エコナビスタ株式会社代表取締役会長 (現任) 2025年 7月 テオリア・テクノロジーズ株式会社 取締役会長 (現任)	1年	1,027 (3,108)
代表執行役専務 チーフビジネスオフィサー兼 内部監査担当兼 国内ネットワーク企業担当兼 COO特命担当	井池 輝繁	1963年12月20日生	1986年 4月 当社入社 2009年 7月 CEOオフィスプロダクトクリエーション本部予算管理部長 2010年 6月 プロダクトクリエーション本部ポートフォリオ戦略・予算管理部長 2012年 6月 コーポレートストラテジー部長 2012年 6月 執行役 2012年 6月 戦略担当 2012年12月 ジャパン/アジア クリニカルリサーチ創薬ユニット プレジデント 2013年 4月 臨床開発部長 2014年10月 エーザイプロダクトクリエーションシステムズ チーフプロダクトクリエーションオフィサー 2014年10月 エーザイ・アール・アンド・ディー・マネジメント株式会社代表取締役社長 2015年 6月 常務執行役 2016年 4月 オンコロジービジネスグループ プレジデント 2021年 4月 日本・アジアメディカル担当 2021年10月 エーザイ・ジャパン・プレジデント 2023年 6月 専務執行役 2023年 6月 日本事業担当 2024年 6月 チーフストラテジー&プランニング オフィサー 2024年 6月 COO特命担当 (現任) 2025年 4月 代表執行役専務 (現任) 2025年 4月 チーフビジネスオフィサー (現任) 2025年 4月 チーフIRオフィサー 2025年 4月 内部監査担当 (現任) 2025年 4月 国内ネットワーク企業担当 (現任)	1年	15,128 (2,945)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)(注1)
常務執行役 アメリカス・リージョン プレジデント兼 エーザイ・インク 会長&CEO	安野 達之	1968年5月18日生	1991年 4月 2014年10月 2016年 4月 2016年 4月 2017年 5月 2017年 5月 2018年 3月 2020年 1月 2020年 1月 2020年 1月 2022年 6月 2022年 6月 2023年 8月 2023年 8月	当社入社 コーポレートプランニング&ストラ テジー部長 執行役 コーポレートプランニング&ストラ テジー担当 チーフプランニングオフィサー コーポレートプランニング部長 グローバルパートナーシップディベ ロップメント特命担当 常務執行役(現任) アメリカス・リージョン プレジデ ント エーザイ・インク社長 チーフフィナンシャルオフィサー チーフIRオフィサー アメリカス・リージョン プレジデ ント(現任) エーザイ・インク 会長&CEO(現 任)	1年	7,187 (2,030)
常務執行役 衛材(中国)投資有限公司 董事長	ヤンホイ ・フェン	1972年6月27日生	2012年11月 2012年12月 2014年 8月 2016年 4月 2016年 4月 2020年 6月 2022年 7月 2026年 4月	ヒースン・ファイザー・ファーマ シューティカル社 チーフオペレ ーションオフィサー 衛材(中国)薬業有限公司 入社 副総経理 営業本部長 同社総経理 執行役 衛材(中国)投資有限公司 総経理 常務執行役(現任) 衛材(中国)投資有限公司 総裁 衛材(中国)投資有限公司 董事長 (現任)	1年	- (-)
執行役 チーフクリニカル オフィサー	リン ・クレイマー	1950年10月19日生	2005年 3月 2007年 5月 2009年 7月 2012年12月 2013年 4月 2013年 4月 2015年 5月 2016年 4月 2016年 4月 2022年 7月 2023年 8月	PARファーマシューティカルズ社 シ ニア・ヴァイス・プレジデント、ク リニカルディベロップメント・アン ド・メディカルアフェアーズ・アン ド・チーフメディカルオフィサー エーザイ・メディカル・リサーチ・ インク(現エーザイ・インク)入社 ニューロサイエンス創薬ユニット プレジデント ニューロサイエンス&ジェネラルメ ディシン創薬ユニット プレジデン ト 執行役(現任) エーザイプロダクトクリエーション システムズ チーフクリニカルオ フィサー エーザイグローバルニューロロジ ビジネスユニット チーフメディカ ルオフィサー ニューロロジビジネスグループ チーフクリニカルオフィサー ニューロロジビジネスグループ チーフメディカルオフィサー Alzheimer's Disease and Brain Health チーフクリニカルオフィ サー チーフクリニカルオフィサー(現 任)	1年	- (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)(注1)
執行役 中国事業担当兼 日本・アジア申請登録担当兼 グローバルセーフティ担当	佐々木 小夜子	1968年9月27日生	1991年 4月 2011年 6月 2013年 4月 2013年 4月 2013年 4月 2013年10月 2017年 6月 2018年 1月 2020年 4月 2020年 4月 2022年 6月 2022年 6月 2024年 6月 2025年 4月 2025年 4月 2025年 4月	当社入社 PR部長 執行役(現任) コーポレートアフェアーズ担当 グローバルアクセスストラテジー室 長 ガバメントリレーションズ部長 アジア・リージョン プレジデント アジア・ラテンアメリカリージョン プレジデント チーフIRオフィサー ステークホルダーコミュニケーション 担当 コーポレートコミュニケーション担 当 ESG担当 サステナビリティ担当 中国事業担当(現任) 日本・アジア申請登録担当(現任) グローバルセーフティ担当(現任)	1年	8,490 (1,350)
執行役 イーストアジア・グローバルサ ウスリージョン プレジデント兼 APIソリューション事業担当	金澤 昭兵	1965年2月11日生	1988年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2017年 5月 2017年 6月 2017年 6月 2020年 4月 2024年10月	当社入社 薬粧事業部 プレジデント コンシューマーhhc事業部 プレジデ ント 日本事業戦略担当 執行役(現任) APIソリューション事業担当(現任) アジア・ラテンアメリカリージョン プレジデント イーストアジア・グローバルサウス リージョン プレジデント(現任)	1年	8,966 (1,606)
執行役 生産・品質・技術担当兼 薬事担当	中瀧 明子	1968年7月7日生	1992年 4月 2017年11月 2018年 1月 2018年 6月 2018年 6月 2022年 2月 2022年 6月 2022年 6月 2022年 7月 2023年10月 2023年10月 2025年 4月	当社入社 メディスン開発センター 日本・ア ジアレギュラトリー&アジアクリニ カルオペレーションズ統括部長 メディスン開発センター長 執行役(現任) hhcデータクリエーションセンター 担当 AD申請登録日本・アジア管轄 クオリティ担当 薬事担当(現任) チーフポートフォリオオフィサー 日本・アジア申請登録担当 チーフクオリティオフィサー 生産・品質・技術担当(現任)	1年	2,324 (1,606)
執行役 チーフHRオフィサー兼 コーポレートコミュニケーション 担当兼 サステナビリティ担当兼 総務担当	真坂 晃之	1978年1月27日生	2001年 4月 2020年 1月 2020年10月 2021年 6月 2021年 6月 2022年 6月 2024年 6月 2024年 6月 2025年 4月 2025年 4月	当社入社 ディメンシア トータルインクル ーシブエコシステム事業部 ADトラ スト部長 コーポレートプランニング部長 執行役(現任) チーフプランニングオフィサー チーフHRオフィサー(現任) 総務担当(現任) 国内ネットワーク企業担当 コーポレートコミュニケーション担 当(現任) サステナビリティ担当(現任)	1年	2,228 (1,667)
執行役 新サプライチェーン担当	小阪 光生	1977年6月7日生	2003年 4月 2020年 4月 2022年 4月 2022年 6月 2022年 6月 2022年 6月 2023年 6月	当社入社 秘書室長 チーフストラテジーオフィサー 執行役(現任) コーポレートストラテジー部長 グローバルアライアンス担当 新サプライチェーン担当(現任)	1年	5,366 (1,224)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)(注1)
執行役 EMEAリージョンプレジデント兼 エーザイ・ヨーロッパ・ リミテッド 会長&CEO兼 グローバルバリュー & アクセス 担当	氏家 伸	1980年2月20日生	2005年 4月 2018年 3月 2020年 1月 2022年 4月 2022年 4月 2022年 6月 2022年 6月 2023年 6月 2023年 6月 2026年 4月 2026年 4月 2026年 4月	当社入社 レンビマ アライアンスマネジメン ト部長 グローバルパートナーシップディベ ロップメント特命担当 デピュティチーフプランニングオ フィサー コーポレートプランニング部長 執行役(現任) チーフプランニングオフィサー 戦略担当 コーポレートストラテジー部長 EMEAリージョン プレジデント(現 任) エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド 会長&CEO(現任) グローバルバリュー & アクセス担当 (現任)	1年	1,348 (1,130)
執行役 事業開発担当	浅野 俊孝	1966年7月24日生	1989年 4月 2022年 6月 2023年 6月 2023年 6月 2023年 7月 2024年 6月 2024年 6月 2026年 4月	当社入社 グローバルビジネスディベロップメ ント部長 上席執行役員 計画・事業開発本部長 執行役(現任) 事業開発・アライアンス担当 事業開発部長 事業開発担当(現任)	1年	- (1,402)
執行役 チーフインフォメーション オフィサー	法華津 誠	1968年8月30日生	2018年 9月 2023年 4月 2023年 4月 2023年 4月 2023年 6月 2023年10月 2023年10月 2023年10月 2025年 4月	株式会社ファーストリテイリング グループ執行役員 デジタル業務改革サービス部兼 情報セキュリティ室 チーフセキュリティオフィサー 当社入社 IT統括本部長 上席執行役員 チーフインフォメーションセキュリ ティオフィサー チーフインフォメーションオフィ サー(現任) 執行役(現任) IT統括本部 デジタルコミュニケー ション部長 グローバルデジタル業務改革本部長 (現任)	1年	200 (1,460)
執行役 ゼネラルカウンセル兼 チーフコンプライアンス オフィサー兼 知的財産担当兼 内部統制担当	加藤 晋	1971年10月1日生	2006年 2月 2008年10月 2021年 6月 2021年 7月 2024年 6月 2024年 6月 2024年 6月 2024年 6月 2024年 6月 2024年 6月	TMI総合法律事務所上海代表処常駐 代表 当社入社 法務部長 理事職 執行役(現任) ゼネラルカウンセル(現任) チーフコンプライアンスオフィサー (現任) 知的財産担当(現任) 内部統制担当(現任) エーザイ・アール・アンド・ ディー・マネジメント株式会社代表 取締役社長(現任)	1年	- (274)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)(注1)
執行役 日本事業担当	遊佐 寿彦	1968年4月3日生	1992年 4月 2014年 9月 2016年 4月 2018年10月 2019年 6月 2020年 1月 2020年 1月 2021年 7月 2024年 4月 2024年 4月 2025年 4月 2025年 4月	当社入社 エーザイ・ジャパン 計画推進部長 エーザイ・ジャパン 地域連携東海 北陸本部長 秘書室長 エーザイ・ジャパン 地域連携首都 圏本部長 執行役員 ディメンシア トータルインクルー シブエコシステム事業部 ADパーバ ス部長 インテグレイティッドディメンシア ストラテジー部長 エーザイ・ジャパン デピュティ レジデント レケンビ特命担当 執行役(現任) 日本事業担当(現任)	1年	440 (-)
執行役 チーフサイエンティフィック オフィサー	井戸 克俊	1978年7月21日生	2003年 4月 2018年 4月 2020年 4月 2021年 7月 2022年 7月 2024年 4月 2024年10月 2025年 4月 2025年 4月 2025年 4月 2025年 4月	当社入社 インターナショナルプロジェクト チーム ディスカバリーリード ニューロロジービジネスグループ ジーンセラピーリード ニューロロジービジネスグループ モダリティ探索リード (出向) Eisai Innovation Inc. ケ ンブリッジ室長 DHBL InflammAging&Senescenceドメ インヘッド DHBL本部 Discovery Strategy Councilor 執行役(現任) チーフサイエンティフィックオフィ サー(現任) DHBL ディスカバリーヘッド(現 任) エーザイ・アール・アンド・ ディー・マネジメント株式会社取締 役(現任)	1年	- (-)
執行役 チーフフィナンシャル オフィサー兼 チーフIRオフィサー	大山 拓也	1977年7月15日生	2000年10月 2007年 7月 2011年 1月 2018年 6月 2020年 4月 2025年 8月 2025年 8月 2025年 8月 2026年 1月 2026年 1月 2026年 1月	朝日監査法人(現有限責任あずさ監 査法人)入所 ゴールドマン・サックス証券株式会 社入社 同ヴァイスプレジデント インテグラル株式会社ヴァイスプレ ジデント 株式会社リヴァンプ取締役執行役員 CFO 当社入社 上席執行役員 チーフビジネスオフィサー付 執行役(現任) チーフフィナンシャルオフィサー (現任) チーフIRオフィサー(現任)	1年	4,280 (-)
計						56,984 (19,802)

(注1) 退任時に交付予定の権利確定済み株式数を括弧書きで表示しています。

(注2) 代表執行役専務C00 内藤景介は内藤晴夫の長男です。

(注3) 所有株式数の合計には、代表執行役CEO 内藤晴夫の所有株式数662,418株および退任時交付予定の権利確定済株式
数9,655株は含めていません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は7名です。

当社は指名委員会等設置会社であり、指名委員会が取締役候補者を決定しています。指名委員会では、取締役会が高い見識と多面的な視点で経営の監督にあたることを重視し、毎年、中長期的に取締役会の構成や員数を検証するとともに、各取締役の専門性や経験等の多様性について検討を行います。特に、社外取締役候補者の場合は独立性・中立性の審査等を経て決定しています。

指名委員会が決議した社外取締役候補者については、指名委員会が定めた「社外取締役の独立性・中立性の要件」を満たしています。

指名委員会は、社外取締役候補者について、本人に対する聞き取り調査や所属企業・団体と当社との取引関係の調査等をもとに、本要件に係わる事項を個別に確認して「独立性・中立性」を判断するとともに、指名委員会が定めた社外取締役の選任基準にもとづいて候補者を決定しています。なお、社外取締役7名全員は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者の要件を満たすとともに、東京証券取引所が定める独立役員の基準を満たしています。

[社外取締役の独立性・中立性の要件] (2025年12月11日改正)

1. 社外取締役は、現に当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（注1）ではなく、過去においても当社グループの業務執行者でないこと。
2. 社外取締役は以下の要件を満たし、当社グループおよび特定の企業等からの経済的な独立性ならびに中立性を確保していること。

過去5年間に於いて、以下のいずれにも該当していないこと。

- a) 当社グループの主要な取引先（注2）となる企業等、あるいは当社グループを主要な取引先とする企業等の業務執行者
- b) 取引額にかかわらず、当社の事業に欠くことのできない取引の相手方企業等、当社の監査法人等、またはその他当社グループと実質的な利害関係を有する企業等の業務執行者
- c) 当社の大株主（注3）である者または企業等、あるいは当社グループが大株主である企業等の業務執行者
- d) 当社グループから役員報酬以外に多額（注4）の金銭その他の財産を直接受け取り、専門的サービス等を提供する者（コンサルタント、弁護士、公認会計士等）
- e) 当社グループから多額（注4）の金銭その他の財産による寄付を受けている者または寄付を受けている法人・団体等の業務執行者
- f) 当社グループとの間で、役員等が相互就任の関係にある企業等の業務執行者

なお、5年を経過している場合であっても、前号の各項にある企業等との関係を指名委員会が評価（注5）し、独立性・中立性を確保していると判断されなければならない。

その他、独立性・中立性の観点で、社外取締役としての職務遂行に支障を来たす事由を有していないこと。

3. 社外取締役は、以下に該当する者の近親者またはそれに類する者（注6）、あるいは生計を一にする利害関係者であってはならない。

当社グループの業務執行者（重要な地位にある者に限る。注7）

第2項の各要件にもとづき、当社グループおよび特定の企業等からの独立性や中立性が確保されていないと指名委員会が判断する者

4. 社外取締役は、取締役としての職務を遂行する上で重大な利益相反を生じさせるおそれのある事由またはその判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係を有する者であってはならない。
5. 社外取締役は、本条に定める独立性・中立性の要件を、取締役就任後も継続して確保するものとする。

注1：「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、その他の業務を執行する者をいう。

注2：「主要な取引先」とは、過去5年間のいずれかの会計年度において、当社グループとの業務・取引の対価の支払額または受取額が、取引先の売上高の2%以上または当社グループの売上高の2%以上である企業等、および当社グループが連結総資産の2%以上の資金を借り入れている金融機関をいう。

注3：「大株主」とは、過去5年間のいずれかの会計年度において、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者または保有する企業等をいう。

注4：「多額」とは、過去5年間のいずれかの会計年度において、専門的サービスの報酬もしくは業務・取引の対価等の場合は1,000万円、寄付の場合は1,000万円または寄付を受け取る法人・団体の総収入あるいは経常収益の2%のいずれか高い方を超えることをいう。

注5：「評価」とは、社外取締役と当該企業等との関係を、以下の点について指名委員会が評価することをいう。

当該企業等の株式またはストックオプションの保有

当該企業等から受ける役員退任後の処遇または企業年金等

当社グループと当該企業等の人的交流

注6：「近親者またはそれに類する者」とは、2親等までの親族および個人的な利害関係者等、社外取締役としての職務遂行に支障を来
 たすと合理的に認められる人間関係を有している者をいう。

注7：「重要な地位にある者」とは、業務執行取締役、執行役、部長格以上のその他の業務を執行する者をいう。

2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議
 案において社外取締役候補としている8名の選任理由および社外取締役または他の会社等と当社との関係は、次のと
 おりです。

氏名	選任理由および社外取締役または他の会社等と当社との関係
池 史彦	<p>同氏は、本田技研工業株式会社において、海外事業やIT部門の責任者、CF0や会長を歴任し、グローバルに展開する企業の経営者として豊富な経験を持ち、業界団体の会長職を務めるなど、経営に関する高い見識と監督能力を有しています。指名委員会は、同氏がこれらの知識や経験を活かして、経営の意思決定へ貢献するとともに、客観的な経営の監督を遂行することを期待しています。</p> <p>同氏は、取締役議長として、従来の取り組みや手法に拘らず取締役会の実効性を如何に向上させるかを常に考え、新たな取り組みを実施するなどリーダーシップを発揮しています。また、執行部門へ、中長期を見据えた観点での要望や指摘を行うとともに、経営陣に対して忌憚のない意見を述べています。<i>hhc</i>ガバナンス委員会においては、委員長として経営の監督機能の向上にむけた検討をリードし、コーポレートガバナンスの継続的な充実に努めています。また、代表執行役CEOのサクセッションプランに関して、当社のさらなる発展を企図した意見を述べるとともに積極的に議論の活発化を行っています。さらには、機関投資家や従業員等の率直な意見を積極的に聴取するとともに、取締役会等の活動の説明を丁寧に行うなど、ステークホルダーズとの対話を主導しています。</p> <p>なお、株式会社りそなホールディングスの社外取締役に就任していますが、業務執行者ではないことから、独立性・中立性に影響を与えるものではありません。指名委員会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および当社指名委員会が定める「社外取締役の独立性・中立性の要件」を満たしていることを確認しています。</p> <p>以上より、当社の取締役に相応しいと指名委員会が判断し、昨年に引き続き取締役候補者となりました。</p>
リチャード・ソーンリー	<p>同氏は、航空宇宙・防衛産業の企業において、企業における経営者としてのグローバルかつ豊富な経験を有しています。現在は、コンサルタント会社の責任者として、他の外国企業の日本市場参入の支援をするなど、経営に関する高い見識と監督能力を有しています。指名委員会は、同氏がこれらの知識、経験を活かして、経営の意思決定へ貢献するとともに、客観的な経営の監督を遂行することを期待しています。</p> <p>同氏は、取締役会において、企業経営者としての国際的なビジネスとリスクに関する豊富な経験・知識および海外出身者として異なる価値観や視点に基づき率直な指摘や意見等を適宜述べています。ITセキュリティ分野などの得意な分野に関する意見やグローバルの視点での意見を適宜述べるなどの貢献を果たしています。また、報酬委員会委員長として、役員報酬制度の適切な運用に努め、運用上の課題を点検し、制度の改善と充実をはかることにリーダーシップを発揮するとともに、その結果を取締役会へ報告し、取締役会で質疑等に回答しています。<i>hhc</i>ガバナンス委員会および指名委員会においては各種提案を行い、意見やアドバイスを適宜述べ、期待する役割を果たしています。</p> <p>なお、利害関係を有する企業や団体の兼職は行っていません。指名委員会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および当社指名委員会が定める「社外取締役の独立性・中立性の要件」を満たしていることを確認しています。</p> <p>以上より、当社の取締役に相応しいと指名委員会が判断し、昨年に引き続き取締役候補者となりました。</p>

氏名	選任理由および社外取締役または他の会社等と当社との関係
森山 透	<p>同氏は、三菱食品株式会社において、M&A等を活用し新分野参入に取り組み、食品中間流通業から事業投資を伴う総合食品商社への業態変革をリードした経験や、食品卸の膨大なデータの活用、食品ロス削減に向けたデータ流通整備等のDX化推進にリーダーシップを発揮するなど、経営者としてのグローバルかつ豊富な経験を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有しています。指名委員会は、同氏がこれらの知識、経験を活かして、経営の意思決定へ貢献するとともに、客観的な経営の監督を遂行することを期待しています。</p> <p>同氏は、取締役会において、総合商社、食品産業に関する事業をグローバルに展開する企業経営者としての豊富な経験・知識を活かし、本質や要点を捉えた指摘、意見等を適宜述べ、経営の監督への貢献を果たしています。また、指名委員会委員長として、性別、国籍や年齢を含め、取締役会が多様なバックグラウンドや経験等を有する取締役で構成されるよう候補者の選任に尽力するとともに女性取締役比率向上に向けたロードマップの検討などにリーダーシップを発揮し、その結果を取締役会へ報告し、取締役会で質疑等に回答しています。hhcガバナンス委員会および報酬委員会においては各種の提案を行い、意見やアドバイスを適宜述べ、期待する役割を果たしています。</p> <p>なお、三菱食品株式会社と当社との間に取引実績がありますが、両社の連結売上高の1%未満です。指名委員会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および当社指名委員会が定める「社外取締役の独立性・中立性の要件」を満たしていることを確認しています。</p> <p>以上より、当社の取締役に相応しいと指名委員会が判断し、昨年に引き続き取締役候補者となりました。</p>
安田 結子	<p>同氏は、外資系エグゼクティブサーチ会社の日本代表を長きにわたり務め、経営者の育成、人材アセスメントの豊富な経験を有しています。現在はコンサルティングファームにおいて、日本企業の取締役会と経営者に対し取締役会評価、指名委員会活動支援、CEO後継者育成計画支援などに従事しており、企業における経営者としてのグローバルかつ豊富な経験を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有しています。指名委員会は、同氏がこれらの知識、経験を活かして、経営の意思決定へ貢献するとともに、客観的な経営の監督を遂行することを期待しています。</p> <p>同氏は、取締役会において、リーダーシップ開発、組織・人事およびコーポレートガバナンスに関する専門知識および企業経営者としての豊富な経験・知識に基づき、何事にも積極的かつ率直な質疑を尽くしています。原点回帰や基本的な考え方を問うような指摘、意見等を適宜述べ、経営の監督への貢献を果たしています。また、指名委員会委員、報酬委員会委員として、取締役選任に関する経験に基づく意見や提言、役員報酬制度に関する専門的な意見、提言等を行っています。hhcガバナンス委員会においては、コーポレートガバナンスに関する高い専門性を活かした各種の提案、意見やアドバイスを適宜述べ、期待する役割を果たしています。</p> <p>なお、株式会社ボードアドバイザーズと当社との間に取引関係はありません。株式会社村田製作所および鹿島建設株式会社の社外取締役に就任していますが、業務執行者ではないことから、独立性・中立性に影響を与えるものではありません。指名委員会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および当社指名委員会が定める「社外取締役の独立性・中立性の要件」を満たしていることを確認しています。</p> <p>以上より、当社の取締役に相応しいと指名委員会が判断し、昨年に引き続き取締役候補者となりました。</p>

氏名	選任理由および社外取締役または他の会社等と当社との関係
金井 沢治	<p>同氏は、公認会計士および監査人として、電気通信、自動車、製薬、重工業、食品、小売、鉄道業界等の監査業務に従事した経験を有するとともに、監査法人およびグローバル・プロフェッショナルファームの経営に豊富な経験を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有しています。指名委員会は、同氏がこれらの知識、経験を活かして、経営の意思決定へ貢献するとともに、客観的な経営の監督を遂行することを期待しています。</p> <p>同氏は、取締役会において、公認会計士としての専門知識ならびに監査法人等のトップとしての経営に関する高い見識と監督能力に基づき、説明を求め、意見やアドバイスを適宜述べています。また、様々な経験や見識を活かしたバランス感覚のある意見やあるべき姿を問うような質問を述べるとともに、ステークホルダーズとの対話の機会に積極的に参加し、得られた知見を取締役会における議論や監督に活かすなどの貢献を果たしています。また、監査委員会委員長として、事業年度ごとに重要なリスクを検討の上、そのリスクに応じた監査計画を定めて、これに従って監査を実施するなど、監査活動にリーダーシップを発揮し、その結果を取締役会へ報告し、取締役会で質疑等に回答する等、期待する役割を果たしています。さらに、会計監査人の独立性・適正性の監査等に立ち会っています。また、hncガバナンス委員会委員として、各種の提案を行い、他の委員の質疑に回答しています。</p> <p>なお、KPMG Asia Pacificと当社との間に取引関係はありません。有限責任あずさ監査法人と当社との間に取引実績がありますが、両社の連結売上高の1%未満です。また、株式会社群馬銀行の社外取締役に就任していますが、業務執行者ではないことから、独立性・中立性に影響を与えるものではありません。指名委員会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および当社指名委員会が定める「社外取締役の独立性・中立性の要件」を満たしていることを確認しています。</p> <p>以上より、当社の取締役に相応しいと指名委員会が判断し、昨年に引き続き取締役候補者となりました。</p>
上田 亮子	<p>同氏は、コーポレートガバナンスおよびESGの専門家です。国内外の金融機関、研究所や大学における経験に加え、政府や国際機関の委員を歴任するなどの豊富な経験を有しています。また、グローバルな資本市場の観点からのコーポレートガバナンス、サステナビリティやIR/SR活動に関する造詣が深く、財務・会計に関する知見および経営に関する高い見識と監督能力を有しています。指名委員会は、同氏がこれらの知識、経験を活かして、経営の意思決定へ貢献するとともに、客観的な経営の監督を遂行することを期待しています。</p> <p>同氏は、取締役会において、コーポレートガバナンスやESGに関する専門的かつ幅広い知識に基づき、資本政策や財務戦略のあり方や機関投資家の意見なども交えた指摘、意見等を述べ、説明を求め等、経営の監督の責任を果たしています。また、ステークホルダーズとの対話の機会に積極的に参加し、得られた知見を取締役会における議論や監督に活かすなどの貢献を果たしています。監査委員会委員としても、監査委員会において監査計画の立案、調査結果とその対応等に関して説明を求めるとともに意見等を適宜述べ、期待する役割を果たしています。hncガバナンス委員会においては、コーポレートガバナンスなどに関する高い専門性を活かした意見やアドバイスを適宜述べ、期待する役割を果たしています。</p> <p>なお、平田機工株式会社、株式会社TOKAIホールディングスおよび広栄化学株式会社の社外取締役に就任していますが、業務執行者ではないことから、独立性・中立性に影響を与えるものではありません。指名委員会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および当社指名委員会が定める「社外取締役の独立性・中立性の要件」を満たしていることを確認しています。</p> <p>以上より、当社の取締役に相応しいと指名委員会が判断し、昨年に引き続き取締役候補者となりました。</p>
川名 浩一	<p>同氏は、日揮ホールディングス株式会社(旧 日揮株式会社)において、海外事業所長、社長や副会長を歴任し、複雑化・高度化する事業環境において、リスクマネジメント、プロジェクト推進、新規事業推進、グローバルガバナンス体制の構築など、経営全般にわたりリーダーシップを発揮するなど、経営に関する高い見識と監督能力を有しています。指名委員会は、同氏がこれらの知識、経験を活かして、経営の意思決定へ貢献するとともに、客観的な経営の監督を遂行することを期待しています。</p> <p>なお、株式会社レノバと当社との間に取引関係はありません。また、株式会社バンダイナムコホールディングス、株式会社ispaceおよび株式会社クボタの社外取締役に就任していますが、業務執行者ではないことから、独立性・中立性に影響を与えるものではありません。指名委員会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および当社指名委員会が定める「社外取締役の独立性・中立性の要件」を満たしていることを確認しています。</p> <p>以上より、当社の取締役に相応しいと指名委員会が判断し、新任の取締役候補者となりました。</p>

氏名	選任理由および社外取締役または他の会社等と当社との関係
豊田 祐子	<p>同氏は、法律、会社法の専門家であり、企業法務を中心に弁護士としての豊富な経験と実績を有しています。また、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンス等の高い見識および会社法制定の立案実務や他企業での実務・社外役員など様々な経験を有しており、指名委員会は、同氏がこれらの知識、経験を活かして、経営の意思決定へ貢献するとともに、客観的な経営の監督を遂行することを期待しています。</p> <p>なお、シティユーワ法律事務所と当社との間に取引実績がありますが、両社の連結売上高の1%未満です。また、住友林業株式会社の社外取締役に就任していますが、業務執行者ではないことから、独立性・中立性に影響を与えるものではありません。指名委員会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および当社指名委員会が定める「社外取締役の独立性・中立性の要件」を満たしていることを確認しています。</p> <p>以上より、当社の取締役に相応しいと指名委員会が判断し、新任の取締役候補者となりました。</p>

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は指名委員会等設置会社であり、取締役の過半数を占める社外取締役は、法令の許す範囲で業務執行の意思決定権限を執行役に大幅に委任し、経営の監督に専念しています。また、監査委員会の過半数を占める社外取締役は、内部統制システムを通じて、取締役および執行役などの職務執行を監査するとともに、会計監査人および内部監査部門等に関わる監査活動を行っています。

取締役会及び監査委員会と内部監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係の詳細については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 (a) 内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況」および「(3) 監査の状況」に記載しています。

(3)【監査の状況】

監査委員会の状況

監査委員会は5名で構成され、うち過半数の3名が社外取締役となっています。2025年度は監査委員会を11回開催し、出席率は委員全員100%でした。

監査委員会の主な任務は次の通りです。

- ）法令、定款、取締役会および監査委員会が定める規則等ならびに年間の監査計画に基づき、執行役から独立した組織である経営監査部を指揮して、以下の監査などを実施し、監査報告を作成する。
 - ・取締役および執行役の職務執行の監査を行う（執行役が行う職務の執行の適正を確保する体制の整備・運用状況の監査を含む）
 - ・事業報告およびその附属明細書、ならびに計算関係書類に関する監査を行う
 - ・会計監査人の活動を年間を通じて監視・検証し、その監査の方法および結果の相当性などを判断する
- ）株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。また、会計監査人の報酬等の決定への同意を行う。

監査委員会は、上記の任務を踏まえ、事業年度ごとに、重要なリスクなどを検討の上、監査計画を定めて監査を実施しており、今年度の主な監査等の活動は次の通りです。

- ・執行役の職務執行の監査として、監査委員会に執行役を招請し、経理・財務、内部監査、内部統制推進、事業開発などの各担当職務について報告を受けました。また、取締役会が定めた規則に基づきインシデント等についての報告を適時に受領するとともに、執行役の職務執行の適正を確保する体制の整備に関して、リスクの管理状況等の報告を定期的に受領しました。加えて、年度ごとに定める重要監査テーマについて、監査の対象とした執行役から報告を受領しました。
- ・グループの内部監査部門から、監査の実施結果等の報告を定期的に受け、その内容を確認しました。
- ・会計監査人から、監査・期中レビュー等の報告を受けるなど、定期的にコミュニケーションをとるとともに、必要に応じて監査への立会いを行うなどして、その活動を監視・検証し、独立性や監査品質の管理状況などを確認しました。

これらを実施した結果、いずれにおいても問題を認めませんでした。また、活動の状況について適時に取締役会へ報告するなどして、当社のガバナンス強化に寄与しました。

なお、監査委員会における主な決議事項および報告事項は次のとおりです。

決議事項：監査委員の職務分担、監査委員会監査計画、監査委員会に係る規程類、会計監査人への報酬の同意、会計監査人の再任または不再任、経営監査部の人事評価、監査報告書など

報告事項：四半期・年度末決算に係るCF0からの報告、半期・年度末決算に係る会計監査人からの報告、事業報告およびその附属明細書の報告、執行役からの職務執行状況報告など

監査委員のうち、委員長の金井沢治は、公認会計士および監査人として、電気通信、自動車、製薬、重工業、食品、小売、鉄道業界等の監査業務に従事した経験を有するとともに、監査法人およびグローバル・プロフェッショナルファームの経営に豊富な経験を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有しています。監査委員長は、社内の組織や業務などに精通している社内取締役の監査委員2名とともに、監査委員会の事務局である経営監査部を指揮して、執行役による職務執行に関する事項の報告の徴収、会計監査人による監査の監視・検証などを行っています。また、監査委員会の結果を取締役会へ報告し、取締役会で質疑等に回答しています。

その他の監査委員も、監査委員会の活動の質を高めるため、監査委員会の決議事項および報告事項について自らの意見を適宜述べています。

また、監査委員会をサポートする専任組織の経営監査部は、以下のような職務を担っており、その執行部門からの独立性については、取締役会の定めた規則に基づき担保されています。

- ・監査委員会の指示および監査計画などに基づく調査の実施および報告の作成
- ・監査委員会の議案資料の取りまとめ、議事録案の作成など、監査委員会の開催に関わる業務
- ・執行役および各部門・組織等、会計監査人、ならびに監査委員以外の取締役などとの連絡窓口

[経営監査部の執行部門からの独立性*]

- ・経営監査部は、当社執行役から独立した組織とする。
- ・経営監査部長および部員は、当社の監査委員会および監査委員の指揮命令下で、その職務を遂行する。
- ・経営監査部長および部員の任命、異動および懲戒は、当社代表執行役CEOが当社監査委員会の同意を得て行う。
- ・経営監査部長および部員の人事評価の決定は、当社監査委員会が行う。

*「監査委員会の職務の執行のために必要な事項に関する規則」より抜粋

内部監査の状況

当社では、エグゼクティブインターナルオーディターおよび17名から構成されるコーポレートIA部が、2021年に策定・公表した「当社内部監査部門のミッションステートメント」にしたがい、北米、欧州、中国等の各地域の内部監査部門と協力しながら、グローバルな内部監査を実施しています。

当社マテリアリティに関連する取り組みへの内部監査活動を通じて、企業価値の創造と保全の双方に貢献することを目指し、2025年度は、重要製品やプロジェクト管理の強化や事業継続力と情報セキュリティ強化などの重点領域における内部監査に注力しました。監査の実施にあたり、IT領域などの専門性の高い業務監査や海外子会社監査において外部専門機関を積極的に活用しながら、概ね計画どおりに内部監査活動を実施しました。そしてそれらの結果をすべて監査委員会/取締役会ならびにGrowth & Operating Committeeに報告しました。

また、会計監査人との定期的な情報共有の場では、AI活用などの内部監査領域におけるホットトピックや2026年度計画を含む内部監査に関する中期的な戦略の方向性についての意見交換を実施するとともに、社外有識者で構成された外部評価委員会を定期的に開催し、新たなグローバル内部監査基準をはじめとした内部監査に関する最新情報の提供を受けたうえで、その基準に適合することを確認する内部評価プログラムや、テーマ監査を中心とする業務監査の更なる実効性向上を目指した議論を重ねました。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

35年間

(c) 業務を執行した公認会計士

有限責任監査法人トーマツにおいて当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次の3名です。

なお、会計監査人については、定款に責任限定契約を締結できる旨の規定を設けていませんので、当該契約は締結していません。

氏名	役職	当社の監査年数
三浦 靖晃	指定有限責任社員、業務執行社員	6年
杉本 健太郎	指定有限責任社員、業務執行社員	2年
岡部 幹彦	指定有限責任社員、業務執行社員	3年

(d) 監査業務に係る補助者の構成

補助者の構成は公認会計士19名、その他41名です。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査委員会では「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を監査委員会の規程類と位置付け、毎年見直しています。2025年4月の監査委員会においては、以下のとおり決議しています。

当社監査委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視し、検証しています。監視・検証の内容は、会計監査人の監査計画の内容、監査報酬等の額、監査実施者の適格性、監査契約の内容の適正性、「会計監査人の職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号が定める事項）に関する会計監査人からの通知、および監査の実績等です。また、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、会計監査人の職務の遂行に支障を来すおそれが生じた場合には、会計監査人から適時に報告を受けることとしています。

監査委員会の監視・検証の結果、会計監査人が会社法第337条第3項第1号に該当することが合理的に予想される場合または第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合、監査委員会は監査委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会にて、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査委員会は、会計監査人の監査の品質、有効性および効率性等について上述の監視・検証を通じて評価し、再任または不再任の検討を毎年実施します。会計監査人の不再任に関する株主総会の議案の内容を決定した場合、監査委員会が選定した監査委員は、株主総会にてその議案について必要な説明をします。

会計監査人の解任または不再任に伴い、新たに会計監査人の選任が必要となった場合には、対象の監査法人が会社法第337条第3項各号および第340条第1項各号に該当しないことを確認の後、会社計算規則第131条各号が定める事項に関する状況、グローバル企業の監査実績および監査報酬等について、複数の監査法人を監査委員会が評価して候補を決定し、株主総会に提案します。

なお、2026年5月の監査委員会において、前述の「監査委員会の会計監査人に係る監視・検証の活動」に基づいて2026年3月期に係る会計監査人の活動を評価した結果、2027年3月期の会計監査人として不再任とすべき理由は認められないとの結論となりました。

(f) 監査委員会による会計監査人の評価

監査委員会では、会計監査人の所属する監査法人の評価と担当の公認会計士の双方の評価を様々な観点から行っています。監査法人の評価では、法人全体としての監査品質の維持・向上への取組みの状況などを確認するとともに、規制当局が実施した検査の結果等を確認しています。

一方、担当の公認会計士の評価では、監査委員会が年間を通じて実施する、会計監査人の活動の監視・検証を通じて、独立性や個々の監査業務における品質管理などについて確認しています。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	当期		前期	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	152	-	153	-
連結子会社	31	-	30	-
計	183	-	183	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トーマツ グループ）に対する報酬（(a)を除く）

区分	当期		前期	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	-
連結子会社	586	-	571	0
計	586	1	571	0

当社および連結子会社における非監査業務の主な内容は、サステナビリティ開示関連の業務委託等であり、非監査業務の提供に関して、会計監査人の独立性に影響していないことを監査委員会が確認しています。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査委員会は、会計監査人から監査計画およびその実施に必要な監査時間の見積について説明を受け、内容を確認の上、監査計画を受領します。当該監査計画・見積監査時間に基づく監査報酬について、執行部門と会計監査人の間で折衝が行われ、監査委員による当該折衝への立会いを経て、監査報酬案が算定されます。

(e) 監査委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査委員会は、上記プロセスおよび内容の相当性に加え、当年度の監査計画の内容、および過去からの監査報酬額の推移等を総合的に検討した上で、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役および執行役の報酬等については報酬委員会で決定しています。当社の報酬委員会は、全員が社外取締役であり、客観的な視点と透明性を重視しています。

報酬委員会は、当社の取締役および執行役の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有しており、主に以下の事項を決定しています。

取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
 取締役および執行役の個人別の報酬等の内容
 執行役の業績連動型報酬の決定に係る全社業績目標および各執行役の個人業績目標の達成度に基づく評価の決定

(a) 報酬体系の決定プロセス

報酬委員会では、取締役および執行役の報酬等に関する諸課題を検討するとともに、報酬等の水準を毎年確認し、次年度の報酬体系を決定しています。なお、報酬等に関する諸課題の検討および報酬等の水準の調査、検討において、報酬委員会は、外部専門機関（ウイリス・タワーズワトソン社の「経営者報酬データベース」等）のデータ等を積極的に取り入れ、活用しています。

イ) 取締役の報酬等

i) 取締役の報酬等の基本方針

取締役の報酬等は、取締役が、ステークホルダーズの共同の利益と長期的な企業価値の向上に向けて、その職務である経営の監督機能を十分に発揮するのに相応しい報酬内容とする。なお、取締役の報酬等は、株主の皆様と同じ視点で利益意識を共有するという観点から、その一部を株式で支払うものとする。

ii) 取締役の報酬体系



- ・取締役の報酬等は、定額の基本報酬（現金および株式）のみとしています。
- ・現金の基本報酬は、定額で毎月支給します。
- ・株式は、取締役に就任後、任期を満了した1年ごとに交付を受ける権利が確定し、取締役の就任期間中は毎年累積して管理され、取締役退任時に交付します。
- ・基本報酬の水準は、社外取締役・社内取締役ともに産業界の中上位水準を志向しています。
- ・取締役会の議長、各委員会の委員長等には、当該職務に対する報酬が加算されています。

ロ) 執行役の報酬体系

i) 執行役の報酬等の基本方針

1. 執行役の報酬等は、執行役の担う職務の重要度、責任の重さを十分に反映した競争力のある内容とする。これによりhhc理念の実現に貢献することができ、グローバルに活躍する優秀な人財を惹きつけ、執行役の業務執行への士気を高める。
2. 執行役の報酬等は、定款で定めるhhceco企業実現の企業行動を果たした結果として得られた業績・成果に重きを置いて決定する。これにより経営者報酬としての納得性を高める。
3. 執行役の報酬等は、年度毎の成果に基づく短期業績のみならず、中長期の当社企業価値の向上および社会善の実現ならびに社会のサステナビリティへの貢献に対し、執行役が強く動機付けられる内容とする。これにより広くステークホルダーズの期待に応え、企業理念の実現に寄与する。
4. 執行役の報酬等は、「リスク、リターン、インパクト」*のバランスの取れた適切な業績目標とインセンティブを設定したうえで、客観性・妥当性のある評価基準および透明性・公正性のあるプロセスを以って決定する。これにより執行役に挑戦意欲を発揮させ、フェアで得心のいく報酬内容とするとともに、ステークホルダーズへの説明責任を果たす。

* リスク（研究開発等への積極的な資源投入等）、リターン（財務に係る全社業績指標）、インパクト（事業活動が与える社会的インパクト）

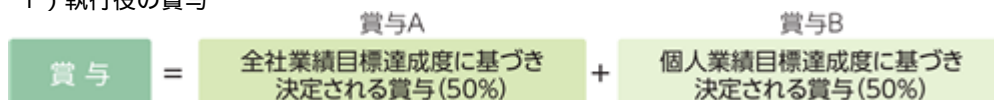
ii) 執行役の報酬体系



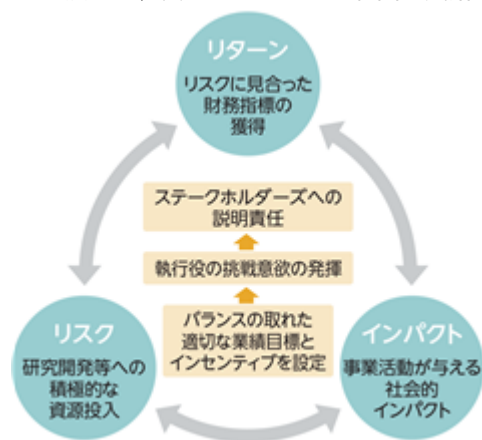
* 海外子会社出身の執行役の基本報酬と業績連動型報酬の割合は、各国の市場データに基づいて設定するため、図中の数値と異なる場合があります。

- 執行役の報酬等は、基本報酬（定額）と、業績連動型報酬（変動）である賞与および株式報酬（在任時交付部分と退任時交付部分）で構成しています。執行役の担う職務の重要度、責任の大きさを反映した競争力のある内容とするため、グローバルな職務グレード別に設定し、その水準は産業界の中上位を志向しています。
- 基本報酬は定額で毎月現金で支給します。
- 賞与は、毎年設定される業績目標の達成度に基づき算定され、原則として7月に支給（年1回）します。
- 株式報酬の在任時交付部分は、中長期（3年間）の業績目標の目標達成度に応じて評価対象期間終了後に交付します。
- 株式報酬の退任時交付部分は、執行役に就任後、任期を満了した1年ごとに交付を受ける権利が確定し、執行役の就任期間中は毎年累積して管理され、役員退任時に交付します。
- 業績連動型報酬は、経営者報酬として全社業績を十分に反映するため、総報酬における業績連動型報酬比率は50%以上を志向し、職務グレードが高くなるほど総報酬に対する割合が高くなるように設定しています。

1) 執行役の賞与



- 賞与は、全社業績目標達成度に基づき決定される賞与Aと個人業績目標達成度に基づき決定される賞与Bの合計とし、賞与Aと賞与Bの算定基礎額の比は50:50としています。
- 賞与Aの全社業績目標達成度は、財務指標（リターン）と、非財務指標（リスク、インパクト）の評価に基づき決定し、賞与Aは0～250%の範囲で支給します。



選定理由および評価ポイント

リターン (財務指標)	財務的な全社業績目標として数値を公表し、株主の皆様と共有している経営指標を評価
リスク (非財務指標)	研究開発およびhhcecolに関するテーマへの積極的な資源投入（適切なリスクテイク）により、継続的な成長の実現を評価
インパクト (非財務指標)	事業活動（アルツハイマー病治療剤「レケンビ」（一般名：レカネマブ））が与える社会的インパクトを評価

(全社業績目標等)

全社業績目標	目標項目	ウェイト	計画達成度と評価ポイントの算定の基本的な考え方
リターン (財務指標)	連結売上収益	2/3	
	連結営業利益		
	連結当期利益 (親会社帰属分)		
	連結ROE		
リスク (非財務指標)	研究開発テーマ hhcecoテーマ	1/3	《計画達成度と評価ポイントの算定の基本的な考え方》 ・100%達成で100ポイント ・50%未満で0ポイント ・100%以上達成でインセンティブ性を発揮 ・150%達成で250ポイント
インパクト (非財務指標)	「レケンビ」による 患者様貢献		

賞与Bの個人業績目標達成度は、個人業績目標の評価に基づき決定し、賞与Bは0～150%の範囲で支給します。なお、全執行役の個人業績目標には、定款に規定した企業像の実現に向けた社会善に関する目標を20%以上設定しています。

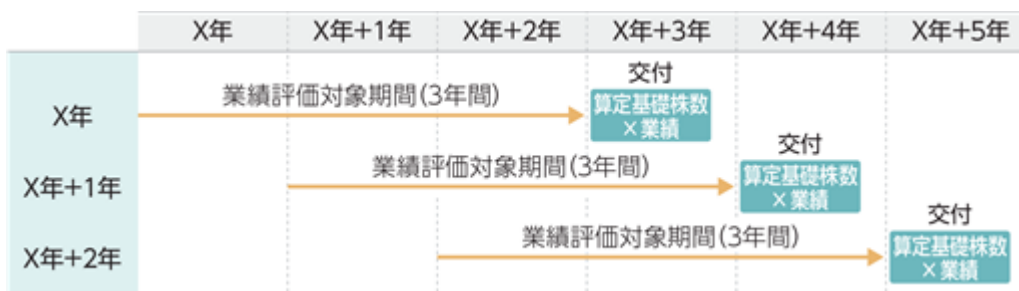
2) 株式報酬

執行役の株式報酬は在任時交付部分と退任時交付部分で構成します。在任時交付部分は、中長期（3年間）の業績に連動し交付される業績連動型報酬です。退任時交付部分は、1年の任期満了ごとに権利が確定し、退任時に交付される株価に連動する業績連動型報酬です。

$$\text{株式報酬} = \begin{array}{c} \text{在任時交付部分} \\ \text{基本交付株数} \times 70\% \times \text{業績達成度} \end{array} + \begin{array}{c} \text{退任時交付部分} \\ \text{基本交付株数} \times 30\% \end{array}$$

在任時交付部分の評価対象期間は、以下の図の通り、中長期の業績に連動するよう3年間としています。毎年、株式交付の基礎となる株数（算定基礎株数）を決定し、3年間の評価期間終了後に業績評価を反映して交付されます。

中長期の目標指標	目標項目	ウェイト	各KPIの考え方および評価ポイント
ESG EBIT	当該年度を含めた3年間のESG EBIT（人件費・研究開発費控除前営業利益）の平均値	1/3	ESG EBIT：研究開発費（投資リスク）+ 人件費（投資リスク）+ 営業利益（リターン） 評価ポイント：成長率で評価
相対PBR	当該年度を含めた3年間の各年度末におけるTOPIXと比較した相対PBRの平均値	1/3	PBR1倍以下：リターン（会計上の簿価） PBR1倍以上：インパクト（非財務価値） 評価ポイント：成長率で評価
全社マテリアリティ（非財務指標）	中長期的な全社マテリアリティ目標の達成度	1/3	全社マテリアリティ： 認知症領域／がん領域／グローバルヘルス領域における社会善の実現、人財の価値最大化、財務戦略の5項目で構成され、リスク・リターン・インパクトすべてを包含 評価ポイント：各項目の達成度で評価



退任時交付部分は、執行役が就任後、任期を満了した1年ごとに権利が確定し、執行役の就任期間は毎年累積して管理され、役員退任時に交付します。なお、執行役としての在任期間が3年未満である場合は支給対象としません。

八) マルス・クローバック条項

取締役および執行役に関係法令または社内規定違反等一定の事由が生じた場合には、報酬委員会の決議に基づき、基本報酬および業績連動型報酬の減額、支給差止または返金請求を行うことができることとしています。

(b) 2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日)の業績連動型報酬の決定

2025年度の執行役の業績連動型報酬について、報酬委員会は執行役の業績評価および業績連動型報酬（賞与、株式報酬）の個人別の支給額・交付株数を審議し、全社業績目標達成度に基づき決定される賞与Aと個人業績目標達成度に基づき決定される賞与Bの合計、株式報酬は在任時交付部分の評価指標の達成度と退任時交付部分について、それぞれ決定しました。

イ) 賞与

i) 全社業績目標の項目別評価

執行役の全社業績目標達成度に基づき算定される賞与Aは、全社業績目標（財務）および全社業績目標（非財務）の達成度に応じて決定されます。

全社業績目標（財務）の達成度は、連結売上収益、連結営業利益、連結当期利益（親会社帰属分）および連結ROEを評価し決定しました。2025年度の各項目の達成度に基づき報酬委員会が全社業績目標（財務）の達成度を0～250%の範囲で評価しました。この4つの評価指標を採用した理由は、年度の事業計画の達成に向けて数値目標として公表し、株主の皆様と共有している経営指標であること、また、連結ROEについては、持続的な株主価値の創造に関わる重要な指標ととらえているためです。

2025年度の全社業績目標（財務）の目標と実績は下表の通りであり、2026年5月15日開催の報酬委員会において審議がなされ、目標設定時に決定した判定基準に基づいて、その達成度を93%と決定しました。

	目標項目	ウェイト	目標値	評価基準	実績	達成度
財務指標 (リターン)	連結売上収益	3/15	7,900億円	250ポイント 8,897億円 150ポイント 8,398億円 100ポイント 7,900億円 50ポイント 7,402億円	8,254億円	136
	連結営業利益	3/15	545億円	250ポイント 777億円 150ポイント 661億円 100ポイント 545億円 50ポイント 428億円	441億円	56
	連結当期利益 (親会社帰属分)	2/15	415億円	250ポイント 732億円 150ポイント 573億円 100ポイント 415億円 50ポイント 257億円	386億円	91
	連結ROE	2/15	5.0%	250ポイント 9.1% 150ポイント 7.0% 100ポイント 5.0% 50ポイント 3.0%	4.4%	86
全社業績目標（財務）達成度						93

また、全社業績目標（非財務）として、「研究開発テーマとhhcecoテーマ」と「レケンビグローバル売上高」を設定しています。これらの指標を採用している理由は、研究開発およびhhcecoに関するテーマへの積極的な資源投入（適切なリスクテイク）により、継続的な成長の実現を評価できること、「レケンビ」の創出する社会的インパクトを評価出来ると考えているためです。これらの全社業績目標（非財務）に、上記の全社業績目標（財務）を含めた執行役の賞与Aの目標達成度は103%となりました。

目標	ウェイト (A)	各項目達成度 (B)	ウェイト加味後達成度 (A)×(B)
全社業績目標（財務）			
財務指標 (リターン)	4/6	93	62
全社業績目標（非財務）			
研究開発テーマとhhcecoテーマ (リスク)	1/6	115	19
レケンビグローバル売上高	1/6	133	22
計	6/6	-	103

ii)個人業績目標の評価

各執行役の個人業績目標達成度に基づき算定される賞与Bは、代表執行役CEOから提案される個人業績評価を報酬委員会が審査し、達成度を0～150%の範囲で評価し決定します。なお、個人業績目標は、各執行役が具体的な業績目標を掲げて、これに優先度に応じた配点ウェイトを定め、代表執行役CEOと協議後、報酬委員会に提案し、報酬委員会がその妥当性を審議し、決定します。

2025年度の個人業績目標達成度は、2026年5月15日開催の報酬委員会において執行役それぞれについて個別に審議がなされ、全執行役の目標達成度の平均は106%となりました。

なお、賞与は、全社業績目標達成度に基づき決定される賞与Aと個人業績目標達成度に基づき決定される賞与Bの合計とし、2種類の賞与の算定基礎額の比は50：50としています。

2026年5月15日開催の報酬委員会では、上記の全社業績目標達成度に基づき決定される賞与Aと個人業績目標達成度に基づき決定される賞与Bをそれぞれ決定し、2025年度の各執行役の賞与を決定しました。

ロ) 株式報酬

i) 株式報酬（在任時交付部分）

株式報酬（在任時交付部分）は、ESG EBIT、相対PBRおよび全社マテリアリティの各項目のそれぞれの達成度を、報酬委員会が0～150%の範囲で評価し決定します。株式報酬の算定にこの3つの評価指標を採用した理由は、執行役の報酬等の基本方針にある「リスク、リターン、インパクト」という業績目標の考え

方をバランスよく備え、かつ中長期の業績等を簡便かつ適切に反映可能な客観性、透明性を担保できる指標であるにとらえているためです。ESG EBITについては、研究開発費（投資リスク）+ 人件費（投資リスク）+ 営業利益（リターン）を反映しており、相対PBRについては、株主の皆様の利益向上の指標であり、全社マテリアリティについては、認知症領域/がん領域/グローバルヘルス領域における社会善の実現、人財の価値最大化、財務戦略の5項目で構成され、リスク・リターン・インパクトすべてを包含している、にとらえています。

2023年度から2025年度の中長期目標の評価指標と評価方法は以下のとおりであり、目標設定時に決定した判定基準にもとづいて、2026年5月15日開催の報酬委員会において審議がなされ、その達成度を0%と決定し、2023年度から2025年度の各執行役の株式報酬（在任時交付部分）を決定しました。

	目標項目	ウェイト	目標値	評価基準	実績	達成度
ESG EBIT (注1)	2023～2025年度のESG EBITの平均値	1/3	4,281億円	150ポイント 4,928億円 100ポイント 4,281億円 50ポイント 3,703億円	3,604億円	0
相対PBR	2023年～2025年度の各年度末におけるTOPIXと比較した相対PBRの平均値	1/3	3.56	150ポイント 4.69 100ポイント 3.56 50ポイント 2.66	1.42	0
全社マテリアリティ	中長期的な全社マテリアリティ目標の達成数	1/3	マテリアリティ17項目 (注2)	150ポイント 17項目達成 100ポイント 13項目達成 50ポイント 9項目達成	6項目達成 (注3)	0
中長期の目標指標達成度						0

(注1) ESG EBIT: 人件費・研究開発費控除前営業利益

(注2) マテリアリティ17項目: 当社の価値創造レポート

(<https://www.eisai.co.jp/ir/library/annual/pdf/pdf2025vcr.pdf>) で示すマテリアリティ項目のうち、17項目を非財務指標の目標値として設定しました。

(注3) 中長期目標の評価指標のうち、全社マテリアリティについては、難易度の高い項目毎に完全に達成した場合のみ評価しており、結果として6項目の達成となりました。

ii) 株式報酬（退任時交付部分）

権利が確定する2025年度執行役の株式報酬（退任時交付部分）を決定しました。

(c) < 当事業年度に係る取締役および執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由 >

当事業年度の取締役および執行役の個人別の報酬等の額の決定にあたっては、報酬委員会が決定方針との整合性を検討し、決定方針に沿うものであると判断しました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の人数

取締役および執行役の2025年度における報酬等の総額は1,327百万円であり、その内訳は次のとおりです。

	基本報酬		業績連動型報酬				合計 (百万円)	左記のうち 非金銭報酬等 (百万円)
			賞与		株式報酬			
	対象人員 (人)	金額 (百万円)	対象人員 (人)	金額 (百万円)	対象人員 (人)	金額 (百万円)		
取締役(社内)	4	131	-	-	-	-	131	5
取締役(社外)	8	139	-	-	-	-	139	5
執行役	18	589	21	368	18	100	1,057	50
合計	30	859	21	368	18	100	1,327	60

(注1) 取締役と執行役の兼務者の報酬等は、執行役の報酬等のみとしているため、取締役兼代表執行役CEOの報酬等は、執行役に含まれています。

(注2) 基本報酬には、対象となる役員に対して、各役員の2025年度の在任期間に応じて支払った基本報酬の合計額を記載しています。なお、取締役の基本報酬には、退任時に交付する株式を含みます。

(注3) 執行役の賞与は、2025年4月から2026年3月を対象期間とし、対象となる執行役に対して2026年7月に支給する予定の未払賞与の総額、および2024年4月から2025年3月を対象期間とし、対象となる執行役に対して2025年7月に支給した賞与の総額と、2024年度の有価証券報告書において開示した賞与引当額との差額の合計額を記載しています。2025年7月に支給した賞与に用いた全社業績目標の達成度は104%、個人業績目標の平均達成度は103%でした。

(注4) 執行役の株式報酬は、業績評価対象期間における当年度期末時点の見積りをベースとしています。加えて、2025年7月に交付した株式報酬の実績と前年度見積りの差額、ならびに退任時に交付する株式報酬が含まれます。なお、2025年7月に交付した株式報酬の金額算定に用いた中長期の目標指標達成度は0%でした。

(注5) 報酬委員会の決定に基づき、2023年4月から2025年3月を対象期間とする職務執行の対価として取締役2名に当社株式704株(うち社外取締役1名に202株)、執行役3名に当社株式1,523株を当事業年度中に交付しています。また、2024年4月から2025年3月を対象期間とする職務執行の対価として当事業年度中に執行役に交付した株式は、達成度がゼロ評価のため、ありません。執行役の株式報酬は、報酬委員会が中長期の目標指標達成度に応じて決定した交付株式数の半数を株式で交付し、半数は当該信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭を給付しています。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)					連結報酬 等の総額 (百万円)	左記のうち 非金銭報酬 等の総額 (百万円)
			基本 報酬	賞与	株式 報酬	中期 インセン ティブ	その他		
内藤 晴夫	取締役兼代表 執行役CEO	提出会社	104	99	33	-	-	235	16
内藤 景介	代表執行役 専務	提出会社	59	38	18	-	-	116	9
井池 輝繁	代表執行役 専務	提出会社	59	39	14	-	-	113	7
ガリー ・ヘンドラー	常務執行役	提出会社	-	-	-	-	-	560	-
	取締役	Eisai Europe Ltd.	115	79	-	27	340		
ヤンホイ ・フェン	常務執行役	提出会社	-	-	-	-	-	202	-
	董事	衛材(中国) 投資 有限公司	123	56	-	24	-		
リン ・クレイマー	執行役	提出会社	-	-	-	-	-	310	-
	-	Eisai Inc.	125	70	-	115	-		

(注1) ガリー・ヘンドラーはEisai Europe Ltd.(英国)より、ヤンホイ・フェンは衛材(中国)投資有限公司より、リン・クレイマーはEisai Inc.(米国)より、それぞれ報酬を受けており、その総額を記載しています。

(注2) 株式報酬については、報酬委員会が中長期目標の達成度に応じて決定した交付株式数の半数を非金銭報酬として株式で交付し、半数は信託内で換価した上でその換価処分金相当額の金銭を交付しています。

(注3) ガリー・ヘンドラーは2026年3月31日付で常務執行役を退任しており、Eisai Europe Ltd.(英国)より、契約終了関連給付340百万円を受けています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、相互の企業連携が高まり企業価値の向上につながる長期的パートナーの株式のみを保有する方針としており、保有する株式のすべてを純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを、シナジー効果をベースとした正味現在価値(NPV)等の概算により精査することで、企業価値向上の効果や経済合理性を検証しており、直近では2026年4月に検証を実施しました。なお、株式保有は必要最小限とし、原則として保有残高を縮減していくことを確認しています。個別銘柄の定量的な保有効果の具体的な数値については、事業上の秘密情報に該当するとの判断により非開示とします。

(b) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	43	13,047
非上場株式以外の株式	8	16,314

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	6	1,042	・一層の取引強化のため ・医薬品事業戦略における関係の 維持・強化のため
非上場株式以外の株式	2	4,036	・退職給付信託財産の返還に伴い 増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	249
非上場株式以外の株式	5	12,419

(注) 非上場株式の減少銘柄数のうち1銘柄は、会社清算に伴う減少です。

(c) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)マツキヨココカラ & カンパニー	4,545,000	8,445,000	・一般用医薬品販売事業等における取引関係の強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果を検証しています。 ・なお、当事業年度に保有株式の一部を売却しています。	有
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
	11,481	19,766		

Cogstate Ltd.	3,991,003	7,864,623	<ul style="list-style-type: none"> ・エコシステム戦略における関係の維持・強化を目的として保有しています。 ・エーザイは、脳健康度（ブレインパフォーマンス）のセルフチェックツールについて、日本・米国・一部のアジア諸国を対象としたライセンス契約をCogstate Ltd.と締結しています。 ・定量的な保有効果の記載は困難ですが、事業戦略上のシナジーを企図して保有しています。 ・なお、当事業年度に保有株式の一部を売却しています。 	無
	950	1,027		
ライフネット生命保険(株)	349,000	349,000	<ul style="list-style-type: none"> ・エコシステム戦略における関係の維持・強化を目的として保有しています。 当社が持つ認知症領域における創薬活動や疾患啓発活動の経験・ネットワークと、ライフネット生命の保険商品・関連サービスで培ってきたノウハウや技術を相互に持ち寄り、サービス開発等を進めています。 ・定量的な保有効果の記載は困難ですが、事業戦略上のシナジーを企図して保有しています。 	無
	702	608		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	546,005	546,005	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用医薬品販売事業等における取引関係の強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果を検証しています。 	有
	503	484		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	-	298,854	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用医薬品販売事業等における取引関係の強化のため保有していましたが、当事業年度に全株式を売却しています。 	有
	-	376		
(株)PRISM BioLab	500,000	500,000	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品事業戦略における関係性の維持・強化を目的に保有しています。 ・定量的な保有効果の記載は困難ですが、事業戦略上のシナジーを企図して保有しています。 	無
	90	140		
(株)スズケン	100	100	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用医薬品販売事業等における取引関係の強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果を検証しています。 	有
	1	0		
日本光電工業(株)	1,087,600	-	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用医薬品販売事業等における取引関係の強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果を検証しています。 ・当事業年度に退職給付信託財産の返還を行ったため、抛出していた本株式を特定投資株式として記載しています。 ・なお、当事業年度に保有株式の一部を売却しています。 	有
	1,582	-		
(株)インテージホールディングス	598,500	-	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用医薬品販売事業等における取引関係の強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果を検証しています。 ・当事業年度に退職給付信託財産の返還を行ったため、抛出していた本株式を特定投資株式として記載しています。 ・なお、当事業年度に保有株式の一部を売却しています。 	有
	1,007	-		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本光電工業(株)	-	1,631,400	・当事業年度に退職給付信託財産の返還を行ったため、拋出していた本株式を特定投資株式に振替えました。	有
	-	3,269		
(株)メディカルホールディングス	1,345,958	1,345,958	・医療用医薬品販売事業等における取引関係の強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果を検証しています。 ・議決権行使の指図権限を有しています。	有
	3,954	3,143		
久光製薬(株)	-	390,600	・医療用医薬品製造事業等における取引関係の強化のため保有していましたが、当事業年度に全株式を売却しております。	有
	-	1,581		
(株)インテージホールディングス	-	666,500	・当事業年度に退職給付信託財産の返還を行ったため、拋出していた本株式を特定投資株式に振替えました。	有
	-	1,118		
(株)日清製粉グループ本社	250,200	250,200	・医療用医薬品製造事業等における取引関係の強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果を検証しています。 ・議決権行使の指図権限を有しています。	無
	524	433		

(注1) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(注2) みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

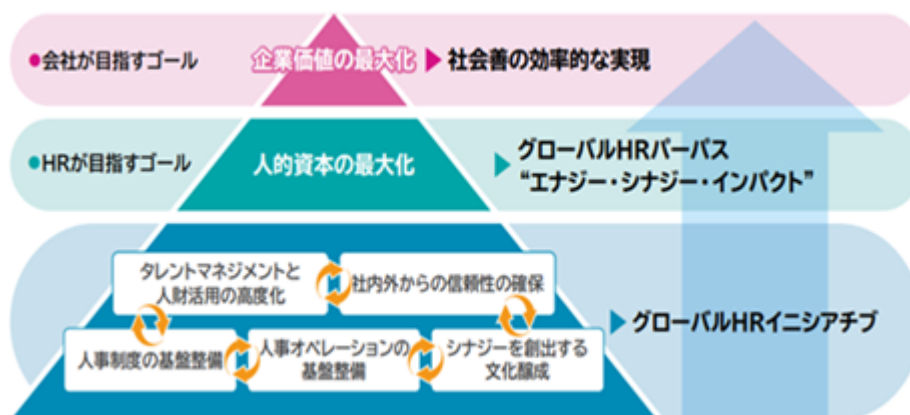
(1)【人財戦略に関する基本方針等】

人財戦略に関する基本方針

当社グループは、hhc理念のもとで、社員を主要なステークホルダーと位置づけ、「安定的な雇用の確保」に加え、「人権および多様性の尊重」、「自己実現を支える成長機会の充実」、「働きやすい環境の整備」に努めることを定款に明記しています。当社グループは、全社戦略と人事戦略を融合するべく、「グローバルHRパーパス」を定め、当社グループのすべてのリージョンおよびファンクションにおいて、これに基づく組織・人財に関する課題解決に取り組んでいます。また、グローバルHRパーパスを実現するために、人事的に重要な取り組み事項を「グローバルHRイニシアチブ」として設定し、推進しています。

なお、当社グループの経営方針・経営戦略等に基づく当社グループの人財戦略に関する詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境、経営方針・経営戦略、ならびに優先的に対処すべき課題等 中期経営計画「EWAY Future & Beyond」の主な進捗と取り組み (e) 人財価値の最大化」に記載しています。

当社グループの人財戦略の概念図



従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針

当社は、企業戦略の実現を担う主役は従業員一人ひとりであるとの考えのもと、人的資本としての価値向上を目的とした人事・報酬制度を構築しています。担う役割の大きさ、行動発揮の状況および成果等を踏まえて、透明性および納得性の高い報酬決定を行うことで、優秀な人財の確保・定着および従業員エンゲージメントの向上を図り、組織全体のパフォーマンス向上に繋げています。報酬水準の決定にあたっては、安定的な雇用の確保を前提としつつ、経済・物価動向等の外部環境ならびに当社経営状況等の内部要因を総合的に勘案し、市場競争力のある水準を維持・確保することを基本としています。また、金銭的報酬に加え、従業員の成長や挑戦を後押しする機会提供としての非金銭報酬も重視し、キャリア開発支援等を通じた人財への投資を推進することで、中長期的な人財価値の最大化による社会的インパクトの創出を図っています。

(2)【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	9,832
その他事業	711
合計	10,543

(注1) 従業員数には当社および連結子会社(以下、「当連結グループ」という。)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当連結グループへの出向者を含めた就業人員数を記載しています。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
2,979	44.5	18.5	11,233,821	6.4

(注1) 従業員数には当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員数を記載していません。

(注2) 平均年間給与には基準内賃金、基準外賃金および賞与を含めています。

(注3) 従業員は医薬品事業に所属しています。

(3) 労働組合の状況

1946年本庄工場(当時)にエーザイ労働組合が、1961年本社にエーザイ本社労働組合がそれぞれ単位組合として組織されました。両組合は1987年10月1日付で統合され、新たにエーザイ労働組合として発足しました。

2026年3月31日現在、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異
提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1)(注3)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
14.3	97.5	74.1	75.7	76.7

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。従業員数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めています。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。従業員数には、社外から当社への出向者を除き、当社から社外への出向者を含めています。

(注3) 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものです。パート・有期労働者は、当社が直接雇用する常勤アルバイト・嘱託を対象としています。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1)(注3)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社 サンブラネット	26.2	100.0	79.0	84.0	63.0
EAファーマ 株式会社	11.9	87.0	74.0	78.0	86.0

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。従業員数には、各社から社外への出向者を除き、社外から各社への出向者を含めています。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。従業員数には、社外から各社への出向者を除き、各社から社外への出向者を含めています。

(注3) 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものです。パート・有期労働者は、各社が直接雇用する常勤アルバイト・嘱託を対象としています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。
- (2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上収益	6	825,378	789,400
売上原価	7,10	191,223	168,807
売上総利益		634,155	620,593
販売費及び一般管理費	7,8,10	435,285	407,983
研究開発費	7,9,10	158,662	171,633
その他の収益	11	5,291	17,157
その他の費用	11	1,360	3,757
営業利益		44,138	54,378
金融収益	12	12,196	10,207
金融費用	12	5,335	3,519
税引前当期利益		50,999	61,065
法人所得税	13	10,478	13,007
当期利益		40,520	48,059
当期利益の帰属			
親会社所有者		38,558	46,432
非支配持分		1,962	1,626
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	14	136.78	163.76
希薄化後1株当たり当期利益(円)	14	-	-

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期利益		40,520	48,059
その他の包括利益			
損益に振り替えられない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	15	4,488	1,112
確定給付制度に係る再測定	15	1,151	924
小計		5,640	2,035
損益にその後に振り替えられる可能性の ある項目			
在外営業活動体の換算差額	15	59,237	7,074
キャッシュ・フロー・ヘッジ	15	130	138
小計		59,108	6,937
その他の包括利益合計		64,747	4,901
当期包括利益		105,268	43,157
当期包括利益の帰属			
親会社所有者		103,243	41,527
非支配持分		2,024	1,631

【連結財政状態計算書】

(単位:百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	16	161,042	158,088
のれん	17	259,200	233,441
無形資産	17	88,125	75,263
その他の金融資産	18,29	62,412	64,740
その他	19	8,658	26,045
繰延税金資産	13	108,039	101,311
非流動資産合計		687,477	658,888
流動資産			
棚卸資産	20	257,547	215,905
営業債権及びその他の債権	21,29	227,002	220,022
その他の金融資産	18,29	892	488
その他	19	30,773	25,682
現金及び現金同等物	22	245,423	265,561
流動資産合計		761,637	727,659
資産合計		1,449,113	1,386,547

(単位:百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	23	44,986	44,986
資本剰余金	23	74,307	74,843
自己株式	23	42,288	42,294
利益剰余金		510,919	511,917
その他の資本の構成要素		311,068	251,965
親会社の所有者に帰属する持分合計		898,992	841,417
非支配持分		26,131	24,551
資本合計		925,124	865,968
負債			
非流動負債			
借入金	24,29	134,777	99,832
その他の金融負債	25,29	33,806	34,429
引当金	26	1,584	1,424
その他	27	11,887	11,866
繰延税金負債	13	1,682	732
非流動負債合計		183,736	148,284
流動負債			
借入金	24,29	51,304	87,691
営業債務及びその他の債務	28,29	75,892	91,571
その他の金融負債	25,29	16,264	15,385
未払法人所得税		6,672	4,260
引当金	26	46,632	35,644
その他	27	143,489	137,744
流動負債合計		340,254	372,294
負債合計		523,990	520,578
資本及び負債合計		1,449,113	1,386,547

【連結持分変動計算書】

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度に係る再測定	
期首残高 (2025年4月1日)		44,986	74,843	42,294	511,917	-	-	
当期利益		-	-	-	38,558	-	-	
その他の包括利益合計		-	-	-	-	4,409	1,173	
当期包括利益		-	-	-	38,558	4,409	1,173	
剰余金の配当	33	-	-	-	45,138	-	-	
自己株式の取得	23	-	-	9	-	-	-	
自己株式の処分	23	-	16	15	-	-	-	
子会社の取得	38	-	-	-	-	-	-	
支配継続子会社に対する持分変動	38	-	552	-	-	-	-	
利益剰余金から資本剰余金への振替		-	0	-	0	-	-	
振替		-	-	-	5,582	4,409	1,173	
所有者との取引額等合計		-	536	6	39,556	4,409	1,173	
期末残高 (2026年3月31日)		44,986	74,307	42,288	510,919	-	-	

親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の資本の構成要素合計			
期首残高 (2025年4月1日)		251,796	169	251,965	841,417	24,551	865,968
当期利益		-	-	-	38,558	1,962	40,520
その他の包括利益合計		59,233	130	64,685	64,685	62	64,747
当期包括利益		59,233	130	64,685	103,243	2,024	105,268
剰余金の配当	33	-	-	-	45,138	579	45,717
自己株式の取得	23	-	-	-	9	-	9
自己株式の処分	23	-	-	-	31	-	31
子会社の取得	38	-	-	-	-	179	179
支配継続子会社に対する持分変動	38	-	-	-	552	44	596
利益剰余金から資本剰余金への振替		-	-	-	-	-	-
振替		-	-	5,582	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	5,582	45,668	444	46,112
期末残高 (2026年3月31日)		311,029	40	311,068	898,992	26,131	925,124

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度に係る再測定
期首残高 (2024年4月1日)		44,986	78,863	33,612	526,490	-	-
当期利益		-	-	-	46,432	-	-
その他の包括利益合計		-	-	-	-	1,112	904
当期包括利益		-	-	-	46,432	1,112	904
剰余金の配当	33	-	-	-	45,545	-	-
自己株式の取得	23	-	-	30,106	-	-	-
自己株式の処分	23	-	9	9	-	-	-
自己株式の消却	23	-	21,414	21,414	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-	17,475	-	17,475	-	-
振替		-	-	-	2,016	1,112	904
その他		-	91	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	4,020	8,683	61,005	1,112	904
期末残高 (2025年3月31日)		44,986	74,843	42,294	511,917	-	-

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の資本の構成要素合計			
期首残高 (2024年4月1日)		258,855	32	258,886	875,614	23,361	898,975
当期利益		-	-	-	46,432	1,626	48,059
その他の包括利益合計		7,059	138	4,906	4,906	4	4,901
当期包括利益		7,059	138	4,906	41,527	1,631	43,157
剰余金の配当	33	-	-	-	45,545	531	46,077
自己株式の取得	23	-	-	-	30,106	-	30,106
自己株式の処分	23	-	-	-	18	-	18
自己株式の消却	23	-	-	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-	-	-	-	-	-
振替		-	-	2,016	-	-	-
その他		-	-	-	91	91	-
所有者との取引額等合計		-	-	2,016	75,723	440	76,164
期末残高 (2025年3月31日)		251,796	169	251,965	841,417	24,551	865,968

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		50,999	61,065
減価償却費及び償却費		39,550	39,906
減損損失		1,403	4,290
運転資本の増減額(は増加)	35	30,319	47,376
退職給付に係る資産及び負債の増減額	31	16,956	883
利息及び配当金の受取額		8,236	9,754
利息の支払額		3,992	2,546
法人所得税の支払額		16,665	20,205
法人所得税の還付額		3,136	2,370
その他		7,980	16,259
営業活動によるキャッシュ・フロー		61,323	30,117
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		15,359	11,933
無形資産の取得による支出		25,808	11,036
有形固定資産・無形資産の売却による収入	35	1,503	14,608
子会社の取得による支出	35	12,584	-
共同支配企業に対する投資による支出		-	260
金融資産の取得による支出		3,066	4,412
金融資産の売却・償還による収入		13,622	2,806
3か月超預金の預入による支出		1	-
3か月超預金の払戻による収入		6	0
その他		108	129
投資活動によるキャッシュ・フロー		41,795	10,097
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額(は減少)	35	4,411	28,295
長期借入れによる収入	35	35,000	-
長期借入金の返済による支出	35	35,009	9
リース負債の返済による支出	35	10,432	10,172
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	38	576	-
自己株式の取得による支出		9	30,106
配当金の支払額		45,138	45,545
その他		524	273
財務活動によるキャッシュ・フロー		61,100	57,809
現金及び現金同等物に係る換算差額		21,433	1,327
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		20,138	39,117
現金及び現金同等物の期首残高		265,561	304,678
現金及び現金同等物の期末残高		245,423	265,561

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

当社は日本国にある株式会社であり、東京証券取引所プライム市場(TSE:4523)に上場しています。

当社グループは、当社、連結子会社49社及び持分法適用会社1社で構成され、その事業内容を、医薬品事業とその他事業に区分しています。医薬品事業では、医療用医薬品、一般用医薬品等の研究開発・製造・販売を行っています。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) 準拠の表明

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第312条の規定により、当社グループの連結財務諸表をIFRS会計基準に準拠して作成しています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品、退職後給付制度に係る資産及び負債等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 表示通貨及び表示単位

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示し、百万円未満を四捨五入しています。

(4) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「退職給付に係る資産及び負債の増減額」について、金額的重要性が増したことから、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた 883百万円は、「退職給付に係る資産及び負債の増減額」として組替えて表示しています。

(5) 会計方針の変更

当社グループが当連結会計年度より適用している主な基準書及び解釈指針は次のとおりです。当社グループが、当該基準書及び解釈指針を適用したことによる、当連結財務諸表への重要な影響はありません。

基準書及び解釈指針	強制適用開始時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用開始時期	概要
IAS第21号 外国為替レート変動の影響	2025年1月1日	2026年3月期	ある通貨が他の通貨への交換可能性が欠如している場合に使用する為替レートの明確化及び開示

(6) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針は次のとおりです。

基準書及び解釈指針	強制適用開始時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用開始時期	概要
IFRS7号 金融商品：開示 IFRS9号 金融商品	2026年1月1日	2027年3月期	・自然依存電力の契約に関する会計処理及び開示の明確化 ・ESG並びに類似の要素を含んだ金融資産の分類の明確化
IFRS第18号 財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示の改訂
IFRS第10号 連結財務諸表 IAS第28号 関連会社及び共同支配企業 に対する投資	未定	未定	関連会社等に対する資産の売却等の会計処理の改訂

当連結会計年度末現在において、当社グループはこれらの基準書及び解釈指針を適用していません。上記基準書及び解釈指針を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中です。

3. 重要性のある会計方針

当社グループの重要性のある会計方針は次のとおりであり、当連結財務諸表が表示されているすべての期間について適用しています。

(1) 連結の基本方針

当社グループの連結財務諸表は、当社、連結子会社、関連会社及び共同支配企業に対する持分(以下、「持分法適用会社」という。)の財務諸表に基づき、統一された会計方針を用いて作成しています。連結子会社及び持分法適用会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて各社の財務諸表に調整を加えています。また、連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、債権債務残高及び内部取引によって発生した未実現損益を消去しています。

連結子会社

連結子会社とは、当社グループにより支配されている企業です。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

連結子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含めています。支配の喪失を伴わない連結子会社に対する持分の変動は、資本取引として非支配持分の修正額と支払対価または受取対価の公正価値との差額を資本剰余金に直接認識し、親会社の所有者に帰属させています。

関連会社

関連会社とは、当該企業の経営方針に対して、当社グループが重要な影響力を有するが、当社グループにより支配されていない企業です。すべての関連会社に対して、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を適用して会計処理しています。

共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、当社グループが共同支配を有する取決めをいいます。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。

当社グループは、その共同支配の取決めへの関与を、当該取決めの当事者の権利及び義務に応じて、共同支配事業(取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めに関する資産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合)と共同支配企業(当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有する場合)に分類しています。

共同支配事業については、共同支配事業に関する資産、負債、収益及び費用のうち、当社グループの持分相当額を認識しています。

共同支配企業に対する持分については、持分法を適用して会計処理しています。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法により企業結合の会計処理をしています。

取得法に基づき、取得日の公正価値で測定された支払対価と被取得企業に対する非支配持分の金額の合計を取得原価としています。非支配持分は、その公正価値または被取得企業の識別可能資産及び負債の公正価値に対する持分割合相当額で測定しています。企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しています。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分及び取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額をのれんとして認識しています。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価値を下回る場合、その差額は損益として認識しています。

企業結合が発生した報告年度末までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合、未完了な項目については暫定的な金額で報告しています。取得日時点で認識された暫定的な金額を測定期間の間に修正する場合、取得日に遡って修正しています。測定期間とは、取得日から当社グループが取得日に存在した事実や状況に関する完全な情報を入手する日までの期間であり、最長で1年間です。

(3) 外貨換算

当社グループにおける個々の企業の財務諸表は、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引を当該機能通貨により表示しています。一方、当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円により表示しています。

外貨建取引は、取引日における為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しています。外貨建ての貨幣性資産及び負債は、連結決算日の為替レートにより機能通貨に換算しています。当該換算及び決済から生じる換算差額は、損益として認識しています。

在外営業活動体の業績及び財政状態を連結財務諸表に組み込むにあたり、当社グループの在外営業活動体の資産及び負債は、連結決算日の為替レートにより日本円に換算しています。また、損益項目は、期中平均為替レートで換算しています。この結果生じる為替差額は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素として認識しています。なお、累積された為替換算差額は、その在外営業活動体が処分された時点で損益として認識しています。

(4) 収益の認識

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しています。なお、当社グループが認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 企業が履行義務を充足した時に(または充足するにつれて)収益を認識する

医薬品販売による収益

当社グループは、医薬品販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、契約条件及び過去の実績等に基づき最頻値法を用いて見積もった値引、リベート及び返品などを控除した金額で測定しています。

ライセンス供与による収益

当社グループは、当社グループの開発品または製品に係るライセンスの供与による収益(契約一時金、マイルストーン及び売上高ベースのロイヤルティに係る収益)を認識しています。

契約一時金及びマイルストーンに係る収益は、ライセンスの供与時点において、顧客が当該ライセンスに対する支配を獲得することで当社グループの履行義務が充足されると判断した場合、当該時点で収益を認識しています。

また、売上高ベースのロイヤルティに係る収益は、算定基礎となる売上が発生した時点と売上高ベースのロイヤルティが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益を認識しています。

共同販促(サービスの提供)による収益

当社グループは、顧客に対し共同販促活動を提供する場合、当社グループが共同販促活動を実施した時点において、当社グループの履行義務が充足されると判断していることから、共同販促活動の実施時点で収益を認識しています。また、この共同販促により発生する費用の当社グループ負担分を、販売費及び一般管理費として認識しています。

(5) 共同開発及び共同販促

当社グループは、当社グループの開発品及び製品について、提携企業との間で共同開発及び共同販促契約を締結しています。この場合、当社グループは医薬品販売(物品の販売)による収益を売上収益として計上し、関連する当社グループの費用を原価、販売費及び一般管理費、研究開発費として計上し、総額で表示しています。また、当社グループは、当該医薬品販売による収益に対する提携企業の持分を、共同販促費用として販売費及び一般管理費に計上しています。

上記契約に基づき、当社グループが提携企業から契約の対価として契約一時金及びマイルストーン等を受領する場合、契約での取決め及び取引の経済実態に照らし、これらの契約の対価をライセンス供与、共同開発活動または共同販促活動のいずれかに配分しています。

ライセンス供与

上記「(4)収益の認識 ライセンス供与による収益」に従い、売上収益として計上しています。契約での取決め及び取引の経済実態に照らし、顧客との契約から生じる収益に該当しない場合、その他の源泉から生じる売上収益に区分しています。

共同開発活動

当社グループは、共同開発に配分した対価を共同開発活動の進捗に応じて、研究開発費の戻入として計上しています。

共同販促活動

当社グループは、共同販促に配分した対価を共同販促活動の進捗及び成果に応じて、その他の収益または関連する費用(売上原価、販売費及び一般管理費)の戻入として計上しています。

抗がん剤「レンビマ」に関するMerck & Co., Inc., Rahway, NJ, USAとの戦略的提携

2018年3月、当社は、Merck & Co., Inc., Rahway, NJ, USA(以下、「米メルク社」という。)と抗がん剤「レンビマ」に関してがん領域における戦略的提携に合意しました。本契約に基づき、両社は、「レンビマ」の単剤療法、ならびに米メルク社の抗PD-1抗体ペムプロリズマブ(一般名)との併用療法における共同開発と共同販促を行います。

本契約における当社グループの会計処理は次のとおりです。

- ・本提携以降、当社グループは、「レンビマ」の販売に係る売上収益及び売上原価を計上します。また、当社グループで発生した「レンビマ」の販売費及び一般管理費に加え、当社グループが米メルク社に支払う「レンビマ」の折半利益を販売費及び一般管理費に計上します。
- ・当社グループは、「レンビマ」の単剤療法及びペムプロリズマブとの併用療法に関する研究開発費についても、米メルク社と折半します。ただし、折半した後の研究開発費のうち、当社グループが負担する研究開発費の償還として、契約締結時に米メルク社より450百万米ドルを受領し、預り金に計上しました。当社グループは、「レンビマ」に係る当社グループが負担する研究開発費が発生する都度、当該預り金を取り崩し、研究開発費の戻入処理をします。なお、米メルク社から受領した預り金全額の取り崩しが完了しています。
- ・本契約に基づき、当社グループは、米メルク社から受領する契約一時金、特定のオプション権行使に係る一時金及び販売マイルストーンを、ライセンス供与に対する対価に配分します。また、開発マイルストーンについては、当該マイルストーンそれぞれの内容に応じて、ライセンス供与または共同開発活動に対する対価に配分します。

アルツハイマー病治療剤「レケンビ」に関するBiogen Inc.(米国)との戦略的提携

当社は、Biogen Inc.(以下、「バイオジェン社」という。)と締結したアルツハイマー病治療剤「レケンビ」(一般名：レカナマブ)に関する共同開発・共同販促契約に基づき、当社が開発及び薬事申請をグローバルに主導し、当社の最終意思決定権のもとで、当社とバイオジェン社が共同商業化・共同販促を行います。

本契約における当社グループの会計処理は次のとおりです。

- ・本提携以降、当社グループは、販売承認取得後の地域における「レケンビ」の販売に係る売上収益及び売上原価を計上します。また、当社グループで発生した「レケンビ」の販売費及び一般管理費に加え、当社グループがバイオジェン社に支払う折半利益を販売費及び一般管理費に計上します。なお、折半利益がマイナスとなりバイオジェン社から受領する場合は、販売費及び一般管理費の戻入として計上します。
- ・「レケンビ」に係る研究開発費は、当社グループとバイオジェン社で折半し、当社グループの負担金額を研究開発費に計上します。また、販売承認取得前の地域における共同商業化費用についても両社で折半し、当社グループの負担金額を販売費及び一般管理費に計上します。
- ・当社が「レケンビ」の導入元であるBioArctic AB(スウェーデン)に支払うマイルストーンについてもバイオジェン社と折半し、当社負担金額を無形資産として計上します。当該無形資産の償却費は、売上原価として計上します。

抗体薬物複合体「MORAb-202」に関するBristol Myers Squibb(米国)との戦略的提携

当社は、2021年6月Bristol Myers Squibb(以下、「BMS社」という。)と締結した抗体薬物複合体「MORAb-202」に関するグローバルな独占的戦略的提携契約に基づき、「MORAb-202」のコラボレーションテリトリーにおける共同開発及び共同商業化を行ってまいりましたが、2024年6月に本契約を終結し、当社単独での開発及び商業化に移行しました。

当社は、BMS社より、本契約の締結時に一時金として650百万米ドルを受領し、そのうち200百万米ドルを契約締結日以降の当社の研究開発費に充当する一時金として預り金に計上しました。当社は、本契約の終結に伴い、受領した預り金の一部を前連結会計年度にBMS社へ返金しました。

本契約の締結及び終結における当社グループの会計処理は次のとおりです。

- ・本契約に基づき、当社グループは、BMS社から受領した契約締結時の一時金(研究開発費の償還金を除く)をライセンス供与に対する対価に配分し、契約締結時に売上収益として計上しました。
- ・本契約の締結から終結までの間に発生した「MORAb-202」に係る研究開発費は、当社グループとBMS社が共同で負担しました。当社グループは、本契約に基づき、当社グループの負担金額を研究開発費に計上しました。
- ・当社グループが負担した「MORAb-202」に係る研究開発費の償還として、契約締結時にBMS社より受領した200百万米ドルを預り金として計上し、研究開発費が発生する都度、当該預り金を取り崩し、研究開発費を戻入しました。また、本契約の終結時における預り金の未使用金額のうち、返金額を控除した残額を、その他の収益として計上しました。

・本契約の終結以降、「MORAb-202」に係る研究開発費は、当社グループが単独で負担します。

(6) 研究開発費

研究費

当社グループは、研究活動(共同研究及び委託研究を含む)に係る支出を研究開発費として認識しています。

開発費

当社グループは、開発活動に係る支出が自己創設無形資産の要件を満たした場合に、当該支出を無形資産として認識しています。当社グループの社内発生開発費は、承認が得られないリスク及び開発が遅延または中止となるリスクがあるため、自己創設無形資産の要件を満たしておらず、研究開発費として認識しています。

他社から取得した仕掛中の研究開発投資については、無形資産として認識しています。

また、共同研究開発契約等により、当社グループが提携企業から開発負担金を受領した場合は、当該開発負担金を開発活動の進捗に応じて、研究開発費から差し引いています。

(7) 従業員給付

退職後給付

当社グループの退職後給付制度は、確定給付型制度と確定拠出型制度があります。

確定給付型制度においては、各連結決算日に実施する年金数理計算で予測単位積増方式を使用して当期勤務費用を算定し、費用として認識しています。当期に発生したすべての数理計算上の差異は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素として認識後、利益剰余金に振り替えています。退職後給付に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しています。確定給付制度が積立超過である場合は、制度からの返還または将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

確定拠出型制度においては、従業員が受給権を得る役務を提供した時点で当社グループの拠出額を費用として認識しています。

解雇給付

当社グループは、当社グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、または従業員が給付と引き換えに自発的に退職する場合に解雇給付を支給します。当社グループは、(a)当社グループが当該給付の申し出を撤回できなくなった時、または、(b)当社グループが、解雇給付の支払いを伴うリストラクチャリングに係るコストを認識した時のいずれか早い方の日に解雇給付を費用として認識しています。従業員に対して自発的退職を奨励する募集を行った場合、当社グループの申し出を受け入れると予想される従業員数に基づいて解雇給付を測定しています。

(8) 株式報酬費用

当社は、当社株式を業績に応じて毎年、執行役に交付する業績連動型株式報酬制度を導入しています。また、業績連動型株式報酬制度には該当しませんが、取締役の報酬等は定額の基本報酬のみとし、その一部を株式で支払うものとしています。当社グループは、受領したサービスの対価を、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しています。算定されたサービスの対価は費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しています。

(9) 法人所得税

法人所得税は当期税金費用及び繰延税金費用の合計金額です。

当期税金費用

当社グループは、当期の課税所得に基づき当期税金費用を認識しています。税額の算定には連結決算日において制定され、または実質的に制定されている税率を用いています。未収法人所得税及び未払法人所得税は、税務当局から還付もしくは税務当局に対する納付が予想される金額で測定しています。

繰延税金費用

当社グループは、税務上と会計上の資産及び負債の金額に係る一時差異に対して、資産負債法により繰延税金費用を認識しています。原則として、繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は、将来減算一時差異が利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しています。ただし、次の一時差異に係る繰延税金資産及び負債は認識していません。

- ・のれんから生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初の認識により生じる一時差異

連結子会社及び持分法適用会社への投資に関する将来加算一時差異に係る繰延税金負債は、一時差異の解消時期を当社がコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識していません。

また、連結子会社及び持分法適用会社への投資に関する将来減算一時差異に係る繰延税金資産は、予測可能な将来の期間に当該一時差異が解消し、かつ、当該一時差異からの便益を利用できる十分な課税所得が生じる可能性が高い範囲でのみ認識しています。

繰延税金資産及び負債は、連結決算日において制定され、または実質的に制定されている法令に基づき、関連する一時差異が解消される時に適用されると予想される税率を使用して算定しています。

当社または連結子会社が未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法的権利を有し、かつ企業が純額により決済することを意図する場合、繰延税金資産及び負債を相殺表示しています。

なお、当社グループは、2023年5月に改訂されたIAS第12号「法人所得税」の例外規定を適用し、経済協力開発機構(OECD)が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示をしていません。

(10) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額にて表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接要した費用、資産除去及び原状回復費用の見積金額の現在価値を含めています。また、一定の要件を満たした場合、資産の取得や建設などに直接起因した借入コストを当該資産の取得原価の一部として認識しています。

減価償却費は、資産の残存価額控除後の取得原価を償却するために、定額法により見積耐用年数にわたって認識しています。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、連結決算日に見直し、見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。

主な見積耐用年数は次のとおりです。なお、使用権資産の詳細は、「(18) リース」に記載しています。

- ・建物 15～50年
- ・機械装置 5～20年
- ・使用権資産 3～20年

有形固定資産の売却または除却から生じる損益は、その他の収益またはその他の費用として認識しています。

(11) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額にて表示しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合で取得した無形資産は、取得時点の公正価値で測定しています。

償却費は、定額法により見積耐用年数にわたって認識しています。見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、連結決算日に見直し、見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。

主な見積耐用年数は次のとおりです。

- ・販売権 5～15年
- ・技術資産 20年
- ・ソフトウェア 5～10年

当社グループが取得した仕掛中の研究開発投資の会計処理は、次のとおりです。

個別に取得した仕掛中の研究開発投資(In-process research and development project: IPR&D資産)

当社グループは、個別に取得した仕掛中の研究開発投資を、以下の認識要件を満たした場合に資産として認識しています。

- ・将来の経済的便益をもたらす蓋然性が高いこと
- ・取得原価について信頼性をもって測定できること

他社から仕掛中の研究開発投資を取得する際の支出(契約一時金及びマイルストーン)は、上記の認識要件を満たしているため、IPR&D資産として認識しています。

当社グループの取得後のIPR&D資産に対する社内発生開発費は、研究開発費として認識しています。

IPR&D資産は、販売可能となった時点で販売権に振り替え、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。見積耐用年数は、関連する特許権の法的保護期間などを考慮したキャッシュ・フローの予測期間に基づいて決定しています。

企業結合で取得した仕掛中の研究開発投資

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識される仕掛中の研究開発投資は、上記に記載された無形資産の認識要件を満たしています。そのため、当社グループは、当該研究開発投資を取得日の公正価値で測定し、IPR&D資産として認識しています。

IPR&D資産は、販売可能となった時点で販売権に振り替え、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。見積耐用年数は、関連する特許権の法的保護期間などを考慮したキャッシュ・フローの予測期間に基づいて決定しています。

なお、個別に取得した、もしくは企業結合で取得したIPR&D資産または販売権を譲渡した場合は、譲渡時の帳簿価額と受取対価との差額をその他の収益またはその他の費用として認識しています。

(12) 有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループは、各会計期間末に有形固定資産及び無形資産の減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候がある場合には、減損テストを実施しています。耐用年数が確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は、毎年一定の時期及び減損の兆候がある場合にはその時点で、減損テストを実施しています。

減損テストでは、回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方です。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことによって算定しています。資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しています。

(13) のれん

当社グループは、企業結合で発生したのれんを支配獲得日(取得日)に資産として認識しています。のれんは、移転対価の公正価値、被取得企業の非支配持分及び取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、支配獲得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定されます。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、その差額は損益として認識しています。

のれんは、企業結合によるシナジーを享受できると見込まれる資金生成単位または資金生成単位グループに配分しています。のれんは償却していませんが、のれんを配分した資金生成単位または資金生成単位グループについては毎年一定の時期及び減損の兆候がある場合にはその時点で、減損テストを実施しています。資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、その差額を減損損失として認識しています。

(14) 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産を取得原価または正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。取得原価は総平均法により評価しています。正味実現可能価額は、棚卸資産の見積販売価額から製品完成までのすべての製造費用及び販売費用を控除した後の金額です。

(15) 金融資産

金融資産の分類

当社グループは、すべての金融資産を当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(以下、「FVTOCI金融資産」という。)、損益を通じて公正価値で測定する金融資産(以下、「FVTPL金融資産」という。)に分類しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、以下の条件をともに満たす負債性金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収を保有目的とする事業モデルの中で保有している
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローが特定の日に生じる

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識し、当初認識後は実効金利法による償却原価から減損損失累計額を控除した金額で認識しています。

(b) FVTOCI金融資産（負債性金融資産）

当社グループは、以下の条件をともに満たす負債性金融資産を、FVTOCI金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によって保有目的が達成される事業モデルの中で保有している
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローが特定の日を生じる

当該金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識しています。当初認識後の公正価値の変動及び認識の中止に係る利得または損失をその他の包括利益において認識しています。

(c) FVTOCI金融資産（資本性金融資産）

当社グループは、すべての資本性金融資産をFVTOCI金融資産に指定しています。

当該金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識しています。当初認識後の公正価値の変動及び認識の中止に係る利得または損失をその他の包括利益において認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、利益剰余金に振り替えています。

当該金融資産に係る受取配当金は、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて、配当受領権が確定した時点で金融収益として認識しています。

(d) FVTPL金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びFVTOCI金融資産に分類されない負債性金融資産を、FVTPL金融資産に分類しています。

FVTPL金融資産は、公正価値で当初認識し、当初認識後の公正価値の変動及び売却損益は金融損益として認識しています。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びFVTOCI金融資産(負債性金融資産)について、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しています。当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、その損失評価引当金を12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かにかかわらず、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、損益で認識しています。また、損失評価引当金を減額する事象が生じた場合は、損失評価引当金の戻入額を損益で認識しています。

認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が受取人に移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しています。金融資産の認識の中止に係る利得または損失は、償却原価で測定する金融資産及びFVTPL金融資産については損益として認識し、FVTOCI金融資産についてはその他の包括利益として認識しています。

(16) ヘッジ会計

当社グループは、金利スワップ及び先物為替予約等のデリバティブ取引を使用し、金利及び為替レートの変動によるリスクに対処しています。これらのデリバティブは、契約が締結された日の公正価値で資産または負債として認識しています。

当初認識後の公正価値の変動は、ヘッジ対象とヘッジ手段がヘッジ会計の要件を満たさない場合は損益として認識しています。ヘッジ会計の要件を満たす場合の会計処理は、次のとおりです。

公正価値ヘッジ

ヘッジ対象の公正価値の変動リスクをヘッジする目的のデリバティブは、その公正価値の変動を損益として認識しています。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、損益として認識しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的のデリバティブは、ヘッジ対象の公正価値の変動が損益として認識されるまで、その変動をその他の包括利益として認識し、その累計額をその他の資本の構成要素として認識しています。その他の資本の構成要素として認識された金額は、ヘッジ対象の公正価値の変動が損益として認識される場合に、その影響を相殺するよう損益に振り替えています。

(17) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的または推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しています。

引当金として認識された金額は、連結決算日における現在の債務を決済するために要する支出に関して、リスク及び不確実性を考慮に入れた最善の見積りです。引当金は見積キャッシュ・フローにより測定しており、貨幣の時間価値の影響が大きい場合、引当金の帳簿価額はそのキャッシュ・フローの現在価値で測定しています。割引計算を行った場合、時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しています。

売上割戻引当金

当社グループは、販売済の製品及び商品に対する連結決算日以降に予想される売上割戻に備えるため、対象となる売上収益に見積割戻率を乗じた金額を売上割戻引当金として認識しています。主に連結決算日より1年以内に支払うことを見込んでいます。

資産除去債務引当金

当社グループは、当社グループが使用する賃借建物及び敷地等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して資産除去費用を見積り、資産除去債務引当金として認識しています。主に連結決算日より1年を経過した後に支払うことを見込んでいます。

リストラクチャリング引当金

当社グループは、組織構造改革に関連する費用等をリストラクチャリング引当金として認識しており、主に連結決算日より1年以内に支払うことを見込んでいます。リストラクチャリング引当金は、詳細な公式の計画を有し、かつ計画の実施や公表を通じて、影響を受ける関係者に当該リストラクチャリングが確実に実施されると予期させた時点で認識しています。

(18) リース

借手の会計処理

当社グループは、リース取引におけるリース開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しています。

当社グループは、使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額にて表示しています。取得原価には、リース負債の当初測定額、資産の取得に直接要した費用、資産除去及び原状回復費用の見積金額の現在価値を含め、受領済みのリース・インセンティブを控除しています。減価償却費は、定額法により、リース開始日から使用権資産の見積耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方までの期間にわたって認識しています。

リース負債は、リース開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割引いた現在価値で当初測定しています。リースの計算利率が容易に算定できない場合は、当社グループの追加借入利率を割引率として使用しています。当初認識後のリース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額しています。また、リース契約の変更や更新があった場合には、事後的な見直しを行い、リースの条件変更を反映するようにリース負債を再測定し、同時に、使用権資産の修正を認識しています。

なお、当社グループは、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額であるリースについては、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択し、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

貸手の会計処理

当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するリースは、ファイナンス・リースに分類しています。ファイナンス・リースについては、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産を認識し、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しています。

原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するものではないリースは、オペレーティング・リースに分類しています。オペレーティング・リースについては、リース料をリース期間にわたり、定額法により収益として認識しています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの連結財務諸表は、経営者の見積り及び判断を含んでいます。

(1) 重要な会計上の見積り及び仮定

当連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりです。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しています。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産または負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

のれん及び無形資産の減損テスト

当社グループは、資金生成単位または資金生成単位グループより生じることが予想される将来キャッシュ・フロー、成長率及び現在価値の算定をするための割引率を見積り、のれん及び無形資産の減損テストを実施しています。

有形固定資産及び無形資産の見積耐用年数

当社グループは、連結決算日において、有形固定資産及び無形資産の見積耐用年数を見直しています。

金融商品の公正価値評価

当社グループは、特定の金融資産の公正価値を見積るために、観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法を使用しています。

退職後給付

確定給付制度債務は、年金数理計算に用いられる仮定に左右されます。当社グループは、仮定に用いる割引率、将来の給与水準、退職率及び死亡率等を、直近の市場データ、統計データなどにに基づき設定しています。

法人所得税

当社グループは、各国の税務当局に納付すると予想される金額を法令等に従って合理的に見積り、法人所得税を認識しています。

当社グループは、税務調査の結果により修正される法人所得税の見積額に基づいて負債を認識し、同一の単位で評価される繰延税金資産と当該負債を純額で表示しています。税務調査による最終税額が当該負債の金額と異なる場合、その差額を税額が決定する期間において認識しています。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲においてのみ認識しています。当社グループは、事業計画等に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を合理的に見積り、課税所得が生じる可能性を判断しています。

(2) 会計方針を適用する際の重要な判断

当連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが行った顧客との契約から生じる収益の金額及び認識時期の決定に重要な影響を与える判断は、「注記3.重要性のある会計方針 (4)収益の認識及び(5)共同開発及び共同販促」に記載のとおりです。

5. セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、トップマネジメントが定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、セグメントを医薬品事業とその他事業に区分しており、医薬品事業を構成する日本、アメリカス(北米)、中国、EMEA(欧州、中東、アフリカ、ロシア、オセアニア)、イーストアジア・グローバルサウス(韓国、台湾、インド、アセアン、中南米、南アフリカ等)の5つの事業セグメントを報告セグメントとしています。

(2) 報告セグメントに関する情報

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)		前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	
	売上収益	セグメント利益	売上収益	セグメント利益
医薬品事業				
日本	229,238	72,979	216,281	71,724
アメリカス	300,440	174,375	278,259	158,257
中国	130,745	59,312	115,539	57,202
EMEA	81,532	30,412	79,397	35,938
イーストアジア・グローバルサウス	68,823	30,245	59,555	27,381
報告セグメント計	810,779	367,323	749,031	350,502
その他事業(注1)	14,599	4,508	40,369	29,641
事業計	825,378	371,831	789,400	380,143
研究開発費(注2)	-	138,353	-	150,329
親会社の本社管理費等(注3)	-	189,340	-	175,436
連結損益計算書の営業利益	-	44,138	-	54,378

(注1) その他事業は、親会社のライセンス収入及び医薬品原料などに係る事業です。

(注2) 研究開発費は各報告セグメントに反映したメディカル活動に伴う費用を除いた研究開発費です。

(注3) 親会社の本社管理費等は、当社グループ全体の運営に係る費用等であり、その他の収益及び費用ならびにパートナーとの戦略的提携に伴う利益及び費用の折半金額を含めています。当連結会計年度の親会社の本社管理費等には、当社グループが米メルク社に支払う抗がん剤「レンビマ」の折半利益158,204百万円(前連結会計年度は154,190百万円)を含めています。

(3) 主要な製品に関する情報

外部顧客への売上収益

(単位:百万円)

	ニューロロジー 領域製品	オンコロジー 領域製品	その他	合計
当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	260,568	362,668	202,142	825,378
前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	199,889	365,800	223,712	789,400

(4) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書における売上収益の主な相手先(グループ会社を含む)は、次のとおりです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

顧客の名称	売上収益	関連するセグメント名
McKesson Corporation	86,034	アメリカス医薬品事業
Cencora, Inc.	75,379	アメリカス医薬品事業
(株)メディパルホールディングス	59,202	日本医薬品事業

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

顧客の名称	売上収益	関連するセグメント名
McKesson Corporation	73,532	アメリカス医薬品事業
Cencora, Inc.	66,970	アメリカス医薬品事業
(株)メディパルホールディングス	54,920	日本医薬品事業

(5) 主要な地域に関する情報

売上収益(注1)

(単位:百万円)

	日本	米州 (注2)	欧州	中国	その他	合計
当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	237,028	310,083	70,991	127,235	80,041	825,378
前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	228,731	286,583	74,287	127,490	72,309	789,400

(注1) 売上収益を顧客等の所在地により、主要な地域に分類しています。

日本及び中国以外の区分に属する主な国または地域は、次のとおりです。

米州:北米、中南米

欧州:イギリス、フランス、ドイツ、スペイン

その他:アジア、中東、オセアニア

(注2) 米州のうち、米国における当連結会計年度の売上収益は293,136百万円(前連結会計年度は272,990百万円)です。

非流動資産(注1)

(単位:百万円)

	日本	米州 (注2)	欧州	中国	その他	合計
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	185,662	281,679	22,111	16,814	7,677	513,943
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	157,320	269,954	19,513	14,657	7,995	469,440

(注1) 非流動資産を資産の所在地により、主要な地域に分類しています。

日本及び中国以外の区分に属する主な国または地域は、次のとおりです。

米州:北米、中南米

欧州:イギリス、フランス、ドイツ、スペイン

その他:アジア、中東、オセアニア

なお、非流動資産は、主に有形固定資産、のれん及び無形資産で構成されており、金融資産、繰延税金資産及び退職後給付に係る資産を除いています。

(注2) 米州のうち、米国における当連結会計年度末の非流動資産は281,229百万円(前連結会計年度末は269,584百万円)です。

6. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、売上収益を財またはサービスの種類別に分解しています。分解した売上収益と報告セグメントとの関係は、次のとおりです。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位:百万円)

	医薬品販売 による収益	ライセンス供与 による収益	その他の収益	合計
医薬品事業				
日本	226,140	1,725	1,373	229,238
アメリカス	299,676	764	-	300,440
中国	130,583	162	-	130,745
EMEA	81,532	-	-	81,532
イーストアジア・グローバルサウス	68,823	-	-	68,823
報告セグメント計	806,755	2,651	1,373	810,779
その他事業(注1)	-	1,297	13,302	14,599
合計	806,755	3,948	14,675	825,378

(注1) その他事業は、親会社のライセンス収入及び医薬品原料などに係る事業です。

(注2) 当連結会計年度の売上収益は、すべて顧客との契約から認識しています。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位:百万円)

	医薬品販売 による収益	ライセンス供与 による収益	その他の収益	合計
医薬品事業				
日本	212,844	1,751	1,686	216,281
アメリカス	277,300	960	-	278,259
中国	115,338	201	-	115,539
EMEA	79,397	-	-	79,397
イーストアジア・グローバルサウス	59,500	55	-	59,555
報告セグメント計	744,378	2,967	1,686	749,031
その他事業(注1)	-	29,159	11,210	40,369
合計	744,378	32,126	12,896	789,400

(注1) その他事業は、親会社のライセンス収入及び医薬品原料などに係る事業です。

(注2) 前連結会計年度の売上収益は、すべて顧客との契約から認識しています。

(2) 契約残高

各連結会計年度における顧客との契約から生じた債権は次のとおりです。なお、当社グループにおいて、重要な契約資産、契約負債はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	当連結会計年度期首 (2025年4月1日)
顧客との契約から生じた債権	199,727	184,850

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)
顧客との契約から生じた債権	184,850	169,082

当社グループは、マイルストーン・ペイメント等の変動対価が設定されている場合、ライセンスの供与時点において顧客がライセンスに対する支配を獲得することで当社グループの履行義務が充足され、かつ変動対価に関する不確実性がその後で解消された時点で収益を認識しています。

当連結会計年度における過去の期間に充足した履行義務から認識した収益は、270百万円（前連結会計年度は3,404百万円）です。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な契約はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 従業員給付

当連結会計年度において、当社グループは、欧州の構造改革等に伴い発生した解雇給付8,728百万円を計上しています。解雇給付の表示科目別内訳は、売上原価6百万円、販売費及び一般管理費7,688百万円、研究開発費1,034百万円です。

前連結会計年度において、当社グループは、当社の米国連結子会社であるEisai Inc.のオペレーション最適化の実行に伴い発生した解雇給付3,290百万円を計上しています。解雇給付の表示科目別内訳は、販売費及び一般管理費2,117百万円、研究開発費1,173百万円です。

8. 販売費及び一般管理費

当連結会計年度において、当社グループが米メルク社に支払う抗がん剤「レンピマ」の折半利益158,204百万円(前連結会計年度は154,190百万円)を販売費及び一般管理費に計上しています。

9. 研究開発費

前連結会計年度において、当社とBliss Biopharmaceutical Co., Ltd.（以下、「BlissBio社」という。）は、両社で共同開発してきた抗体薬物複合体「BB-1701」について、今後のグローバル開発、販促をBlissBio社が単独で実施することに合意し、当社はBlissBio社との共同開発契約に基づく、戦略的提携に向けたオプション権を行使しないことを決定しました。これに伴い、前連結会計年度において、関連するIPR&D資産の公正価値をゼロとし、IPR&D資産に係る減損損失3,740百万円を、また、当社で実施中の臨床試験に係り将来発生すると見込まれる費用1,714百万円を研究開発費に計上しています。

10. 費用の性質に関する情報

各連結会計年度における売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費の性質に関する情報は、次のとおりです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	売上原価	販売費及び 一般管理費	研究開発費	合計
減価償却費及び償却費	16,226	11,507	11,817	39,550
減損損失(注1)	95	-	1,309	1,403
短期従業員給付	18,360	123,617	62,762	204,740
退職後給付	433	4,499	2,045	6,977
解雇給付(注2)	6	7,688	1,034	8,728

(注1) 各セグメントで認識した減損損失の金額は、日本医薬品事業95百万円です。研究開発費に計上した減損損失は、セグメントに配分していません。

(注2) 主な解雇給付については、「注記7.従業員給付」に記載しています。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	売上原価	販売費及び 一般管理費	研究開発費	合計
減価償却費及び償却費	16,252	11,388	12,266	39,906
減損損失(注1)	282	-	4,009	4,290
短期従業員給付	17,881	122,579	65,102	205,562
退職後給付	598	4,618	2,563	7,779
解雇給付(注2)	12	2,739	1,221	3,972

(注1) 各セグメントで認識した減損損失の金額は、日本医薬品事業244百万円、イーストアジア・グローバルサウス医薬品事業38百万円です。研究開発費に計上した減損損失は、セグメントに配分していません。なお、主な減損損失については、「注記9.研究開発費」に記載しています。

(注2) 主な解雇給付については、「注記7.従業員給付」に記載しています。

11. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

前連結会計年度において、当社は、抗体薬物複合体farletuzumab ecteribulin(開発コード：MORAb-202)に関するBMS社とのグローバルな独占的戦略的提携契約の終結契約を締結しました。当該終結契約の締結に伴い、当社の将来の研究開発費としてBMS社から受領した預り金の未使用金額のうち、返金額を控除した残額5,937百万円をその他の収益に計上しています。また、販売権の譲渡等による固定資産売却益9,714百万円をその他の収益に計上しています。

(2) その他の費用

前連結会計年度において、為替差損2,408百万円をその他の費用に計上しています。

12. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

各連結会計年度における金融収益の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	7,964	9,260
退職後給付に係る資産	319	371
受取配当金(注1)	453	434
金融資産売却・評価益	3,460	142
合計	12,196	10,207

(注1) 受取配当金は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じたものであり、当連結会計年度に売却を行った金融資産に係る受取配当金は181百万円(前連結会計年度は1百万円)です。

(2) 金融費用

各連結会計年度における金融費用の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債(注1)	4,143	2,672
退職後給付に係る負債	84	83
金融資産売却・評価損	1,045	701
その他	62	63
合計	5,335	3,519

(注1) リース負債に係る支払利息1,201百万円(前連結会計年度は1,269百万円)が含まれています。

13. 法人所得税

(1) 法人所得税

各連結会計年度における法人所得税の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用(注1)(注2)	14,473	14,619
繰延税金費用	3,994	1,612
合計	10,478	13,007

(注1) 各連結会計年度において、法人所得税の不確実性の評価による負債の変動額は、法人所得税の当期税金費用に含まれています。

(注2) 当社が所在する日本において、第2の柱モデルルールに則したグローバル・ミニマム課税制度を導入する「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)が2023年3月28日に成立しました。また、当社グループが事業活動を行う国々においてもグローバル・ミニマム課税制度が制定され、当該国々に所在する子会社に対して適用されていますが、当社グループの当期税金費用への影響は軽微であるため区分して開示していません。

法定実効税率と実際負担税率との調整は次のとおりです。実際負担税率は、税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しています。

当社は主に法人税、住民税及び事業税が課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は30.5%となっています。ただし、海外子会社については、その所在地における法人税等が課されています。

(単位:%)

	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.5	30.5
試験研究費の法人税額特別控除	10.3	8.8
税額控除	5.4	1.1
連結子会社との税率差等	1.6	0.3
過年度法人税等	0.2	0.6
未認識の繰延税金資産	1.1	1.3
法人税の不確実性評価額	1.1	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.9
事業税付加価値割	2.0	1.7
移転価格税制関連	3.0	-
米国子会社からの払込資本の払戻し	-	3.3
税率変更による影響	-	1.1
その他	2.0	1.7
実際負担税率	20.5	21.3

(2) 繰延税金資産及び繰延税金負債

各連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	2025年4月1日	損益として 認識	その他の包括 利益として 認識	2026年3月31日
繰延税金資産				
委託研究費	14,167	155	-	14,012
試験研究費の法人税額特別控除	35,508	4,664	-	40,172
退職後給付に係る負債等	6,410	412	1,212	5,610
減価償却費及び償却費	2,118	114	-	2,232
未払賞与	4,668	651	-	4,016
税務上の繰延資産	5,257	5,879	-	11,136
棚卸資産未実現利益	16,650	1,837	-	18,487
繰越欠損金	21,598	3,816	-	17,781
その他	30,222	4,485	-	34,707
小計	136,597	12,768	1,212	148,153
繰延税金負債				
無形資産	11,906	6,002	-	17,908
減価償却費及び償却費	4,855	119	-	4,975
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	8,497	-	100	8,397
その他	10,761	266	21	10,517
小計	36,019	5,856	79	41,796
純額(注1)	100,578	6,912	1,133	106,357

(注1) 損益として認識した額の純額と繰延税金費用の額との差額は、主に繰延税金資産と純額で表示される法人所得税の不確実性の評価による負債に係る当期税金費用の計上額及び為替の変動によるものです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	2024年4月1日	損益として 認識	その他の包括 利益として 認識	2025年3月31日
繰延税金資産				
委託研究費	15,085	918	-	14,167
試験研究費の法人税額特別控除	33,963	1,545	-	35,508
退職後給付に係る負債等	5,681	863	133	6,410
減価償却費及び償却費	2,200	82	-	2,118
未払賞与	4,334	334	-	4,668
税務上の繰延資産	7,814	2,557	-	5,257
棚卸資産未実現利益	15,447	1,203	-	16,650
繰越欠損金	27,713	6,115	-	21,598
その他	20,108	10,114	-	30,222
小計	132,344	4,386	133	136,597
繰延税金負債				
無形資産	12,571	666	-	11,906
減価償却費及び償却費	5,490	635	-	4,855
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	7,912	-	585	8,497
その他	6,250	4,733	221	10,761
小計	32,223	3,433	363	36,019
純額(注1)	100,122	953	496	100,578

(注1) 損益として認識した額の純額と繰延税金費用の額との差額は、主に繰延税金資産と純額で表示される法人所得税の不確実性の評価による負債に係る当期税金費用の計上額及び為替の変動によるものです。

各連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
繰延税金資産	108,039	101,311
繰延税金負債	1,682	732
純額	106,357	100,578

(3) 未認識の繰延税金資産

当社グループは、その便益を利用するために必要となる将来の課税所得が発生する可能性が高くない場合、繰延税金資産を認識していません。繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	3,796	6,100
税務上の繰越欠損金(注1)	7,307	12,884
繰越税額控除(注2)	11,582	6,707
合計	22,685	25,690

(注1) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
1年内	-	-
1年超5年内	-	-
5年超	7,307	12,884
合計	7,307	12,884

(注2) 繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の失効期限別内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
1年内	-	-
1年超5年内	4,013	-
5年超	7,570	6,707
合計	11,582	6,707

(4) 繰延税金負債を認識していない子会社への投資に関する一時差異

当連結会計年度における繰延税金負債を認識していない子会社への投資に関する一時差異は、712,441百万円(前連結会計年度は630,533百万円)です。なお、当該一時差異に対しては、一時差異の解消時期を当社がコントロールでき、かつ予測可能な期限内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識していません。

14. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

各連結会計年度における基本的1株当たり当期利益の算定の基礎は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	38,558	46,432
期中平均普通株式数(千株)(注1)	281,890	283,532
基本的1株当たり当期利益(円)	136.78	163.76

(注1) 上記1株当たり情報の算出において控除する自己株式には、信託として保有する当社株式を含めています。

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

希薄化後1株当たり当期利益は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

15. その他の包括利益

各連結会計年度におけるその他の包括利益に含まれている当期発生額、損益への組替調整額及び法人所得税額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
当期発生額	6,444	1,927
法人所得税	1,956	815
法人所得税調整後	4,488	1,112
確定給付制度に係る再測定		
当期発生額	2,403	826
法人所得税	1,251	98
法人所得税調整後	1,151	924
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	59,237	7,074
組替調整額	-	-
法人所得税調整前	59,237	7,074
法人所得税	-	-
法人所得税調整後	59,237	7,074
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	58	975
組替調整額	243	777
法人所得税調整前	186	198
法人所得税	56	60
法人所得税調整後	130	138
法人所得税調整後 合計	64,747	4,901

16. 有形固定資産

各連結会計年度における有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。
なお、有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、「注記32.コミットメント」に記載しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権 資産 (注3)	その他	合計
取得価額							
期首残高 (2025年4月1日)	188,487	101,964	10,841	8,597	61,347	53,893	425,129
取得	4,705	2,062	-	7,132	4,275	2,533	20,708
企業結合による取得 (注1)	18	6	248	51	-	29	352
科目振替	2,861	3,065	-	8,016	-	807	1,283
売却・処分	615	2,722	501	108	3,445	1,440	8,830
再測定	-	-	-	-	1,366	-	1,366
為替換算差額	4,851	2,657	279	335	3,433	867	12,421
期末残高 (2026年3月31日)	200,307	107,033	10,868	7,991	66,976	56,689	449,863
減価償却累計額及び 減損損失累計額							
期首残高 (2025年4月1日)	112,588	80,480	224	-	30,543	43,206	267,041
減価償却費	6,069	5,268	-	-	7,122	4,005	22,464
企業結合による取得 (注1)	4	4	-	-	-	26	35
売却・処分	503	2,714	-	-	3,199	1,420	7,836
為替換算差額	2,587	2,050	-	-	1,748	732	7,117
期末残高 (2026年3月31日)	120,745	85,089	224	-	36,215	46,548	288,821
期末帳簿価額 (2026年3月31日)	79,561	21,944	10,644	7,991	30,761	10,141	161,042

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権 資産 (注3)	その他	合計
取得価額							
期首残高 (2024年4月1日)	187,537	100,872	10,991	5,176	60,978	54,117	419,670
取得	1,024	2,046	-	7,512	4,248	2,770	17,601
科目振替	1,087	1,702	-	3,885	-	521	575
売却・処分	811	2,198	189	166	3,644	3,426	10,433
再測定	-	-	-	-	323	-	323
為替換算差額	351	458	40	40	558	88	1,457
期末残高 (2025年3月31日)	188,487	101,964	10,841	8,597	61,347	53,893	425,129
減価償却累計額及び 減損損失累計額							
期首残高 (2024年4月1日)	107,544	77,372	224	-	27,098	42,539	254,777
減価償却費	5,909	5,526	-	-	7,172	4,099	22,706
減損損失(注2)	-	6	-	-	-	-	6
売却・処分	672	2,108	-	-	3,466	3,365	9,611
為替換算差額	193	317	-	-	261	67	837
期末残高 (2025年3月31日)	112,588	80,480	224	-	30,543	43,206	267,041
期末帳簿価額 (2025年3月31日)	75,899	21,484	10,618	8,597	30,803	10,688	158,088

(注1) 企業結合による取得

当連結会計年度における企業結合については、「注記38. 企業結合」に記載しています。

(注2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しています。有形固定資産に関する減損損失は、当該資産の機能に応じて売上原価、販売費及び一般管理費、または研究開発費に含めています。前連結会計年度における減損損失については、「注記9. 研究開発費」に記載しています。

(注3) 使用権資産

各連結会計年度末における使用権資産の原資産のクラス別の帳簿価額および減価償却費は、次のとおりです。

使用権資産の帳簿価額

(単位:百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	22,599	5,638	1,867	657	30,761
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	22,662	5,657	1,851	633	30,803

使用権資産の減価償却費

(単位:百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計
当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	4,161	2,432	103	425	7,122
前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	4,059	2,017	103	994	7,172

17. のれん及び無形資産

各連結会計年度におけるのれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、次のとおりです。なお、無形資産の取得に関するコミットメントについては、「注記32.コミットメント」に記載しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	のれん	無形資産					合計
		IPR&D資産	販売権	技術資産	ソフトウェア	その他	
取得価額							
期首残高 (2025年4月1日)	233,441	9,920	110,089	65,640	34,963	992	221,603
取得	-	21,923	1,621	-	2,272	0	25,815
企業結合による取得 (注1)	9,545	-	-	-	151	3,737	3,888
科目振替	-	354	354	-	1,283	-	1,283
売却・処分	-	1,309	-	-	7,090	262	8,661
為替換算差額	16,215	-	15	4,548	490	68	5,121
期末残高 (2026年3月31日)	259,200	30,180	112,078	70,188	32,068	4,534	249,049
償却累計額及び 減損損失累計額							
期首残高 (2025年4月1日)	-	-	71,469	58,766	15,427	678	146,340
償却費							
売上原価	-	-	7,871	-	1,750	67	9,688
販売費及び一般管理費	-	-	-	-	3,057	202	3,258
研究開発費	-	-	-	3,366	773	0	4,140
減損損失(注2)	-	1,309	-	-	-	95	1,403
売却・処分	-	1,309	-	-	7,031	266	8,606
為替換算差額	-	-	15	4,275	343	67	4,700
期末残高 (2026年3月31日)	-	-	79,354	66,407	14,319	843	160,924
期末帳簿価額 (2026年3月31日)	259,200	30,180	32,724	3,781	17,749	3,691	88,125

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	のれん	無形資産					合計
		IPR&D資産	販売権	技術資産	ソフトウェア	その他	
取得価額							
期首残高 (2024年4月1日)	236,366	8,821	128,687	66,470	35,534	983	240,495
取得	-	7,126	875	-	3,053	16	11,070
科目振替	-	1,925	1,925	-	570	5	575
売却・処分	-	4,102	21,685	-	4,119	6	29,913
為替換算差額	2,926	-	287	830	74	7	623
期末残高 (2025年3月31日)	233,441	9,920	110,089	65,640	34,963	992	221,603
償却累計額及び 減損損失累計額							
期首残高 (2024年4月1日)	-	-	84,541	56,129	13,726	605	155,001
償却費							
売上原価	-	-	7,916	-	1,856	80	9,852
販売費及び一般管理費	-	-	-	-	2,962	5	2,967
研究開発費	-	-	-	3,406	975	0	4,381
減損損失(注2)	-	4,002	244	-	38	-	4,284
売却・処分	-	4,002	21,518	-	4,083	5	29,609
為替換算差額	-	-	287	769	48	7	536
期末残高 (2025年3月31日)	-	-	71,469	58,766	15,427	678	146,340
期末帳簿価額 (2025年3月31日)	233,441	9,920	38,620	6,874	19,536	313	75,263

(注1) 企業結合による取得

当連結会計年度における企業結合については、「注記38. 企業結合」に記載しています。

(注2) 減損損失

のれん

のれんを配分した資金生成単位グループについては、毎年一定の時期及び減損の兆候がある場合にはその時点で減損テストを実施しています。当社グループは、原則として、のれんを配分する資金生成単位グループを事業セグメントとしています。

減損テストでは、資金生成単位グループの回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。資金生成単位グループの回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値とし、取締役会によって承認された事業計画を基礎とした見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しています。また、事業計画の期間を超える永続価値の算定においては、資金生成単位グループが属する市場の長期平均成長率を考慮しています。なお、この公正価値の測定は、レベル3に分類されます。公正価値ヒエラルキーについては、「注記29. 金融商品(7)金融商品の公正価値等に関する事項 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類」に記載しています。

各連結会計年度における減損テストの結果、のれんの回収可能価額は帳簿価額を十分に上回っているため、算定基礎となっている重要な仮定に合理的な範囲で変動があった場合でも回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと判断し、減損損失を認識していません。主なのれんに関する減損テストの概要は、以下のとおりです。

(a) アメリカス医薬品事業

アメリカス医薬品事業に配分したのれんは、主に米国のMorphotek, Inc.及びMGI PHARMA, INC.の買収に伴い発生したものであり、その帳簿価額は244,477百万円(前連結会計年度末は228,636百万円)です。

当連結会計年度の減損テストにおいて、処分コスト控除後の公正価値の算定に使用した割引率は、加重平均資本コストの10.64%(前連結会計年度は9.85%)であり、成長率は3.00%(前連結会計年度は3.00%)です。

(b) 中国医薬品事業

中国医薬品事業に配分したのれんは、中国の衛材(遼寧)製薬有限公司の買収に伴い発生したものであり、その帳簿価額は3,422百万円(前連結会計年度末は3,048百万円)です。

当連結会計年度の減損テストにおいて、処分コスト控除後の公正価値の算定に使用した割引率は、加重平均資本コストの13.33%(前連結会計年度は12.67%)であり、成長率は4.00%(前連結会計年度は4.00%)です。

(c) エコナビスタ株式会社

エコナビスタ株式会社に配分したのれんは、買収に伴い発生したものであり、その帳簿価額は9,545百万円です。

当連結会計年度の減損テストにおいて、処分コスト控除後の公正価値の算定に使用した割引率は、加重平均資本コストの9.82%であり、成長率は2.00%です。

無形資産

当社グループは、IPR&D資産(仕掛中の研究開発に対する投資)及び販売権(医療用医薬品販売の独占的権利等)については個々の資産を資金生成単位としています。また、その他の無形資産については継続的に収支を把握している事業単位、または個々の資産を資金生成単位としています。

IPR&D資産については、未だ使用可能でない無形資産のため、毎年一定の時期及び減損の兆候がある場合にはその時点で減損テストを実施しています。販売権及びその他の無形資産については、連結決算日に減損の兆候がある場合に減損テストを実施しています。

減損テストでは、資金生成単位の回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。IPR&D資産及び販売権の資金生成単位の回収可能価額は、使用価値とし、経営者によって承認された事業計画を基礎とした見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しています。使用価値の算定にあたって使用した割引率は、税引前加重平均資本コストです。

各連結会計年度における減損テストの結果、使用価値が当該資金生成単位の帳簿価額を下回っている場合は減損損失を認識しています。IPR&D資産の減損損失は研究開発費に、販売権の減損損失は売上原価にそれぞれ含めています。また、認識した減損損失の主な内容は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社とBlissBio社は、両社で共同開発してきた抗体薬物複合体「BB-1701」について、今後のグローバル開発、販促をBlissBio社が単独で実施することに合意し、当社はBlissBio社との共同開発契約に基づく、戦略的提携に向けたオプション権を行使しないことを決定しました。これに伴い、前連結会計年度において、関連するIPR&D資産の公正価値をゼロとし、IPR&D資産の帳簿価額3,740百万円を減損損失として、研究開発費に計上しています。

(注3) 重要な無形資産

当連結会計年度末において、当社グループの主な無形資産は、企業買収、開発品のライセンス導入契約及び提携契約等により取得した販売権、技術資産、及びIPR&D資産です。

販売権のうち、Purdue Pharma L.P.(米国)より取得したオレキシン受容体拮抗剤「デエビゴ」(製品名、一般名：レンボレキサント)に係る販売権の帳簿価額は11,506百万円(前連結会計年度末は12,602百万円)であり、販売権の残存償却年数は11年です。また、ギリアド・サイエンシズ株式会社(東京都)より取得したヤヌスキナーゼ(JAK)阻害剤「ジセラカ」(一般名：フィルゴチニブ)に係る日本における販売権の帳簿価額は7,029百万円(前連結会計年度末は8,097百万円)であり、販売権の残存償却年数は7年です。

技術資産のうち、Morphotek, Inc.の買収により取得した技術資産の帳簿価額は2,393百万円(前連結会計年度末は4,386百万円)です。当該無形資産の残存償却年数は1年です。

IPR&D資産のうち、Shanghai Henlius Biotech, Inc.(中国)より取得した抗PD-1抗体serplulimab(一般名)に係るIPR&D資産の帳簿価額は11,764百万円です。

18. その他の金融資産

各連結会計年度におけるその他の金融資産の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
債券等	4,238	10,205
3カ月超預金	57	55
その他	125	11
小計	4,420	10,271
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
有価証券	14,087	9,498
差入保証金	4,010	3,127
その他	976	684
小計	19,074	13,310
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産(注1)(注2)		
有価証券	39,809	41,648
小計	39,809	41,648
合計	63,304	65,228
うち非流動資産	62,412	64,740
うち流動資産	892	488

(注1) 当社グループは、すべての資本性金融資産に分類される有価証券を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

なお、各連結会計年度における主な有価証券の公正価値は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
上場		
(株)マツキヨココカラ&カンパニー	11,481	19,766
日本光電工業(株)	1,582	-
(株)インテージホールディングス	1,007	-
Cogstate Ltd.	950	1,027
その他	1,295	1,609
非上場	23,495	19,247
合計	39,809	41,648

(注2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、投資有価証券の縮減を目的に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却等により処分し、認識を中止しています。

各連結会計年度における処分時の公正価値、及び処分時までその他の包括利益として認識していた利得または損失の累計額は、次のとおりです。

なお、利得または損失は、その他の包括利益で認識後、利益剰余金に振り替えています。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)		前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	
	公正価値	利得または 損失の累計額	公正価値	利得または 損失の累計額
有価証券	12,671	9,766	2,700	2,362

19. その他の資産

各連結会計年度におけるその他の資産の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
前払費用	24,087	17,103
仮払消費税等	4,106	1,706
その他	11,239	32,918
合計	39,431	51,727
うち非流動資産	8,658	26,045
うち流動資産	30,773	25,682

20. 棚卸資産

各連結会計年度における棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
製品及び商品	66,311	55,623
仕掛品	46,943	39,039
原材料及び貯蔵品	144,292	121,243
合計	257,547	215,905
うち12カ月を超えて販売する予定の棚卸資産(注2)	1,733	2,645

(注1) 当連結会計年度において費用計上した棚卸資産の金額は173,427百万円(前連結会計年度は154,550百万円)です。そのうち、評価損計上額は2,801百万円(前連結会計年度は1,094百万円)です。

(注2) 製品及び商品のうち、12カ月を超えて販売する予定の棚卸資産の金額を記載しています。

21. 営業債権及びその他の債権

各連結会計年度における営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。なお、これらの債権に係る信用リスクについては、「注記29.金融商品 (3)信用リスク」に記載しています。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
売掛金及び受取手形	201,028	185,162
未収金	27,665	35,550
損失評価引当金	1,691	690
合計	227,002	220,022

22. 現金及び現金同等物

各連結会計年度における現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
手許現金及び銀行預金(注1)	238,093	257,540
短期投資(注1)	7,329	8,021
合計	245,423	265,561

(注1) 銀行預金は預入期間が3カ月以内の預金、短期投資は取得日から償還日までの期間が3カ月以内の債券等です。

23. 資本

各連結会計年度における資本の増減内容は、次のとおりです。

(1) 資本金及び資本剰余金

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株) (注1) (注2)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	1,100,000,000	296,566,949	44,986	78,863
期中増減	-	4,917,800	-	4,020
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	1,100,000,000	291,649,149	44,986	74,843
期中増減	-	-	-	536
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	1,100,000,000	291,649,149	44,986	74,307

(注1) 発行済株式はすべて無額面の普通株式です。

(注2) 発行済株式数の減少は自己株式の消却によるものです。

(2) 自己株式

	株数(株)	金額(百万円)
前連結会計年度期首 (2024年4月1日) (注1)	9,761,658	33,612
取得		
取締役会決議に基づく自己株式の取得(注2)	4,917,800	30,096
単元未満株式の買取り	1,903	10
消却		
取締役会決議に基づき取得した自己株式の消却(注3)	4,917,800	21,414
処分		
業績連動型株式報酬制度における株式交付(注4)	2,562	9
単元未満株式の売渡し	55	0
前連結会計年度末 (2025年3月31日) (注1)	9,760,944	42,294
取得		
単元未満株式の買取り	2,081	9
処分		
業績連動型株式報酬制度における株式交付(注4)	4,455	15
単元未満株式の売渡し	37	0
当連結会計年度末 (2026年3月31日) (注1)	9,758,533	42,288

(注1) 前連結会計年度期首、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における自己株式のうち、信託として保有する自己株式はそれぞれ230,257株、227,695株、223,240株です。信託として保有する株式については、「注記34.株式報酬(1)株式報酬制度」に記載しています。

(注2) 前連結会計年度において、2024年5月15日開催の取締役会決議に基づき自己株式4,917,800株を取得しています。

(注3) 前連結会計年度において、2024年11月29日付で自己株式4,917,800株を消却しています。

(注4) 業績連動型株式報酬制度の詳細については、「注記34.株式報酬」に記載しています。

24. 借入金

各連結会計年度における借入金の内訳は、次のとおりです。なお、借入金の期日別残高については、「注記29.金融商品 (5)流動性リスク」に記載しています。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
非流動負債		
長期借入金(注1)	134,777	99,832
小計	134,777	99,832
流動負債		
短期借入金	51,304	52,697
1年内返済予定長期借入金(注1)	-	34,993
小計	51,304	87,691
合計	186,081	187,522

(注1) 無担保の借入金であり、一部の借入金等には一定の財務制限条項が付されています。詳細は「第2 事業の状況 5 重要な契約等 (4) 財務上の特約が付されている金銭消費貸借契約」に記載のとおりです。当連結会計年度末における長期借入金の最終返済期限は2032年8月であり、長期借入金の加重平均利率は0.84%です。

25. その他の金融負債

各連結会計年度におけるその他の金融負債の内訳は、次のとおりです。なお、その他の金融負債の期日別残高については、「注記29.金融商品 (5)流動性リスク」に記載しています。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
リース負債	43,070	43,652
預り金	6,507	5,924
デリバティブ負債	493	239
合計	50,070	49,814
うち非流動負債	33,806	34,429
うち流動負債	16,264	15,385

26. 引当金

各連結会計年度における引当金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
売上割戻引当金	44,155	33,566
資産除去債務引当金	1,310	1,154
その他の引当金	2,752	2,348
合計	48,216	37,068
うち非流動負債	1,584	1,424
うち流動負債	46,632	35,644

各連結会計年度における引当金の増減内容は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	売上割戻	資産除去債務	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	29,067	1,136	2,406	32,608
追加引当による増加	54,099	22	1,376	55,497
目的使用による減少	48,697	2	1,420	50,119
戻入による減少	433	10	-	443
為替換算差額	473	5	16	493
その他	3	13	2	18
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	33,566	1,154	2,348	37,068
追加引当による増加	76,763	117	1,727	78,607
目的使用による減少	69,325	3	1,641	70,969
為替換算差額	3,121	33	313	3,467
その他	30	8	4	42
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	44,155	1,310	2,752	48,216

27. その他の負債

各連結会計年度におけるその他の負債の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
未払費用	135,377	128,783
返品に係る負債	5,538	6,007
その他	14,460	14,819
合計	155,376	149,610
うち非流動負債	11,887	11,866
うち流動負債	143,489	137,744

28. 営業債務及びその他の債務

各連結会計年度における営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。なお、営業債務及びその他の債務の期日別残高については、「注記29.金融商品 (5)流動性リスク」に記載しています。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
買掛金及び支払手形	19,397	36,828
未払金	56,496	54,743
合計	75,892	91,571

29. 金融商品

(1) 資本管理方針

当社グループは、企業価値を最大化するため、財務の健全性・柔軟性を維持しつつ、成長のための積極投資及び安定配当を行っています。当社グループが用いる主要な経営指標は、Net DER(純負債比率)であり、純負債の資本(親会社の所有者に帰属する持分)に対する倍率として算定されます。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
借入金	186,081	187,522
現金及び現金同等物	245,423	265,561
3カ月超預金等(注1)	20,776	22,529
純負債	80,117	100,568
資本(親会社の所有者に帰属する持分)	898,992	841,417
Net DER(倍)	0.09	0.12

(注1) 3カ月超預金等は、預入期間が3カ月超の預金、当社が保有する投資有価証券等です。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、市場リスク及び流動性リスク)にさらされています。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避または低減するための対応を必要に応じて実施しています。

当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っていません。

(3) 信用リスク

当社グループは、国内外の取引先に対して信用供与しているため、契約不履行等のリスクを負っています。当社は、営業債権及びその他の債権について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、デリバティブを含む金融取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを減殺するために、信用度の高い金融機関を取引相手としています。

当社グループが保有する金融資産の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財務諸表で表示している減損損失控除後の帳簿価額となりますが、過年度において重要な減損損失を認識した実績はなく、重大な信用リスクの集中もありません。

損失評価引当金の増減

当社グループの営業債権及びその他の債権に対する損失評価引当金の増減内容は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	690	783
追加引当による増加	977	130
目的使用による減少	31	12
戻入による減少	34	206
為替換算差額	90	6
期末残高	1,691	690

なお、当社グループはその他の金融資産に対しても損失評価引当金を計上しており、当連結会計年度末のその他の金融資産に対する損失評価引当金は818百万円(前連結会計年度末は784百万円)です。

期日経過した営業債権及びその他の債権

当社グループの営業債権及びその他の債権には、連結決算日において期日経過しているものの、債務者の信用評価に重大な変更がなく回収可能と見込まれるため、減損はしていない債権を含んでいます。

なお、当社グループの営業債権及びその他の債権の年齢別分析は次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
期日未経過	221,145	214,258
期日経過		
3カ月内	3,579	3,749
3カ月超1年内	1,647	1,541
1年超	631	475
期日経過合計	5,857	5,764
合計	227,002	220,022

(4) 市場リスク

当社グループは、外貨建取引に係る為替変動リスク、資金調達に係る金利変動リスク及び株式保有に係る株価変動リスク等の市場リスクにさらされており、それぞれのリスクの内容に応じた軽減策を実施しています。

為替変動リスク

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、外貨建による売買取引及び在外営業活動体への純投資において、為替変動の影響を受けるリスクがあります。

外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクに対しては、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。また、確実に発生すると見込まれる予定取引による外貨建営業債権債務に対して、為替相場の状況により、先物為替予約を行っています。

為替感応度分析

為替リスクは、外貨建金融商品、すなわち機能通貨以外の通貨建の金融商品から生じるものです。

各連結会計年度において、当社グループの各社が保有する外貨建金融商品の通貨が、各社の機能通貨に対して10%増価した場合に税引前当期利益に与える影響は、次のとおりです。

なお、機能通貨建の金融商品及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含めていません。また、計算にあたり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しています。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
税引前当期利益に与える影響(は損失)		
米ドル	1,027	641
ユーロ	3,013	2,265
英ポンド	3,082	2,600

金利変動リスク

当社グループは、金融機関からの借入等により資金調達しており、変動金利で資金調達を行う場合には、金利変動リスクにさらされますが、金利スワップ取引を利用してキャッシュ・フローを固定化し、リスクを軽減します。そのため、当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微です。なお、当連結会計年度末における長期借入金はすべて固定金利です。

株価変動リスク

当社グループは、主に取引関係の強化または事業上の関係強化のために株式を保有しているため、株価変動リスクにさらされていますが、定期的に市場価格や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、リスク管理をしています。

株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類していますが、株価変動に対するその他の包括利益及び損益への影響は軽微です。

(5) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループがその支払期日に支払いを実行できないリスクです。当社グループは、年間事業計画に基づく資金計画を適時に作成、更新することにより、借入金等の債務支払いのための資金を計画的に確保しています。

当社グループの金融負債の期日別残高は、次のとおりです。

当連結会計年度末(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年内	1年超5年内	5年超
借入金	186,081	186,346	51,313	100,034	35,000
営業債務及びその他の債務	75,892	75,892	75,892	-	-
その他の金融負債	49,577	55,283	16,976	21,959	16,348
非デリバティブ負債	311,550	317,522	144,181	121,993	51,348
為替予約取引	493	493	493	-	-
デリバティブ負債	493	493	493	-	-
合計	312,043	318,015	144,674	121,993	51,348

前連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年内	1年超5年内	5年超
借入金	187,522	187,749	87,706	50,034	50,009
営業債務及びその他の債務	91,571	91,571	91,571	-	-
その他の金融負債	49,575	55,462	16,127	21,549	17,785
非デリバティブ負債	328,669	334,782	195,404	71,584	67,794
為替予約取引	239	239	239	-	-
デリバティブ負債	239	239	239	-	-
合計	328,908	335,021	195,643	71,584	67,794

(6) デリバティブ取引

当社グループは、外貨建債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジするため、デリバティブ取引を利用しています。

デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、執行を財務・投資戦略部、事務管理及びリスク管理を経理部で実施しています。また、当該組織が常に取引の残高・評価損益などを点検し、その状況を随時担当執行役に報告しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社は外貨建予定取引のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を利用することがあります。また、借入金の金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を利用することがあります。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動は、その他の包括利益として認識し、ヘッジ対象が損益に認識された時点で、当該影響を相殺するため損益へ振り替えています。

各連結会計年度におけるデリバティブ取引の公正価値の内容は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)		前連結会計年度末 (2025年3月31日)	
	資産	負債	資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替予約取引	71	13	250	7
ヘッジ会計未適用のデリバティブ				
為替予約取引	697	480	223	232
デリバティブ合計	768	493	473	239

(7) 金融商品の公正価値等に関する事項

公正価値の算定方法

当社グループの主な金融資産及び負債の公正価値の算定方法は、次のとおりです。

(a) 有価証券

有価証券は主に株式で構成されています。上場株式は、取引所の価格を公正価値としています。

非上場株式は、簿価純資産法、マルチプル法及び収益還元法を併用して評価しています。マルチプル法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を算定しています。収益還元法では、対象企業の株主資本コストを収益還元率とし、対象企業の収益額から公正価値を算出しています。ただし、ベンチャー企業への投資に関しては、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報等に基づき公正価値を算出しています。

(b) デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産及び負債は、取引金融機関から提示された公正価値を使用しています。

(c) 借入金

変動金利による借入金は、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を公正価値としています。

固定金利による借入金は、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引く方法により、公正価値を算定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当社グループにおける公正価値の測定レベルは、市場における観察可能性に応じて次の3つに区分しています。

レベル1: 活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2: レベル1以外の、観察可能な価格を直接、または間接的に使用して算定された公正価値

レベル3: 観察不能なインプットを含む評価技法から算定された公正価値

各連結会計年度における金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、次のとおりです。

当連結会計年度末(2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
< 金融資産 >				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券	-	720	13,367	14,087
差入保証金	-	4,010	-	4,010
その他	-	976	-	976
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券	16,314	-	23,495	39,809
合計	16,314	5,707	36,862	58,883
< 金融負債 >				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	493	-	493
合計	-	493	-	493

前連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
< 金融資産 >				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券	-	638	8,860	9,498
差入保証金	-	3,127	-	3,127
その他	-	684	-	684
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券	22,402	-	19,247	41,648
合計	22,402	4,450	28,107	54,958
< 金融負債 >				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	239	-	239
合計	-	239	-	239

各連結会計年度において、レベル3に分類された金融資産の期首残高から期末残高への調整表は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
期首残高	28,107	24,238
取得	2,369	3,977
売却	252	253
レベル3からの振替(注1)	-	100
利得及び損失		
損益	2,408	508
その他の包括利益	4,230	753
期末残高	36,862	28,107

(注1) 前連結会計年度に認識されたレベル3からの振替は、投資先が取引所に上場したことによるものです。

帳簿価額及び公正価値

当連結会計年度末における金融資産及び負債の帳簿価額は、公正価値と一致または近似しています。

30. リース

(1) リース活動の性質（借手側）

当社グループが借手となるリース活動は、オフィスまたは研究所として使用することを目的とした不動産に係るリース契約が中心です。これらのリース契約には、多くの場合、自動契約更新を含む延長オプションまたは一定期間前に予告することで解約できる解約オプションが付されており、当社グループは、不動産の使用計画に基づいて延長オプション及び解約オプションを行使することがあります。当社グループは、延長オプション及び解約オプションを行使する可能性が合理的に高くなった場合、使用权資産及びリース負債を再測定しています。なお、延長オプション及び解約オプションの行使に伴う重要なオプション・リース料はありません。

(2) リースに係る損益（借手側）

各連結会計年度におけるリースに係る損益は以下のとおりです。なお、使用权資産の減価償却費は「注記16.有形固定資産」、リース負債に係る金利費用は「注記12.金融収益及び金融費用 (2)金融費用」に記載のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
短期リースに係る費用(注1)	1,283	1,217
少額資産のリースに係る費用(注1)	353	267
変動リース料(注1)	166	60

(注1) 当社グループは、これらの費用を売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費に計上しています。

(3) リース負債

各連結会計年度における期日別残高は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年内	1年超5年内	5年超
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	43,070	48,776	10,469	21,959	16,348
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	43,652	49,538	10,204	21,549	17,785

(4) リース活動の性質（貸手側）

当社グループが貸手となるリース活動は、原資産が不動産である使用权資産の有効活用を目的としたサブリース及び借上社宅制度に係る使用权資産のサブリースが中心です。

31. 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、退職後給付制度として、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

当社は、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しています。また、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を採用しています。なお、当社は将来の退職給付に備えることを目的として退職給付信託を設定していますが、近年、退職給付信託を含む制度資産が退職給付債務に対して大幅な積立超過の状況にあり、今後もその状況が継続することが見込まれるため、当連結会計年度において退職給付信託の一部返還を受けました。

一部の国内連結子会社は、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しています。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務

(a) 確定給付制度債務の増減

各連結会計年度における確定給付制度債務の現在価値の増減内容は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
期首残高	72,252	80,657
勤務費用	1,893	1,888
利息費用	1,608	1,208
再測定		
財務上の仮定の変更	6,258	5,861
実績修正	272	637
給付支給額	5,383	5,362
その他	512	359
期末残高	64,352	72,252

(b) 当社の確定給付制度債務

当連結会計年度において、当社の確定給付制度債務は、当社グループの確定給付制度債務の86.8%を占めています。

当社の確定給付制度においては、従業員の在職期間中の資格等級、勤続年数及び年齢に応じて付与された累積ポイントに基づいて給付額を算定し、当該給付額を退職一時金及び年金として給付しています。当社の確定給付制度においては、数理計算上の仮定を使用しています。数理計算上の主なリスクは、割引率及び死亡率等の変動リスクです。

確定給付制度債務の算定のために、当社が使用した主要な数理計算上の仮定は、次のとおりです。

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
割引率(%)	3.4	2.4
平均余命年数(年) (注1)	23.6	23.7

(注1) 平均余命年数は、各連結会計年度末時点で65歳の人の平均余命年数です。

また、割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務に与える影響は次のとおりです。本分析においては、その他の数理計算上の仮定は一定であることを前提としています。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	2,467	3,180
割引率が0.5%低下した場合	3,119	3,840

また、当社の確定給付制度債務における加重平均デュレーションは次のとおりです。

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
加重平均デュレーション(年)	14.0	14.2

制度資産

(a) 制度資産の増減

各連結会計年度における制度資産の公正価値の増減内容は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
期首残高	100,454	102,639
利息収益	1,843	1,495
再測定		
制度資産に係る収益	3,323	1,066
給付支給額	3,741	3,538
事業主による拠出額(注1)	1,023	1,101
事業主への返還額	22,576	-
その他	300	178
期末残高	80,627	100,454

(注1) 当社グループは、2026年4月から2027年3月までの期間において、793百万円を掛金として制度資産に拠出する予定です。

(b) 制度資産の公正価値

各連結会計年度における制度資産の公正価値の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
株式		
活発な市場での市場価格があるもの	34,091	53,816
活発な市場での市場価格がないもの	-	-
小計	34,091	53,816
債券		
活発な市場での市場価格があるもの	22,474	21,405
活発な市場での市場価格がないもの	-	-
小計	22,474	21,405
一般勘定		
活発な市場での市場価格があるもの	-	-
活発な市場での市場価格がないもの	13,364	13,693
小計	13,364	13,693
その他		
活発な市場での市場価格があるもの	-	-
活発な市場での市場価格がないもの	10,698	11,540
小計	10,698	11,540
合計	80,627	100,454

(c) 当社の制度資産

当連結会計年度において、当社の制度資産は、企業年金基金が運用する制度資産及び退職給付信託であり、それらは当社グループの制度資産の90.6%を占めています。

当社の企業年金基金における制度資産の運用は、確定給付制度債務の支払いを将来にわたり確実に行うため、安全かつ効率的な資産運用により、制度を維持するに足りる資産の保有を目的としています。そのため、許容されるリスクの程度について十分な検証を行い、そのリスクの範囲内で最適な資産構成割合を定め、多様な投資対象に分散投資を行っています。制度資産の運用状況は、四半期ごとに資産運用委員会でモニタリングされ、必要に応じて資産配分の見直し等を実施しています。

当社の企業年金基金は、将来にわたり財政の均衡を保つことができるように、5年ごとに事業年度末日を基準日として掛金の額を再計算しています。また、企業年金基金の毎事業年度の決算において財政検証により積立金の過不足を検証し、不足が生じる場合には掛金率の見直し等を実施しています。

確定給付制度に係る負債及び資産

各連結会計年度における確定給付制度に係る負債及び資産の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	64,352	72,252
制度資産の公正価値	80,627	100,454
積立状況(は超過)	16,275	28,202
アセット・シーリングの影響	16,439	9,656
確定給付制度債務(純額)の期末残高	164	18,546
退職後給付に係る負債(注1)	3,247	4,851
退職後給付に係る資産(注2)	3,083	23,396
退職後給付に係る負債(純額)の期末残高	164	18,546

(注1) 退職後給付に係る負債はその他の負債(非流動負債)に含めています。

(注2) 退職後給付に係る資産はその他の資産(非流動資産)に含めています。

アセット・シーリングの影響の増減

各連結会計年度におけるアセット・シーリングの影響の増減内容は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
期首残高	9,656	5,050
利息収益	219	76
再測定 制度資産の純額を資産上限額に制限している ことの影響	6,563	4,531
期末残高	16,439	9,656

(注1) 将来掛金が減額されない又は将来掛金が返還されないために経済的便益が利用できないことから、当社グループの年金制度の一部に未認識の積立超過額が発生しています。

退職後給付費用の内訳

各連結会計年度における損益で認識した退職後給付費用の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
勤務費用(注1)	1,893	1,888
確定給付制度に係る利息損益(注2)	235	288
損益で認識した退職後給付費用	1,658	1,600

(注1) 勤務費用は、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費に含めています。

(注2) 確定給付制度に係る利息損益は、金融収益及び金融費用に含めています。

(2) 確定拠出制度

当連結会計年度において、当社グループが確定拠出制度に係る費用として計上した金額は、5,084百万円(前連結会計年度は5,891百万円)です。

32. コミットメント

連結決算日以降の有形固定資産及び無形資産の取得に関するコミットメントは、次のとおりです。なお、当該金額について割引計算を行っていません。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
有形固定資産	5,191	432
無形資産(注1)	54,896	43,306
合計	60,086	43,738

(注1) 無形資産の取得

当社グループは、第三者との契約により医薬品に関する製品及び技術に対する権利を取得しています。これらの契約は、契約締結時に支払う一時金に加え、開発目標の達成に伴うマイルストーン支払いを伴うことがあります。上記の金額は、すべてのマイルストーンが達成された場合に支払われる最大の金額を表しており、実際の支払額とは異なる可能性があります。

33. 配当

各連結会計年度において支払われた普通株式に関する配当金は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
期末配当(1株当たり配当額)	22,569 (80円)	22,963 (80円)
中間配当(1株当たり配当額)	22,569 (80円)	22,583 (80円)
合計	45,138 (160円)	45,545 (160円)

配当基準日が当該連結会計年度であるものの、効力発生日が翌連結会計年度となる普通株式に関する配当金は次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
期末配当(1株当たり配当額)	22,569 (80円)	22,569 (80円)

34. 株式報酬

(1) 株式報酬制度

取締役及び執行役に対する当社の株式報酬制度は以下のとおりとなっています。

取締役の株式報酬制度

取締役の報酬等は定額の基本報酬のみとし、その一部を株式で支払うものとしています。当連結会計年度における在任期間に応じて支給する予定株式数に基づき、株式報酬費用を認識しています。

執行役の株式報酬制度

各事業年度における全社業績目標の達成度に応じて、当社株式を執行役の報酬として交付する制度です。

当連結会計年度において、執行役の株式報酬は、業績評価対象期間における当年度期末時点の見積りをベースとして株式報酬費用を認識しています。加えて、2025年7月に交付した株式報酬の実績と前年度見積りの差額、ならびに退任時に交付する株式報酬が含まれます。

当社は、取締役会決議を受けた第三者割当により、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託口に対して自己株式を拠出しています。なお、信託への拠出後においても、信託として保有する株式は、自己株式として会計処理しています。また、当該株式報酬制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しています。

なお、当連結会計年度末において信託として保有する株式は、223,240株です。

(2) 株式報酬費用

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
株式報酬(注1)	121	145

(注1) 株式報酬費用は、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費に含めて表示しています。

35. キャッシュ・フロー情報

(1) 各連結会計年度における運転資本の増減内容は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業債権の増減額(は増加)	4,457	17,238
棚卸資産の増減額(は増加)	24,276	43,990
その他の債権の増減額(は増加)	11,747	5,137
営業債務の増減額(は減少)	17,954	13,506
預り金の増減額(は減少)	546	19,188
その他の債務の増減額(は減少)	4,075	14,398
運転資本の増減額(は増加)	30,319	47,376

(2) 子会社の取得による支出

「注記38.企業結合 (8)子会社の取得による支出」に記載のとおりです。

(3) 有形固定資産・無形資産の売却による収入

前連結会計年度における有形固定資産・無形資産の売却による収入14,608百万円は、主に販売権の譲渡による収入です。

(4) 財務活動に係る負債の変動

各連結会計年度における財務活動に係る負債の変動は次のとおりです。

(単位:百万円)

	短期借入金	長期借入金(注1)	リース負債	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	24,632	134,773	47,341	206,746
キャッシュ・フローを伴う変動	28,295	9	10,172	18,115
キャッシュ・フローを伴わない変動				
在外営業活動体の換算差額	230	-	417	646
リース契約の締結	-	-	7,013	7,013
リース負債の再測定	-	-	332	332
その他	-	61	446	385
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	52,697	134,825	43,652	231,174
キャッシュ・フローを伴う変動	4,411	9	10,432	14,852
キャッシュ・フローを伴わない変動				
在外営業活動体の換算差額	3,017	-	2,334	5,351
リース契約の締結	-	-	6,811	6,811
リース負債の再測定	-	-	1,336	1,336
その他	-	39	630	669
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	51,304	134,777	43,070	229,151

(注1) 長期借入金には、1年内返済予定長期借入金を含めています。

36. 子会社及び関連会社

(1) 子会社及び関連会社

当社の連結子会社及び関連会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

(2) 重要な非支配持分のある子会社

当社グループは、次の連結子会社について重要な非支配持分を認識しています。

会社名	住所	主要な事業の内容	非支配持分が保有する持分割合
EAファーマ(株) (注1)	東京都中央区	医薬品事業(医薬品の研究開発・製造・販売)	40.00%

(注1) 各連結会計年度におけるEAファーマ(株)の要約財務諸表等は次のとおりです。なお、要約財務諸表は、内部取引消去前の金額です。

要約損益計算書

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上収益	58,927	57,978
営業利益	6,129	5,632
当期利益	4,984	4,145
非支配持分に配分された当期利益	2,006	1,614
非支配持分に支払った配当	513	462

要約財政状態計算書

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
資産合計	90,840	86,278
負債合計	18,006	17,275
資本合計	72,834	69,003
非支配持分の累計額	25,341	23,796

要約キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,470	7,991
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,625	8,228
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,184	1,957
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,338	2,193

37. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高で重要なものはありません。

(2) 経営幹部の報酬

各連結会計年度における、当社が支払う経営幹部(取締役及び執行役)への報酬は次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
基本報酬及び賞与(注1)	1,207	1,218
株式報酬	121	145
合計	1,327	1,363

(注1) 基本報酬及び賞与は、取締役及び執行役の基本報酬、執行役の賞与(業績連動型報酬)です。なお、取締役の基本報酬に含まれる株式交付部分は、株式報酬に含めています。

38. 企業結合

当社は、2025年3月14日に、エコナピスタ株式会社(以下、「エコナピスタ社」)の普通株式及び新株予約権を公開買付け(以下「本公開買付け」)により取得することを決定し、2025年3月17日に本公開買付けを開始しました。その後、本公開買付けの成立条件を達成し、2025年5月14日に連結子会社としています。なお、本公開買付け成立後のスクイーズアウト手続きにより、2025年6月19日にエコナピスタ社を当社の100%子会社としています。

(1) 被取得企業の名称

エコナピスタ株式会社

(2) 取得日

2025年5月14日

(3) 株式及び新株予約権の取得方法

現金を対価として普通株式7,031,940株及び新株予約権60,000株を取得
 (スクイーズアウト手続きにより、普通株式212,715株を追加取得)

(4) 取得した議決権割合

97.1%(スクイーズアウト手続き後、100%)

(5) 企業結合の主な目的

当社は、ヒューマン・ヘルスケア(hhc)理念に基づき、認知症プラットフォームの構築に向けて事業活動を進めています。そしてプラットフォームを通じて、MCI(軽度認知障害)・認知症になる前の健常者・リスクの高い方に対する予防や早期発見を支援すること、また発症後の方が自分らしく生きることを薬剤だけでなくその他のソリューション(コミュニケーションアプリや運動プログラム等)の提供を通じて支援することをめざしています。

エコナピスタ社は、SaaS型高齢者見守りサービスを展開しており、同社が提供する施設入居者の生活リズムを確認できる「ライフリズムナビ」は、当社が構築していく認知症プラットフォームにおけるひとつのコアソリューションになると考えています。両社の強みを活かしたシナジー効果およびメリットを追求し、MCI(軽度認知障害)・認知症の予防や早期受診を実現するなど、日本の超高齢社会において喫緊の課題である認知症領域でのエコシステムの構築をめざします。

(6) 取得対価、取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分及びのれん

(単位:百万円)

	取得日 (2025年5月14日)
取得対価	15,527
被取得企業の非支配持分(注1、2)	179
取得した資産及び引き受けた負債	
有形固定資産	318
無形資産	3,888
現金	2,943
その他の資産	409
非流動負債	1,176
流動負債	221
合計	6,161
のれん	9,545

(注1)非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配持分割合で測定しています。

(注2)2025年6月、当社はスクイズアウト手続きにより、エコナビスタ社の株式を212,715株追加取得し、100%子会社としています。追加取得した株式の取得対価は596百万円であり、追加取得に伴い非支配持分が177百万円減少し、資本剰余金が419百万円減少しています。

なお、当連結会計年度の期中において、独立の専門家による取得した資産及び引き受けた負債の公正価値評価が完了していなかったため暫定的な金額で報告していましたが、当連結会計年度末において確定しています。

(7) 取得関連費用

当該企業結合に関わる取得関連費用は271百万円であり、「販売費及び一般管理費」として認識しています。当連結会計年度に費用として認識した取得関連費用は196百万円であり、前連結会計年度に費用として認識した取得関連費用は76百万円です。

(8) 子会社の取得による支出

子会社の取得による支出は、取得対価15,527百万円のうち、取得した子会社における現金2,943百万円を控除した12,584百万円です。

(9) 被取得企業の売上収益及び当期利益

当連結会計年度の連結損益計算書で認識している、取得日以降の被取得企業の売上収益及び当期利益は影響が軽微であるため記載を省略しています。また、取得日が2025年4月1日であったと仮定した場合の、当連結会計年度の当社グループの売上収益及び当期利益に与える影響は軽微であるため記載を省略しています。

39. 後発事象

当社は、2026年6月10日に無担保普通社債を発行しました。

(1) 発行した社債の種類、払込金額、発行総額、利率、償還方法、償還期限

社債の種類

第8回無担保社債（社債間限定同順位特約付）

第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）

第10回無担保社債（社債間限定同順位特約付）

払込金額

各社債とも、各社債の金額100円につき金100円

発行総額

第8回無担保社債 20,000百万円

第9回無担保社債 10,000百万円

第10回無担保社債 20,000百万円

利率

第8回無担保社債 年2.226%

第9回無担保社債 年2.614%

第10回無担保社債 年3.022%

償還方法

各社債とも、各社債の金額100円につき金100円の償還金額の総額を償還期日に償還します。また、各社債の買入消却は、払込期日の翌日以降いつでも行うことができるものとしています。

償還期限

第8回無担保社債 5年（償還期日は、2031年6月10日）

第9回無担保社債 7年（償還期日は、2033年6月10日）

第10回無担保社債 10年（償還期日は、2036年6月10日）

(2) 発行時期

各社債とも、2026年6月10日（払込期日も同日）

(3) 担保・保証の内容

各社債とも、担保及び保証は付されておらず、また各社債のために特に留保されている資産はありません。

(4) 資金の用途

重点開発品への研究開発等に係る運転資金、導入品への投資資金および短期借入金の返済資金

(5) 特約条項

各社債とも、担保提供制限条項が付されています。

40. 財務諸表の承認

当社代表執行役CEOである内藤晴夫及び執行役CF0である大山拓也は、2026年6月12日付で当連結財務諸表を承認しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間 自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日	当連結会計年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
売上収益 (百万円)	400,013	825,378
税引前中間(当期)利益 (百万円)	36,936	50,999
親会社の所有者に帰属す る中間(当期)利益 (百万円)	24,630	38,558
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	87.37	136.78

(注1) 「基本的1株当たり中間(当期)利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、信託として保有する当社株式を含めています。

重要な訴訟等

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,113	15,785
受取手形	85	-
売掛金	115,223	117,448
商品及び製品	31,181	34,307
仕掛品	24,685	26,298
原材料及び貯蔵品	27,318	28,302
その他	23,890	32,944
貸倒引当金	240	293
流動資産合計	272,255	254,791
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,195	44,535
構築物	1,256	1,280
機械及び装置	9,092	9,616
車両運搬具	14	11
工具、器具及び備品	7,404	7,240
土地	7,938	7,437
リース資産	570	581
建設仮勘定	4,090	1,362
有形固定資産合計	72,559	72,061
無形固定資産		
ソフトウェア	16,047	14,251
販売権	16,186	12,475
その他	128	127
無形固定資産合計	32,361	26,853
投資その他の資産		
投資有価証券	33,294	29,890
関係会社株式	247,477	265,144
出資金	6,777	9,557
長期貸付金	1	1
長期前払費用	1,057	2,287
繰延税金資産	44,470	45,747
その他	29,826	4,762
貸倒引当金	820	820
投資その他の資産合計	362,083	356,569
固定資産合計	467,003	455,484
資産合計	739,259	710,275

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,493	20,085
短期借入金	82,620	53,153
1年内返済予定の長期借入金	35,000	-
リース債務	257	277
未払金	43,519	67,490
未払費用	13,831	11,116
未払法人税等	1,590	2,563
預り金	42,535	44,918
返金負債	1,569	1,464
その他	936	357
流動負債合計	237,350	201,423
固定負債		
長期借入金	100,000	135,000
リース債務	414	306
退職給付引当金	5,111	4,174
資産除去債務	661	667
その他	743	711
固定負債合計	106,929	140,858
負債合計	344,279	342,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,986	44,986
資本剰余金		
資本準備金	55,223	55,223
資本剰余金合計	55,223	55,223
利益剰余金		
利益準備金	7,900	7,900
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	67	67
特定資産取得積立金	75	75
繰越利益剰余金	315,739	291,443
利益剰余金合計	323,781	299,485
自己株式	43,113	43,091
株主資本合計	380,877	356,602
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,934	11,352
繰延ヘッジ損益	169	40
評価・換算差額等合計	14,103	11,392
純資産合計	394,980	367,994
負債純資産合計	739,259	710,275

【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
売上高	376,400	386,257
売上原価	133,513	147,502
売上総利益	242,887	238,755
販売費及び一般管理費	² 208,281	² 229,025
営業利益	34,606	9,730
営業外収益		
受取利息	1,049	712
受取配当金	3,022	6,459
受託研究収益	302	306
その他	386	355
営業外収益合計	4,759	7,831
営業外費用		
支払利息	1,702	2,526
為替差損	1,257	67
受託研究費用	276	287
出資金運用損	552	876
その他	540	869
営業外費用合計	4,326	4,625
経常利益	35,039	12,936
特別利益		
固定資産売却益	³ 9,258	770
投資有価証券売却益	2,431	10,012
固定資産受贈益	-	2,203
抱合せ株式消滅差益	660	-
提携契約終結に伴う預り金取崩益	³ 5,937	-
その他	54	-
特別利益合計	18,340	12,985
特別損失		
固定資産売却損	2	44
固定資産処分損	116	29
投資有価証券売却損	-	147
投資有価証券評価損	721	277
賃貸借契約解約損	-	226
退職給付信託返還損	-	135
新株予約権放棄損	-	127
特別損失合計	839	984
税引前当期純利益	52,539	24,937
法人税、住民税及び事業税	⁴ 4,636	4,134
法人税等調整額	⁴ 6,304	39
法人税等合計	10,941	4,095
当期純利益	41,599	20,842

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	特定資産 取得積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	44,986	55,223	3,938	59,161	7,900	68	75	337,880	719	345,203
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の 取崩	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-
別途積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	337,880	337,880	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	45,545	45,545
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	41,599	41,599
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	21,414	21,414	-	-	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰 余金への振替	-	-	17,475	17,475	-	-	-	-	17,475	17,475
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	3,938	3,938	-	1	-	337,880	316,459	21,422
当期末残高	44,986	55,223	-	55,223	7,900	67	75	-	315,739	323,781

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	34,440	414,911	15,239	32	15,270	430,181
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩	-	-	-	-	-	-
別途積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	45,545	-	-	-	45,545
当期純利益	-	41,599	-	-	-	41,599
自己株式の処分	18	18	-	-	-	18
自己株式の取得	30,106	30,106	-	-	-	30,106
自己株式の消却	21,414	-	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰 余金への振替	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	1,305	138	1,167	1,167
当期変動額合計	8,673	34,034	1,305	138	1,167	35,201
当期末残高	43,113	380,877	13,934	169	14,103	394,980

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	特定資産 取得積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	44,986	55,223	-	55,223	7,900	67	75	315,739	323,781
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	45,138	45,138
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	20,842	20,842
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	0	0	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	24,297	24,297
当期末残高	44,986	55,223	-	55,223	7,900	67	75	291,443	299,485

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	43,113	380,877	13,934	169	14,103	394,980
当期変動額						
剰余金の配当	-	45,138	-	-	-	45,138
当期純利益	-	20,842	-	-	-	20,842
自己株式の処分	31	31	-	-	-	31
自己株式の取得	9	9	-	-	-	9
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	2,582	130	2,711	2,711
当期変動額合計	22	24,275	2,582	130	2,711	26,986
当期末残高	43,091	356,602	11,352	40	11,392	367,994

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、投資事業組合の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法によっています。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15～50年

機械及び装置 6～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、主な償却期間は次のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5～10年

販売権 5～15年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、期末日において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を期末日までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は償却年数5年の定額法により、改訂日から営業費用として処理しています。

数理計算上の差異は償却年数5年の定額法により、それぞれ発生した事業年度の翌事業年度から営業費用として処理しています。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7 収益及び費用の計上基準

(収益の計上基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用し、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しています。なお、当社が認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

医薬品販売による収益

当社は、医薬品販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、契約条件及び過去の実績等に基づき最頻値法を用いて見積もった値引、リベート及び返品などを控除した金額で測定しています。

ライセンス供与による収益

当社は、当社の開発品または製品に係るライセンスの供与による収益(契約一時金、マイルストーン及び売上高ベースのロイヤルティに係る収益)を認識しています。

契約一時金及びマイルストーンに係る収益は、ライセンスの供与時点において、顧客が当該ライセンスに対する支配を獲得することで当社の履行義務が充足されると判断した場合、当該時点で収益を認識しています。

また、売上高ベースのロイヤルティに係る収益は、算定基礎となる売上が発生した時点と売上高ベースのロイヤルティが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益を認識しています。

共同販促(サービスの提供)による収益

当社は、顧客に対し共同販促活動を提供する場合、当社が共同販促活動を実施した時点において、当社の履行義務が充足されると判断していることから、共同販促活動の実施時点で収益を認識しています。また、この共同販促により発生する費用の当社負担分を、販売費及び一般管理費として認識しています。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象...営業取引の外貨建金銭債権債務等(予定取引を含む)、借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常の取引の範囲内において、将来の為替相場に係る変動リスクの回避(キャッシュ・フローの固定)を目的として行っています。

借入金に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常の取引の範囲内において、将来の金利変動リスクの回避(キャッシュ・フローの固定)を目的として行っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

外貨建取引に係るヘッジ取引は、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。

借入金に係るヘッジ取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(2) 記載金額の表示

百万円未満を四捨五入して表示しています。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたり、当社が行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりです。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しています。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産または負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

1 販売権の減損

財務諸表に計上した販売権の金額は前事業年度16,186百万円、当事業年度12,475百万円です。

当社は、資産または資産グループに減損の兆候がある場合には、当該資産または資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行い、減損の兆候がある場合に割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識します。回収可能価額を見積り、帳簿価額が回収可能価額を上回っている場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失とします。

2 退職給付引当金

財務諸表に計上した退職給付引当金の金額は前事業年度5,111百万円、当事業年度4,174百万円、前払年金費用は前事業年度21,356百万円、当事業年度2,525百万円です。

退職給付引当金及び前払年金費用は、年金数理計算に用いられる仮定に左右されます。当社は、計算に用いる割引率、将来の給与水準、退職率及び死亡率等を、直近の市場データ、統計データなどに基づき設定しています。

3 繰延税金資産の回収可能性

財務諸表に計上した繰延税金資産の金額は前事業年度44,470百万円、当事業年度45,747百万円です。

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲においてのみ認識しています。当社は、事業計画等に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を合理的に見積り、課税所得が生じる可能性を判断しています。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日企業会計基準委員会)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日企業会計基準委員会)等

1 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであろうがオペレーティング・リースであろうがかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

3 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表等に与える影響額については、現時点で評価中です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	55,880百万円	74,977百万円
短期金銭債務	108,527	108,209

2 保証債務

債務の保証は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Eisai Manufacturing Ltd. (米メルク社との戦略的提携により 生じた債務に対する保証)	39,375百万円	40,417百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	173,803百万円	198,277百万円
仕入高	55,275	66,865
その他の営業取引高	138,205	129,974
営業取引以外の取引による取引高	7,434	10,491

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	2,718百万円	2,505百万円
研究開発費	140,175	154,292
事務諸費	20,212	22,798
給料及び賞与	22,227	20,362
販売費に属する費用の割合	5.9%	8.6%
一般管理費に属する費用の割合	94.1	91.4

3 特別利益

前事業年度において、当社は、抗体薬物複合体farletuzumab ecteribulin(開発コード：MORAb-202)に関するBMS社とのグローバルな独占的戦略的提携契約の終結契約を締結しました。当該終結契約の締結に伴い、当社の将来の研究開発費としてBMS社から受領した預り金の未使用金額のうち、返金額を控除した残額5,937百万円を特別利益の「提携契約終結に伴う預り金取崩益」として計上しています。また、販売権の譲渡等による譲渡益9,258百万円を固定資産売却益として計上しています。

4 税金費用

前事業年度において、当社の資本政策の一環としてグローバルな資金配分の最適化を企図し、米国連結子会社から資金を回収するため、当社は、米国連結子会社であるEisai Corporation of North Americaから払込資本の払戻し8,423百万円を受領しました。この結果、当社にて税務上の譲渡損失等が発生し、税金費用が1,995百万円減少しています。

(有価証券関係)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	247,477百万円	265,144百万円
うちEisai Corporation of North America株式	187,478	187,478

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰延資産	5,215百万円	11,020百万円
税務上の繰越欠損金(注1)	16,354	10,276
委託研究費	13,466	13,341
退職給付引当金	6,715	6,664
減価償却費	1,981	2,111
賞与引当金	2,545	1,634
その他	7,118	10,898
繰延税金資産小計	53,395	55,944
評価性引当額	1,586	4,328
繰延税金資産合計	51,809	51,616
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,378	5,196
前払年金費用	930	642
その他	31	31
繰延税金負債合計	7,339	5,869
繰延税金資産の純額	44,470	45,747

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前事業年度 (2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	16,354	16,354
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	16,354	16,354

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金16,354百万円について、繰延税金資産16,354百万円を計上しています。税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しています。

当事業年度 (2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	10,276	10,276
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	10,276	10,276

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金10,276百万円について、繰延税金資産10,276百万円を計上しています。税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	7.2
移転価格税制関連	-	6.0
米国子会社からの払込資本の払戻し	3.8	-
試験研究費の法人税額特別控除	4.5	7.1
その他の法人税額特別控除	-	2.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.5	-
その他	1.3	4.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8	16.4

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しています。

この変更により、前事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は621百万円増加し、法人税等調整額は803百万円減少し、その他有価証券評価差額金が183百万円減少しています。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記 3.重要性のある会計方針(4)収益の認識」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記 39.後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	42,195	5,703	48	3,315	44,535	76,318
	構築物	1,256	165	1	140	1,280	5,497
	機械及び装置	9,092	3,042	0	2,518	9,616	47,065
	車両運搬具	14	2	0	6	11	225
	工具、器具 及び備品	7,404	2,428	3	2,589	7,240	33,237
	土地	7,938	-	501	-	7,437	-
	リース資産	570	284	-	274	581	1,825
	建設仮勘定	4,090	1,163	3,891	-	1,362	-
	計	72,559	12,788	4,443	8,842	72,061	164,167
無形固定資産	ソフトウェア	16,047	1,837	20	3,613	14,251	7,413
	販売権	16,186	1,621	-	5,332	12,475	40,683
	その他	128	0	1	0	127	0
	計	32,361	3,458	21	8,945	26,853	48,096

(注)有形固定資産の「減価償却累計額」には、減損損失累計額を含めています。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,060	52	-	1,112

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当社は、連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞への掲載により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、アドレスは次のとおりです。 https://www.eisai.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注1) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを本会社に請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | | |
|-----|--|-----------------|--------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書および
その添付書類ならびに確認書 | 事業年度
(第113期) | 自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月31日 | 2025年 6月13日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書およびその添付書類 | | | 2025年 6月13日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 半期報告書および確認書 | (第114期中) | 自 2025年 4月 1日
至 2025年 9月30日 | 2025年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | | | 2025年 6月19日
関東財務局長に提出。 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。 | | | 2026年 5月15日
関東財務局長に提出。 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第2号の2(株式報酬制度の継続に伴う自己株式処分)に基づく臨時報告書です。 | | | |
| (5) | 発行登録書(社債)及びその添付書類 | | | 2026年 3月31日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 訂正発行登録書(社債) | | | 2026年 5月15日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 発行登録追補書類(社債) | | | 2026年 6月4日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月12日

エーザイ株式会社

代表執行役CEO 内藤 晴夫 殿

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 靖晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡部 幹彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエーザイ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、エーザイ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん評価（アメリカス医薬品事業） - 連結財務諸表注記17. のれん及び無形資産	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>エーザイ株式会社は、人々の健康憂慮の解消と医療較差の是正という企業理念を掲げている。当該企業理念に基づき、がんと認知症領域を重点領域として経営資源を投下しており、アメリカにおいては、早期アルツハイマー病を適応とする治療薬発売後、複数の投与手段に関する承認を取得している。</p> <p>アメリカス医薬品事業に配分されたのれんは、連結財政状態計算書に244,477百万円計上されている。【連結財務諸表注記】17.のれん及び無形資産に記載の通り、当該のれんについては、アメリカス医薬品事業を構成する資金生成単位グループを対象として、回収可能価額と帳簿価額を比較することにより減損の要否が判定される。経営者により策定されたアメリカス医薬品事業の翌年度に係る事業計画及びその後の期間の経営計画を前提とした将来キャッシュ・フロー及び割引率等の仮定を用いて、アメリカス医薬品事業の処分コスト控除後の公正価値を回収可能価額としている。</p> <p>将来キャッシュ・フローについては、環境変化の激しい米国医療市場を前提にして見積る必要がある。具体的には、主な製品における適応の追加や投与手段の拡大による患者選択肢の増加、検査方法の普及による診断から治療までの期間短縮等を考慮した患者数・処方数、特許期間の終了時期、ならびにインフレ抑制法に基づく処方薬価格交渉制度の導入や関税をはじめとする法規制等の影響を踏まえた薬価及び原価の仮定を用いる。これらの仮定は多くの不確実な要素に依拠しており、経営者による判断の幅が大きいと考えられる。</p> <p>割引率については、類似会社の選定やそれらの 値の採用、及び固有のリスクをどのように織り込むかについて経営者の判断が必要となる。</p> <p>当該のれんは金額的重要性が大きく、回収可能価額の算定に用いる主要な仮定の変動が減損の要否に重要な影響を与え得るため、当監査法人はアメリカス医薬品事業に係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項として識別している。</p> <p>アメリカス医薬品事業に配分されたのれんの内容及び減損テストに関する経営者の見積りの詳細については、注記17「のれん及び無形資産」及び注記4「重要な会計上の見積り」に記載されている。</p>	<p>当監査法人は、アメリカス医薬品事業に配分されたのれんについて、以下を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんの減損テストに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。特に、回収可能価額の算定に用いた仮定の合理性を検討する内部統制について評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの前提となる財務数値に関して、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の事業計画と実績を比較し、主要前提に関する予測の精度及びバイアスの有無の検討 ・主な製品における適応の追加、投与手段の拡大による患者選択肢の増加や検査方法の普及による診断から治療までの期間短縮等を考慮した患者数・処方数について、代表執行役、アメリカス・リージョン担当の執行役、研究開発担当の執行役及び事業計画担当の執行役に対するインタビュー、研究開発の進捗が把握できる会議体の議事録の閲覧、また、外部の調査会社のデータとの整合性の検討 ・特許期間の終了時期について、法務担当の執行役へのインタビュー、後発医薬品メーカーとの訴訟状況や合意内容との整合性の検討 ・インフレ抑制法に基づく処方薬価格交渉制度の導入や関税をはじめとする法規制等の影響を踏まえた薬価及び原価について、過去実績や、アメリカス・リージョン担当の執行役に対するインタビューや外部情報等から理解した米国医療市場が置かれている経営環境と照合し、経営者が用いた前提が合理的な範囲にあるかの検討 ・主力製品に係る将来キャッシュ・フローの成長について、将来の不確実性を加味した感応度分析 <p>(3) 割引率の合理性の評価</p> <p>当監査法人が所属するネットワーク・ファームの評価専門家を利用し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似企業の選定やそれらの 値の採用について、類似企業が選定されているプロセスの評価、また、選定された類似企業が妥当かどうかの検討 ・固有のリスクの反映の考え方が割引率に織り込まれているかの検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エーザイ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エーザイ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記の独立監査人の監査報告書及び内部監査統制報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月12日

エーザイ株式会社

代表執行役CEO 内藤 晴夫 殿

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 靖晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡部 幹彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエーザイ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エーザイ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性 - 財務諸表注記（税効果会計関係）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>エーザイ株式会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産が45,747百万円計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載の通り、当該繰延税金資産には、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産10,276百万円が含まれており、2023年3月期において米国子会社である Eisai Corporation of North Americaの有償減資63,622百万円を実行した結果、エーザイ株式会社に税務上の譲渡損失が発生したことにより生じたものである。</p> <p>会社は、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従って判定した会社分類に基づき、将来の収益力及びタックス・プランニングに基づく将来課税所得の見積りをもとに、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来課税所得の見積りは、経営者により策定されたエーザイ株式会社の翌年度に係る事業計画、その後の期間の経営計画及びタックス・プランニングを用いて算定されている。</p> <p>将来課税所得の見積りについては、環境変化の激しい医療市場を前提にして見積る必要がある。具体的には、主な製品における適応の追加等を考慮した患者数・処方数、特許期間の終了時期、法規制等の影響を踏まえた薬価及び原価の仮定を使用して見積る必要がある。また、ライセンス譲渡の対価、ライセンス供与の契約一時金・マイルストーン・ペイメントの受領、グループ会社間のロイヤルティ・費用負担を織り込んだ課税所得の見積りを行う必要がある。これらの仮定は多くの不確実な要素に依拠しており、経営者による判断の幅が大きいと考えられる。</p> <p>当該繰延税金資産は金額的重要性が大きく、将来課税所得の見積りに用いる主要な仮定の変動が回収可能性の判断に重要な影響を与え得るため、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項として識別している。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産について、以下を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。特に、将来計画の算定に用いた仮定の合理性を検討する内部統制について評価した。</p> <p>(2) 会社分類の判定の評価 会社分類の判定が、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づいて適切に行われているか、会社の判定資料をもとに検討した。</p> <p>(3) 将来課税所得の見積りの合理性の評価 将来課税所得の見積りの前提となる財務数値に関して、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の事業計画と実績を比較し、主要前提に関する予測の精度及びバイアスの有無の検討 ・主な製品における適応の追加等を考慮した患者数・処方数について、代表執行役、研究開発及び事業計画担当の執行役に対するインタビュー、研究開発の進捗状況が把握できる会議体の議事録の閲覧、また、外部の調査会社のデータとの整合性の検討 ・特許期間の終了時期について、法務担当の執行役へのインタビュー、後発医薬品メーカーとの訴訟状況や合意内容との整合性の検討 ・法規制等の影響を踏まえた薬価及び原価について、過去実績や、毎年の薬価改定の影響等の理解と照合し、経営者が用いた前提が合理的な範囲にあるかの検討 ・ライセンス譲渡の対価、ライセンス供与の契約一時金・マイルストーン・ペイメントの受領、グループ会社間のロイヤルティ・費用負担について、事業計画作成部門に対するインタビュー、これらの見通しに関連する会議体資料の閲覧

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記の独立監査人の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。